

産業文化研究

第28号

原著論文

- 清酒製造業の米国進出とSakéOneの市場開拓戦略
 藤代典子 (1)
- 地域経営における歴史的要素の役割についての一考察
 田村正文 (17)
- 看護基礎教育1年次におけるシミュレーション教育プログラムの学習効果
 - 自己評価および振り返りレポート分析の結果から -
 下川原久子・小沢久美子・久保宣子・蛭田由美 (29)

短報

- ダンスエクササイズが高齢者の気分と唾液アミラーゼ活性値に与える影響
 嶋崎綾乃 (41)

研究ノート

- 地域連携研究センターの役割に関する考察 井上丹・楊麗栄 (49)

報告書

- 成年後見人の身上監護事務について 高須則行 (59)
- スマートフォンの位置情報を利用した自転車オリエンテーリングイベントの
 実施と今後の可能性について 松井克明 (63)

翻訳

- コンラート・ドゥーデン『正書法辞典』初版、1880年
 - 序文と凡例 - 小澤昭夫 (69)

地域連携研究センター事業等記録・報告

- 学生定住促進に向けたはちのへエリア体験事業(アナザースカイプロジェクト)
 について報告 井上丹 (93)

- 地域連携研究センター日誌 (103)

八戸学院地域連携研究センター

2018

清酒製造業の米国進出とSakéOneの市場開拓戦略

藤 代 典 子

1. はじめに

我が国における清酒の出荷量（課税移出数量）は、1973年の1,766,000klをピークに下降の一途をたどり、2017年では525,745klと、実に70.2%減である。

一方、いまや世界中のどの都市に旅しても Sushi や Sake といった和の食文化を楽しむことができる。清酒の輸出量は2007年に11,334kl、2017年に23,482klとこの10年で倍増、清酒の全出荷量のうち輸出量が占める割合は、2007年で1.7%、2017年で4.5%に上る。中でも米国向けの輸出量は2017年、5,780kl、輸出額は60億3,900万円で、10年前と比べ、量では1.5倍、額では1.7倍〔日本貿易振興機構，2018〕に増加している。このような米国における清酒の市場拡大は、清酒製造業のどのような取り組みによって成されたのか。

本稿では、清酒の輸出量で約3割（2017年）を占める最大の相手国である米国に焦点を当てる。米国に清酒製造業「SakéOne（サケワン）」を設立した青森県おいらせ町に立地する「桃川株式会社」の米国進出事例を中心に、米国での清酒市場開拓戦略と清酒消費動向の推移を追いながら、90年代における清酒製造業が米国で果たした役割を明らかにする。

1.1. 清酒の定義と沿革

財務省が2015年、日本酒とは「国産米や国内の水を使って国内でつくられた清酒」と定義する方針を打ち出した。加えていわゆる日本酒は酒税法において清酒と表記されているため、本稿では清酒と統一して表記する。酒税法第2条、第3条第7号によると清酒は、アルコール度数が1度以上22度未満で、米、米こうじ及び水を原料として発酵させてこしたものの、または、米、米こうじ、水及び清酒かすその他政令で定める物品を原料として発酵させてこしたものとされている。

清酒の消費量は戦後、「ほぼ台形のような形状で推移」してきた〔日本経済新聞，2016〕。戦時下の米不足の解消と製造法の向上、高度経済成長を背景に出荷量が急速に回復。酒造業者は一合サイズの容器の投入やCM等で需要の喚起に取り組んだ結果、消費量は1973年にピークを迎える。ところがビールや洋酒といった酒類の選択肢が増加するにつれ、次第に劣勢に立つようになる。清酒の余剰と交通網の整備によって大手酒造業の地方進出により地方の酒造業では転廃業や集約化が進んだ〔小桧山，2008〕。1970年に3,533あった酒類等製造免許場数〔国税庁，2015〕つまり酒造業者数は2016年には1,615と、54.2%減となる。

2. 先行研究と本研究の課題

2.1. 米国における清酒市場

まず清酒の海外展開についての背景や量的推移を包括的に取り上げた研究について整理する。〔農林水産省，2016〕によると現在、米国での清酒製造業者数は、宝、月桂冠、大関、ヤエガキ、

SakéOne、moto-i、Texas Sake Company、Cedar River Brewing Company、Blue Kudzu Sake Company、Ben's American Sake、Blue Current Breweryの11社、[浜松, 2018]によると30社であるとされている。2018年にはニューヨーク州初の清酒製造業Brooklyn Kuraを米国人が開業している。銘柄「獺祭」で知られる旭酒造株式会社（本社：山口県岩国市）は同州に米国工場の竣工に着手しており、2019年夏以降に生産開始を予定する〔日刊経済通信社, 2018〕等、米国では清酒製造業が増加している。日本の国税庁に当たる機関がないこと、清酒市場がまだわずかで統計上特定コードを持たない（「その他の醸造酒」に分類される）ことから、日本以外では清酒の生産量についての公的なデータはない。そこで〔石田, 1997〕〔石田, 2002〕〔石田, 2009〕は米国等10か国での生産を行う各酒造業者の現地取材を行い、各社の具体的な生産量の数値を得た。〔石田, 2002〕では、米国清酒市場を10,823kl（6万石）とし、日本国内での業界14位、15位の「朝日山」「富久娘」といった酒造業者の年間生産量に相当すると指摘している。このうち1,804klが日本からの輸入とみなしこれを差し引くと、米国产清酒は推定9,020kl程度としている。また、〔石田, 1997〕は、当時の米国では熱燗一辺倒で本来の清酒の高い品質を伝えきれず、「熱燗→安物志向→買ったたかれるの悪循環」を招いていると指摘している。

〔喜多, 2009〕は灘伏見の大手3社を含む米国清酒生産を行う酒造業者5社の設立年、株主等を一覧化するほか、2008年の輸出のうち灘伏見の大手のシェアが3割であることを指摘している。続く〔喜多, 2009〕では清酒の海外生産史を包括し、ワインやシャンパンから得た教訓を提言している。また、〔喜多, 2014〕では米国清酒生産量を1917年で1,800kl未満、第二次大戦中の1940年には0、1994年6,490kl、2007年12,900kl、2013年18,800klと推定している。

〔ピアス, 2002〕は、1999年には米国内でのワイン消費量が2,092,208klであったのに比べ、酒の消費量は輸入物と国産物を併せて12,840klで、米国アルコール市場で清酒の占める割合は1%にも満たない微々たるものであることに言及している。米国清酒市場の構成に触れ、全体の15%が輸入酒、残りがカリフォルニア産で価格競争にならないこと、輸入清酒は高級クラスしかターゲットにできないことを指摘している。

〔伊藤 他, 2017〕〔伊藤 他, 2018〕は、2003年以降、地方の清酒製造業者が高級酒を輸出し始めたとしている。

〔浜松, 2018〕は米国も含めた4か国の清酒市場について、特に2009年以降の日本からの輸出と海外現地生産の実態を明らかにし、輸出清酒の単価の上昇を指摘、米国では低価格な現地生産の清酒と高価格な日本産清酒の棲み分けが進んでいると結論付けた。先行研究に基づいて、1995年と2015年の米国清酒製造業者大手3社の生産量合計をそれぞれ4,500kl、16,050klとし、20年間で3倍以上の増加を図表で可視化した唯一の報告である。

次に、清酒製造業各社の取り組みについての研究報告を挙げる。日本の清酒業界の出荷量第1位は白鶴で、第2位以降宝、月桂冠、世界鷹（株式会社小山本家酒造、本社：埼玉県）、大関〔日刊経済通信社, 2018〕と、1社を除き灘伏見の大手が続く。

月桂冠社員である〔栗山, 1990〕は、同社が大関、宝に遅れて米国で生産開始する1990年の現地工場の着工の様子や、世界中の国で飲酒量が減少していることに触れつつ、当時の燗酒には問題意識を示し、「脱お燗路線」を提言している。〔川戸, 2014〕では同じく同社社員の立場から、同社が米国進出に踏み切った理由を、変動する為替相場に対応するため、としている。〔河口藤本, 2007〕では、栗山へのインタビューに加え、米国月桂冠がカリフォルニア州に選定した立地の利点を、水、原料米、ワイン産地、醸造学分野で知られるカリフォルニア大学デービス校、

以上に4点に近いことを挙げている。

一方、[貝沼, 1996]は宝酒造の製造責任者[浜松, 2018]である立場から、米国宝酒造の生産体制やコミュニティ活動について言及し、燗酒には問題意識を示している。また、1994年当時の米国清酒製造業者6社の生産量をそれぞれ上げ合計6,490klとしたうえで、米国での年間清酒消費量を6,700kl、消費者の90%は米国人と推定している。

大関については1962年にJFCジャパン株式会社（キッコーマングループ）を特約店として米国輸出を開始したこと、1972年にキッコーマンから現地生産の誘いを受け、1979年に共同出資で会社設立、翌80年に工場竣工に至ったことが社史に記されている[大関, 1996]。

白鶴の社史には1900年にパリ万博に出品したとの記録が残る[白鶴, 1977]。[田中, 2017]は、農産物の輸出を考える上で、販売活動や流通について白鶴等へのインタビューを行い、「(白鶴は)アメリカにおいて海外生産している桃川株式会社を買収しており、桃川ブランドと白鶴ブランドで海外展開している」と述べている。

以上のようにこれまでの研究では、米国産清酒の生産量の把握や米国での清酒市場開拓活動の報告が断片的である。本稿では、財務省貿易統計や各社の社史等を見直し、特に第5章以降は、SakéOneへのヒアリングや資料を分析することで、本格的な米国産清酒黎明期とも言える90年代の市場開拓活動について明らかにする。

3. 米国における清酒市場

3.1. 清酒の需要

米国の消費者市場は、清酒をどのように受け止めていたのか。

[石田, 2009]によると、海外清酒史を次の三段階に分けている。第一段階は、日本人が経営するレストランで、現地在住の日本人が飲んでいる段階で、戦前から戦中にかけて清酒は「移民を癒す酒」であったとしている。第二段階は、日本人が経営するレストランに、現地の人々が飲みに来るようになる段階。第三段階は、現地の人々が経営するレストランに、現地の客がやってくる段階、としている。

1980年代、米国では日本食のブームが訪れる。高級日本食店だけではなく、韓国人や中国人の営む手ごろな価格帯の日本食店が参入、メニューに“Nihonshu”が載るようになり、当時20数万人の在米邦人顧客が日常的に飲める裾野が広がったことで、清酒の取扱量も増えていった。日本で熱燗が流行っていたこともあり、製造大手は米国では熱燗で飲む普通酒を、「清酒輸出の初期に「温めて飲むユニークな酒」という売り込み方」([月桂冠, 2019] ホームページより)を行い、在米邦人への販売は一定の成功を収めた。ところが米国では「Jet Fuel」[The New York Times, 2015]と呼ばれるほど、品質に対する評価は悪かった。

その一方で1997年、日本で英語教員の経験を持つ米国人John Gauntnerが単著で、米国人向けに清酒のガイドブックを出版した。当時、日本での清酒消費市場90億ドルに対し米国では5500万ドルとされていたが、熱燗ではなく冷やで飲むことがよい[The New York Times, 1997]との記事も目にするようになった。1999年にGauntnerはSakéOne社長のGriffith Frostとの共著により再び出版、2003年には清酒セミナーを開始した。セミナーには米国人が集い、サケサムライと名乗る清酒に造詣が深いマニアなファンが増えてきた。

当時のマスコミでは「97年における日本の日本酒対米輸出統計によれば、数量は前年比横ばい

だが金額では22%伸びた。これは高級化が進行していることを意味している」(フード業界情報 USA 紙98年5月号)、「(赤ワイン)のメルローはもう古い。今こそ日本酒だ。(略)日本酒リストは今やニューヨークの高級レストランのメニューにある。消費者は、一本100ドルも費やして、自宅のワインセラーに日本酒を追加している。」(New York Times 紙、1999年)というように清酒が取り上げられている [日本貿易振興機構, 2006]。

3.2. 清酒の供給

米国において清酒の供給は、日本からの輸入酒と、米国产清酒に大別される。財務省貿易統計によると、日本産清酒の輸出額は約187億円と、食品分野の約2%に相当し、牛肉と同程度である。米国向け輸出は2009年以降連続して拡大しており、2017年には輸出量5,780kl、輸出額6億3,927万円で、清酒の全輸出額の約3割に相当する。現在米国に輸入されている地酒の銘柄は500以上 [日本貿易振興機構, 2006] とも言われる。一方、米国での生産量・生産額については公的なデータはない。

米国に限らず海外への清酒の輸出の始まりがいつからかは定かではないが、日本酒造組合中央会では1872年(明治5年)のオーストリア万博への出品の記録を以て清酒の輸出開始 [川戸, 2014] と定めている。

月桂冠株式会社(本社:京都府伏見区)では、1902年にハワイ [川戸, 2014]、1919年にサイパンで販売したほか、1967年にはハワイでラジオCMの日本語放送を始めた [月桂冠, 1987] との記録が残る。米国向け輸出はその後、日本経済の復興にともなう日系企業の進出を背景に増加した [河口 藤本, 2007]。また、大関株式会社(本社:兵庫県西宮市)は1962年に米国に輸出を開始 [大関, 1996] した。70年代半ばまで日本食レストランが扱う清酒は大半が日本産 [日本貿易振興機構, 2006] の輸入銘柄であった。

一方、米国における清酒製造は、1908年に開業したホノルル酒造 [日本貿易振興機構, 2006] に始まる。以降ハワイでは新たに酒類製造業4社が設立された。時を経て1977年、清酒輸入業の沼野商事(沼野武嗣社長)が酒造業ヌマノ・サケカンパニーを設立 [石田, 1997] し、醸造を開始した。

1979年、大関が米国に進出した。キッコーマン、現地の果実酒醸造業サンベニト・オーチャード社との共同出資による Ozeki Sun Benito Inc. の設立 [大関, 1996] である。宝酒造株式会社(本社:京都市伏見区、主要銘柄:松竹梅)はヌマノ・サケカンパニーに資本参加し1983年、Takara Sake USA, Inc. に社名変更、続いて1986年ホノルル酒造 [宝, 2016] も買収した。沼野氏は1987年、American Pacific Rim Inc. (カリフォルニア州バーノン、銘柄:カリフォルニア生一本、以下「APR」)を設立、ヤエガキ酒造株式会社(本社:兵庫県姫路市)は同社に資本参加することで米国へ進出 [ヤエガキ, 1996] を果たした。

このころ、円高が急加速した。85年、日米両国の為替当局の誘導により、1ドル260円前後であった為替レートは、88年には125円になった。日本の対米輸出製品は価格競争力を失い、米国における投資金額が円ベースで減少した。その結果、日本企業のあらゆる業種で米国での現地生産開始が相次いだ。駐在員数も急増し、日本食需要が拡大した [日本貿易振興機構, 2006]。

清酒製造業でも1989年に Gekkeikan Sake USA, Inc. (カリフォルニア州フォルサム、以下「米国月桂冠」)、1990年に Kohnan, Inc. (カリフォルニア州ナパ、銘柄:白山、以下「コーナン社」)、1992年の Hakushika Sale Brewing Co. (コロラド州、辰馬本家醸造株式会社、本社:兵庫県西宮

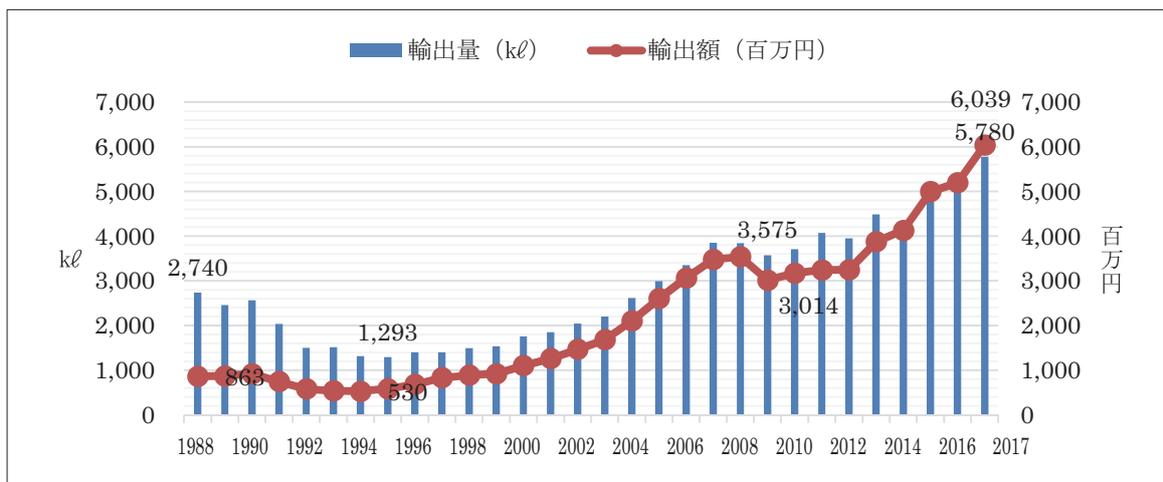
市、銘柄：白鹿）と、米国進出が相次ぐ。1980年に大関が進出してから14年間の間に5社が参入 [石田, 1997] したことになる。なお、米国月桂冠は味の素株式会社とその系列会社である三楽株式会社（現メルシャン株式会社）との三社共同出資 [河口 藤本, 2007]、コーナン社は鹿児島県本坊酒造や南九州コカ・コーラからの出資 [貝沼, 1996] [石田, 1997] によってそれぞれ設立された。

後発組であったコーナン社はCM等で攻勢を図ったがそれが「先発メーカーにとっては脅威と映り、同時期に進出したAPR他4社の競争が一気に過熱していった」 [石田, 1997]。同社の進出した1990年前後から、米国では小さなパイを奪い合う営業合戦が激化し、キュービテナーと呼ばれる業務用18ℓ入り商品をレストラン向けに大幅値引きをし、お猪口、徳利から高価な酒燗器といった販促品を配る企業まで現れた [石田, 1997] (石田1997)。

続いて、1992年に米国法人を立ち上げ日本産清酒の輸入を行っていた桃川株式会社（本社：青森県おいらせ町）が1997年、SakéOneの社名で清酒製造を開始した。現在、米国での主な清酒製造業者の生産量上位の5社が1997年までに揃ったと言える。なお1999年、APRは製造部門をヤエガキに営業譲渡し、Yaegaki Corporation of USA（カリフォルニア州バーノン）として米国での製造を現在も続けている。Hakushikaは2000年に撤退 [日本貿易振興機構, 2006]、コーナン社も現在は米国で営業していない。以上が、米国での清酒製造業者参入の概要である。

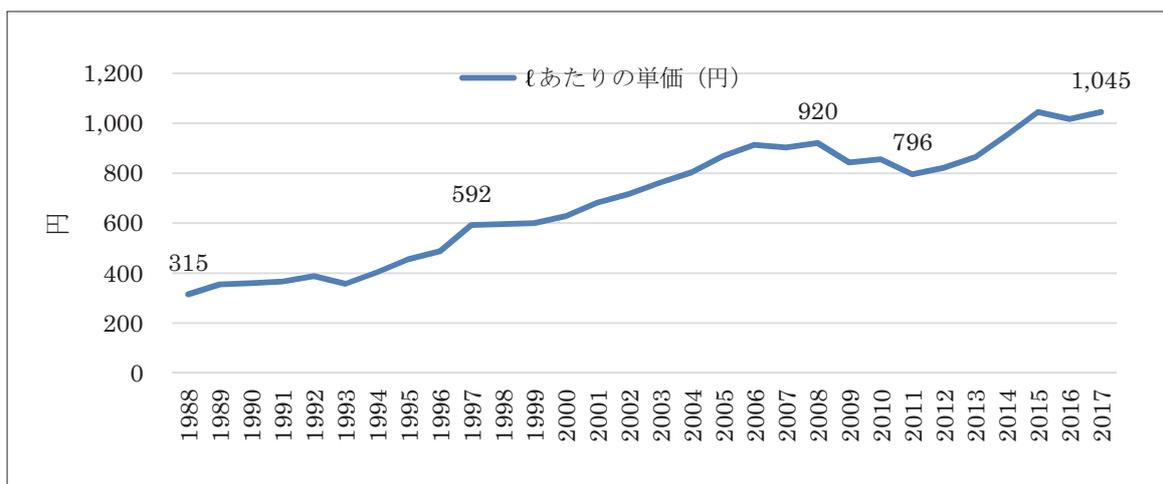
3.4. 清酒の輸出単価の推移

図表1に清酒の輸出量と輸出額の推移を表す。1988年、輸出量2,740kℓ、輸出額8億6千3百万円程であった。以降、輸出量は減少し、1995年には1,293kℓと落ち込んだが、1996年から増加へと転じた。一方、輸出額は概ね増加をしているものの、91年から94年まで、2009年は前年の値を割っている。また、輸出額を輸出量で割った1ℓ当たりの単価を図表2に示す。1988年に315円であったものが、2017年には1,045円と、この30年間に3倍以上になっている。1993年、2007年、2009年、2011年、2016年に前年割れしたほかは、単価は上昇傾向にあると言ってよいだろう。 [浜松, 2018]でも触れられている通り、日本国内の市場が縮小している現在、国外市場への期待は大きい。しかし、日本国内での清酒生産量と比較すると、全生産量のうち輸出量に占める割合は2017年で4.5%に過ぎない。



図表1 米国向け清酒輸出量・輸出額 (1988～2017年)

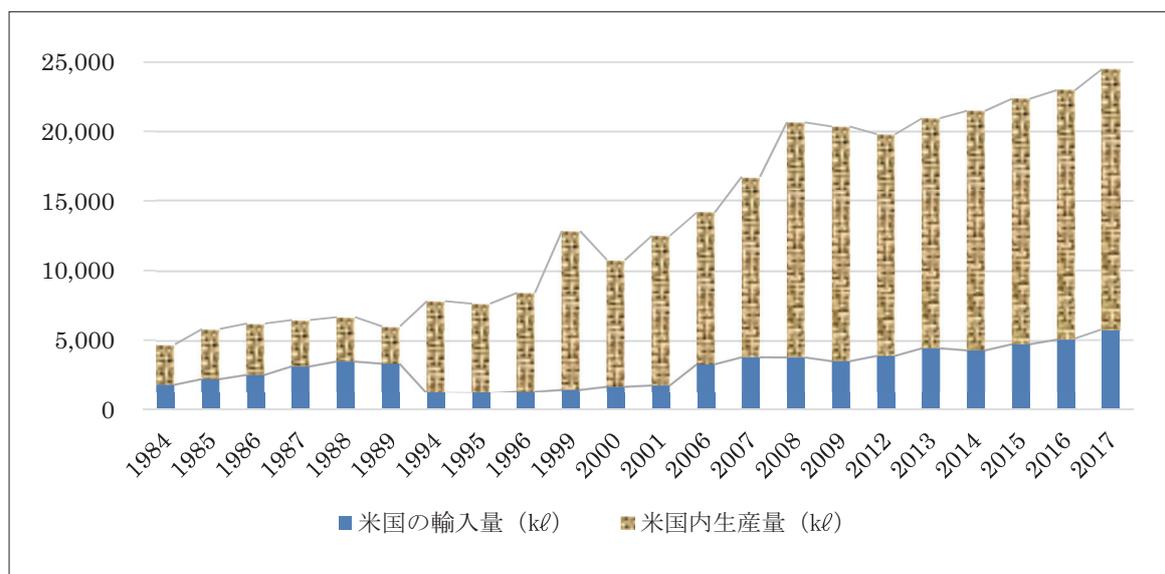
(出典) 財務省貿易統計より著者作成 (「輸出・清酒 (2206)・米国 (304)」)



図表2 米国向け清酒・単価推移 (1988～2017年)

(出典) 財務省貿易統計より著者作成

また先行研究等を参照し、図表3に米国市場における清酒輸入量と清酒生産量を示す。ただし、清酒の生産量についての公的なデータがなく、みりん、輸出用清酒を含む等、値の参照元による定義がそれぞれ異なるため、参考値とする。



図表3 米国清酒市場 (参考値)

(参考) 米国内生産量は下記を参照し、著者作成。

1984年－1989年：大関、宝、APRの3社合計。[Frost International, Inc., 1991]

1994年：大関、宝、APR、コーナン社、月桂冠、辰馬の6社合計。[貝沼, 1996]

1995年、1996年：大関、宝、APR、月桂冠、白山、白鹿の6社合計。[石田, 1997]

1999年：米国内消費量1284万626Lから財務省による輸入量を差し引いた値。[ピアス, 2002]

2000年：[食品産業新聞社, 2009]

2001年：大関、宝、月桂冠、ヤエガキ、桃川の5社合計。みりん、輸出用清酒を含む。[石田, 2002]

2006年、2008年、2009年：みりん、輸出用清酒を含む。[石田, 2009]

2007年：宝酒造、大関、月桂冠、ヤエガキ、SakéOneの5社（酒販ニュース2008.2.11より [喜多, 2014]）

2012～2017年：宝、月桂冠、大関の3社合計。[日刊経済通信社, 2013] [日刊経済通信社, 2014] [日刊経済通信社, 2015] [日刊経済通信社, 2016] [日刊経済通信社, 2017] [日刊経済通信社, 2018]

3.3. SakéOneの沿革

SakéOneの母体である桃川は、1889年創業の清酒製造業である。出荷量1,533kℓで、全国1,615者中36位 [日刊経済通信社, 2018] である。清酒の販売数量規模別の課税移出数量構成比では、灘、伏見といった販売数量10,000kℓ超の大手12者で課税移出数量の48.7% (26.6万kℓ) を占めている [国税庁, 2017] ことから、本稿では同社を地方中堅企業と位置付ける。「世界のテーブルに桃川を」とのスローガンをかねてより掲げていた同社は1985年から輸出を、1997年からはSakéOneとして米国での現地生産を開始している。全国の清酒売上高ピークであった75年に桃川に入社し2007年まで社長を務めた村井達は「アメリカでの居住（留学）経験と酒類業界入後のヨーロッパでのワイナリー訪問、そして自分の座右の銘・発想が、アメリカへの清酒製造事業進出という挑戦に結び付いた。日本酒メーカーとしては7番目。中小企業では初。」としている [村井, 2014]。後にSakéOne初代社長を務める、先述の青森県在住米国人Griffith Frostが経営するフロスト・インターナショナル社が米国での市場性分析を行い、成算が立つと結論付けた桃川とフロスト・インターナショナル社は共同出資で米国オレゴン州に1992年、日本の桃川からの「桃川」「ねぶた」の輸入販売を手掛けるMomokawa Sake, LTD.を設立、米国向け輸出を本格的に開始した。「当初はワインメーカーとのコラボを計画」し、「その国の、その国民による、その

国のための会社」、「日本で最初にアメリカ人によるアメリカ人のための酒を造る」[村井, 2014]ことを目指した。[石田, 1997]によると、米国での米のNo.1産地で日本人が多いカリフォルニア州で先発6社が乱売状態のなか、Frostは冷酒をワイン感覚で飲む新しい消費者層を開拓したいと発言している。

1996年、日本の桃川の清酒が作られる青森県おいらせ町と同じ軟水のカスケード水系があるオレゴン州ポートランド市近郊のフォレストグローブに米国工場建設着工。敷地面積13,200平米、建物面積3,300平米、約6億円の投資となる[デーリー東北, 1996]。社名をJapan America Beverage Companyと変更し、製造本免許を受けた。1997年、SakéOne Corporationに再び社名変更し、米国唯一の米国人オーナーの清酒製造業者で米国初の高級価格帯清酒製造業[The Wall Street Journal, 1998]として、米国産清酒「桃川」が誕生した。当時の目標生産量は550kl[デーリー東北, 1996]で、「Momokawa」「Moonstone」の2銘柄から始めた。出荷開始時点で米国での輸入実績が年間5.9kl[醸界協力新聞, 1996]があり、その流通チャネルを確保していたため、早速販売をスタートさせた。後に高価格帯の全米シェアは8割[デーリー東北, 2004]にもなった。2014年時点で米国全50州のほか、カナダ、メキシコ、中南米にも出荷し、売上は1997年から6倍、近年でも年率15%前後で成長している[村井, 2014]。

ただSakéOneは順風満帆に成長したわけではない。品質が日本産清酒と同程度に向上するには相当の苦労を要した。また、米国産清酒の売価は輸入する日本産清酒の半額程度であるため、当初は売上高大幅減となった。2014年には白鶴へ株式を売却するオーナー変更も経て現在に至っている。



図表4 SakéOne本社兼試飲室（左）と工場（右）（提供：村井達氏）

4. 米国清酒製造業のマーケティング活動と市場浸透

4.1. 米国清酒製造業の活動

米国最大の清酒製造業宝酒造は大関に続く先発組で、2017年は約7000kl[日刊経済通信社, 2018]を米国で生産し、主力の18ℓのレストラン専用商品の他、1.5ℓ、750mlも販売する。提携代理店は食品卸の共同貿易である[日本貿易振興機構, 2006]。[石田, 1997]によると取材時点で先発の大関を追い抜き、米国市場の約4割占める米国第一位の生産量となっていた。価格は1.5ℓ6本ケースで24.5ドルと安価。当時は他社が日系の卸業者、スーパー、レストランに営業を進

めている中、同社商品の約5割は非日系の卸業者や非日系スーパーマーケット大手SafeWayが扱う。米国本社5名、支店8名の販売担当には米国人も含む。通勤時間帯のラジオのローカル番組にCMを流す。パーティの盛んな米国で、相次ぐ日本企業の米国進出の度に、法被姿で鏡割りを披露し、日本文化を売り込んだ。また、州立大学UCLAでの市民公開講座の開講やゴルフのプロトーナメント大会主催や自然保護団体への寄付等、地域に溶け込むためのコミュニティ活動も行う〔貝沼, 1996〕。試飲室は町中に立地し、民芸風の内装〔石田, 1997〕で客をもてなす。日本から米国を含む海外への輸出数量は671klである。

第2位の月桂冠は6,125klを米国で生産し、米国内の他、カナダ、韓国、欧州にも供給する。主力商品はキュービテナー18ℓ、1.5ℓ、750mlの純米酒は現地スーパーへの浸透が進む〔日刊経済通信社, 2018〕。Gekkeikanの名が刻まれた舎時計台を現地の市役所庁に贈答したり、市の公園整備に拠出〔石田, 1997〕したりと、地域の一員としてコミュニティ活動にも熱心である。試飲室は赤いもうせん、和傘で京都のイメージ〔石田, 1997〕を演出している。日本から米国への輸出数量は1,674kl〔日刊経済通信社, 2018〕である。

最古参の大関は2017年、米国を含む海外で3,790klを生産し、日本からの輸出量は1,515kl〔日刊経済通信社, 2018〕である。新規顧客より既存顧客維持のアプローチに重点を置き、出荷量を拡大することが販路拡大につながる〔田中, 2017〕という姿勢を保つ。販売活動等は提携代理店であるJFCが手掛ける。ローカル誌への広告掲載やSNSを活用した情報発信、清酒セミナー等によって普及啓発を行う。

Yaegakiは18ℓ、1.5ℓ、750ml、300ml商品を生産〔日刊経済通信社, 2018〕。Yaegaki、SakéOneともに、生産量は非公開となっている。

2019年から米国で生産を開始する旭酒造は、米国の文化・慣習にノウハウのある酒類代理店と契約し日本産清酒を輸入、その地域に合った販路開拓を行っている〔田中, 2017〕。ニューヨーク州では「瀬祭の会」を開催し、経営大学院ハーバードビジネススクールの学生向けに講義を開催している。2019年に稼働する米国工場には4名が渡米予定で、720ml1本15～25ドルに対するニーズを捉えることを目標としている〔日刊経済通信社, 2018〕。

卸業者の動きも活発であった。月桂冠を米国の輸入商社であるSidney Frank Importが、大関をJFC International Inc.、宝酒造を共同貿易、小西酒造（本社：兵庫県伊丹市、主要銘柄：白雪）をWine of Japan Import, Inc.がそれぞれ輸入している。日系最大手の輸入商社JFCはかつて日系市場をターゲットとしていたが、90年代後半から米系白系市場にアプローチするようになり、米系スーパーマーケット大手のSafeWayのアジア食材コーナーの棚割り業務をまるごと受託し、清酒の品ぞろえも充実させる等、清酒が徐々に米系スーパーで扱われるようになった。

SakéOneについては次の章で述べる。

4.2. SakéOneのマーケティング活動

4.2.1. ターゲティング戦略

日系卸業社と営業する大関や宝、非日系卸と営業する月桂冠といった、先発で大手のボリュームディスカウントには競合できないSakéOneは、事業計画の段階からターゲットを米国人高級市場と定め、米国人が運営し、ビール醸造を研究していた生物学専攻の米国人杜氏が酒を造った。その理由は、米国人社会にある、食への造詣を深め、洗練された口調でうんちくを語り、食とのペアリングを楽しむ文化に、日本の清酒文化との接点を見出したからだ。白ワインである。

歴代の経営陣はワイン業界で経験豊富な米国人が務めた。創業時の取締役には全米ワイン協会会長を務めたDick Maherを招いた。3代目社長となったSteve Booneは、SafeWayではじめてワイン専門バイヤーを務め、大型酒類小売業Beverages & More, Inc.を共同創業し、「ワイン業界に影響をもたらした100人」にも選出されている。現社長Steve Vuylstekeはオレゴン州のワイナリー・オーナーである。

米国人が日系・非日系レストランで清酒に出会い、白ワインのように冷やしてワイングラスで飲み、お気に入りの銘柄を購入して持ち帰り、自宅でワインのように食事とのペアリングを日常的に楽しむ。SakéOneが想定し、現在も追求し続けているのは、このような顧客体験（カスタマー・ジャーニー）である。



図表5 日本産国内用純米吟醸酒「杉玉」(左)と同輸出用純米吟醸酒「Murai Family Sugidama」



図表6 米国産純米吟醸酒「Momokawa」(左)、米国産純米吟醸酒「g」(中)と米国産リキュール「Moonstone」

4.2.2. マーケティング・ミックス4P（商品・価格・流通・販促戦略）

SakéOne（及び先述のコーナン社）は工場がワイン産地に近く、ワイナリー巡りをする人が立ち寄る〔石田，1997〕試飲室は2003年にオープンした。

流通戦略としては、日本食に馴染みがあり新しい文化も受け入れる土壤のカリフォルニア州、ニューヨーク州から着手し、米国人の営業担当者1名が卸業者の全米統括責任者や、地元オレゴン州やワシントン州の卸業者やレストランを回った。JFCによって非日系卸業者が清酒に注目するようになったことを好機と捉えたSakéOneは、これらの卸業者に専門セクションをつくり、アジア食材専門バイヤーを雇うよういち早く働きかけた。アローワンス等一般的な販促活動も実

施したがそれ以上に特筆すべきは、清酒文化の普及啓発活動である。ワイン業界で築いた経営陣の経験を活かし、特約卸やレストランのサーバー向けに対して、試飲付き勉強会を開催した。各回1時間程度、50名程の参加者に対し、桃川の歴史、純米吟醸などの酒類区分、清酒と料理のペアリング等、4～5種類を試飲させながら進めた。

SakéOneは米国最大手酒類卸業某社等、各州の非日系卸業者数社と販売契約を結んだ。2003年頃には、米国の全州の卸業者計50社以上と販売代理店契約を結ぶに至った。特にペンシルバニア州等コントロールステイトと呼ばれる酒類の新規参入に厳しい州には清酒としては全米で初めて参入した。

同時期、高級スーパーマーケットGelsons（カリフォルニア州）を皮切りに、SafeWay等米系小売店でも米国清酒業界で初めて進出を果たした。

レストランは非日系やフュージョン料理店をターゲットとして営業を掛けた。どこの州のどの店が売れてるか、取り扱いがないかを現地のシンクタンクの情報をもとに、そこのレストランに直接営業するが、小売り店もレストランも相当量を確保できる全米規模のチェーン店を対象とした。日本食ブームとともにSakéOneの売上也増加した。逆に日系レストランには営業しなかった。当時は清酒を扱う非日系レストランは限られているため、一般的には7割を卸業者やレストラン、3割を小売り店にとされるところ、SakéOneはそれぞれ5割程度であった。

次に、プロモーション戦略である。90年代前半まで、一般に清酒は「熱爛で美味しくない酒」というイメージで受け取られていた米国で、SakéOneの目指す「冷えた美味しい清酒」のプロモーションは、ゼロどころか、マイナスからのスタートであったと言える。

自社の主催で、試飲会イベントをオレゴン、ニューヨーク、カリフォルニアで頻繁に開催した。2009年からツイッターとフェイスブック、2014年からインスタグラムを開始し、オンラインテイastingを企画した。SNSで告知し、お酒を有料で送り、全米各地で同時刻に一斉に飲み始めるといった催しだ。

Major League Baseball誌のイチロー選手掲載ページの見開き等に広告を出稿（2002年）したが、広告は多くはない。ところが、広報取材依頼が途絶えることがなく、1998年はWine & Spirit誌、Wall Street Journal等、20件近くメディアに掲載されている。ワイン通パーソナリティのラジオ番組The Tom Leykis Showにマーケティング部長が出演してSakeについて談笑することもあった。雑誌の記事では「ワイングラスで冷やして飲みましょう」と呼びかける。Sakeとは何か？から始まり、写真では、米国人が冷えた米国産純米吟醸酒銘柄「Momokawa」[Nigori]をワイングラスで味わうシーンが大きく取り上げられる。

コンテストにも積極的に応募し、受賞歴を重ねた。米国で特に影響力のあるワイン専門誌Wine Spectatorで好評価を得たことがきっかけとなり、当時米国でも始まった全米日本酒鑑評会といった鑑評会に積極的に応募するようになった。

応募をきっかけにSakéOneは、「米国人が本当に求め、米国の食文化に合う酒は何か？」という本質的な問いに向き合うようになる。このころ米国では清酒の輸入が急増し、米国中に清酒ブランドがあふれていたが、日本語でしか書いていないラベルや差別化要因を伝えきれない清酒ブランドは次第に淘汰されていった。SakéOneはパッケージ戦略で、青森ねぶた祭のような、ボトルの表ラベルに米国人の記憶に残る絵柄を取り入れるようにした。鳥居の絵をあしらうとことが発案された際には、直後に日米関係において靖国問題が持ち上がったため、採用デザインの進退を議論したが、進めた結果、売上は約20%伸びた。ラベルは日本の文化で清酒を象徴するよう

筆書きの漢字デザインも採用した。裏ラベルには料理のペアリングや辛い甘いといった風味の表記を掲載するようになった。

さらに問いに答えるべく、新商品開発の検討に着手する。ポジショニングは一貫して「米国人が好む清酒」という基準軸を貫いた。普段の食生活はクリーミーで、スパイシーな濃い味の料理に合う重厚な風味の原酒を開発し、「g」と名付けた（図表6）。ビジュアルも重厚なマットブラックで、ロサンゼルス郡フェア・ワイン・コンペティションのパッケージ部門で2006年の最高賞を獲得した。オーガニック版「g」も開発した。

商品戦略としては1997年の創業当初も現在も、吟醸酒に集中し、高級カテゴリー特化している。日本の桃川からの輸入酒の表ラベルにサムライの絵柄のデザインを施した。創業間もなくして、伝統的な清酒の商品群（例えば銘柄「Momokawa」）と初心者用商品群（リキュール酒「Moonstone」）の二本立ての商品戦略をとった。銘柄「Momokawa」は日本の伝統的製法に沿った米国産の純米吟醸酒である。伝統的商品群はヤングエグゼクティブをターゲットに定めた。当時ワイン通の間では、自分好みのブランドを明言できることがステータスとされていた。そこで、ターゲット層には「30～45歳前後の弁護士等専門職でワイン通」というペルソナ像を描き、「流行りの雑誌で格好よくワイングラスで乾杯している清酒Momokawaこそ俺のブランド」という顧客インサイトの醸成を意識した。

一方、清酒初心者用には清酒ベースのプリメイドカクテル（リキュール）「Moonstone」を開発した。「Moonstone」はココナッツ風味など遊び心のある商品で、ターゲット層には「流行りに敏感でパーティ好きな20代」というペルソナ像を想定した。これまで清酒に触れたことのない米国人が最初から清酒になじめるわけではなく、アジア梨風味や梅酒風味などのカクテルには既になじみがあり、清酒ベースは珍しいので「パーティで注目される」という顧客インサイトを狙った。何故なら米国はパーティを頻繁に開催するまたは参加する文化だからである。レストランで清酒に触れるだけでなく、ゆくゆくは日本のように自宅で飲む酒類の選択肢の一つとなるようにとの狙いもある。比較的若い層がカクテルを通じて徐々に清酒の風味に慣れたら、次は年齢を重ねるにつれ伝統的清酒の商品群に移行してもらおうミレニアル戦略で製品化をし、少しずつファンを増やした。

しかし、商品群の多様性を広げた時期もあり、試行錯誤を重ねる。例えば、日本の酒類のワンストップショップがあればという非日系卸業者の期待に応え、焼酎など清酒以外の酒類の輸入も始める。米国産清酒「Murai Family」（図表5）と日本産清酒の銘柄「Momokawa」（図表6）や他ブランドの輸入酒と、非日系卸業者への提案に競争優位性を確保することができると判断したからだ。そうすると、これまでの高価格帯の吟醸酒以外にも普通酒などの手ごろな価格帯の清酒も扱う必要が生じたため一時期、普通酒も製造した。1.8ℓの商品も一時期製造した。また、カリスマワイン評論家のロイ・ヤマグチ氏監修ライセンスでデザイン志向の背の高いボトル商品も製造した。どちらもサイズが小売店の棚に収まりにくいと、製造販売を中止した。しかし、「我々は何者なのか」と米国清酒市場におけるSakéOneのミッションやポジショニングを再考すると、焼酎や普通酒は違うという結論に至った。一方、顧客体験を増やす目的で、清酒を試してもらうために日本から300mlの小瓶の輸入、現地製造では米国産375mlの販売を始めた。業界ではSakéOneがいち早く着手したこの取り組みは成功し、清酒にあまり接する機会がなかった顧客層を開拓することができた。このように売れ筋商品のみを残す決断が非常は営業部長を中心に迅速に行われた。

取引先に対するPB商品も製造した。既取引のあった大手高級スーパーマーケットWholefoodsの全米統括本部にSakéOneから提案したところ、Wholefoodsが考案した不動明王が絵柄のラベルデザインで成約に至った。店頭では現在も、酒類の商品棚に加え、Sushiコーナーにも並んでいる。

価格戦略は、商品戦略と両輪で進めた。SakéOneではワインに倣い、7ドル以上で高級カテゴリと定義し、2～3ドル毎にカテゴリ分けして商品群を構成した。SakéOneを除く米国産清酒は当時、キュービテナーや、750ml瓶5ドル程の廉価商品が大半を占めていたなか、銘柄「Momokawa」等SakéOneが米国で製造する清酒はすべて吟醸酒で、価格帯は12ドル程〔Wine & Spirits, 1998〕、一方、銘柄「Murai Family」等SakéOneが輸入する日本産清酒の価格帯は25ドル程である。清酒になじみの薄い初心者はまず手ごろな価格帯の米国産からはじめ、そこで清酒を好きになった米国人は本物志向の日本産輸入酒に進み、やがて自分好みのブランドを見つけるようになる。このように米国産と輸入酒は価格帯が異なることから、ターゲットとする顧客セグメントの住みわけができており、より高価格帯商品への誘導を行うことができた。

〔日本貿易振興機構, 2006〕によると、「高級酒の人気を高めた要因は桃川の参入である。」「SakéOneは米国の他の日本酒生産事業者と異なり、キュービテナーに詰める安価な日本酒を生産せず、高級酒の製造に特化した。」とされ、大規模戦略ではなく、トレンド・リーダーとしてのポジションをとっていたことがわかる。

6. おわりに

以上から、SakéOneの果たした役割は、「米国人高級市場を対象とするターゲット戦略の実行」と考える。この戦略の実現に結びつけたのは、他の大手5社と異なり、社長をはじめ同社に関わる米国人創業メンバーや経営者陣が米国人のマーケティング感覚で、米国消費市場にいち早く参入したということに尽きるだろう。「当初はワインメーカーとのコラボを計画」していたSakéOneは「その国の、その国民による、その国のための会社」として、「本来敵であるワイン業界の大物達が、日本酒に懸命な努力と愛情を注いでくれた」〔村井, 2014〕と村井は振り返る。

続けて村井は「日本の桃川も米国のSakéOneも共に片田舎に立地する中小企業」であるが、「ユニークな地方小型世界企業」として、米国内のみならず青森県の「桃川の経営陣や社員も技術指導や営業活動支援、そしてSakéOne役員会などを通じて国際経験を重ねて」成長を確信するとしている〔村井, 2014〕。

清酒は日本文化の象徴でありながら、日本では右肩下がりの産業となっていることは、国民の誰しもが残念に感じているだろう。清酒消費量減退の理由については、酒類の多様化、若者のアルコール離れ等諸説あるが、85年には「イッキ」が日本流行語大賞に選ばれるなど、清酒や酒類のイメージダウンにつながる事象も相次いだ。しかしながら米国で、冷酒をワイングラスで乾杯し、SushiとともにSakeをたしなむことがhealthy!でcool!とされるする光景を目にすると、そこに一筋の希望を見出すことができる。

輸出はGDPのわずか15%前後〔経済産業省, 2012〕いう、内需依存型経済である日本では、人口減少社会の到来、とりわけ地方では急速な労働人口の減少に伴い、消費市場の自然な縮小は容易に想像できる。しなしながら、減少の一途をたどる清酒製造業者とは一線を画した挑戦をしたことで、米国での高付加価値創造による一定の成功を目の当たりにすると、米国での清酒の

クールな消費スタイルを逆輸入するなど、日本でも体験価値の向上により、清酒の立ち位置を高めることは今後もあり得るのではないだろうか。

8. 謝 辞

多くの方々に貴重な時間を割いていただいた。八戸学院大学大谷真樹教授、田中哲教授、田村正文准教授には貴重なアドバイスをいただいた。日刊経済通信社松丸浩一氏にはデータを提供していただいた。SakéOne社 Steve Vuylsteke、Brian Lynch、Paul Englert、Young's Market Company社 Marcus Pakiser 各氏にはインタビューに応じていただいた。SakéOneの共同創業者で桃川株式会社元社長の村井達・精子夫妻には有益な情報をいただいた。ここに深く感謝の意を表する。

9. 参考文献

- Frost International, Inc. (1991年2月). FINAL FEASIBILITY STUDY FOR THE DEVELOPMENT OF A USA SAKE BREWERY.
- The New York Times. (1997年12月3日). Chilled And Subtle, Surprising New Sakes Beckon.
- The New York Times. (2015年2月27日). The Sake Evangelist.
- The Wall Street Journal. (1998年5月1日). Not Japanese, If You Please.
- Wine & Spirits. (1998年8月). Wine and Spirits Magazine.
- デーリー東北. (1996年6月7日). 「桃川」北米に生産工場 地方メーカーでは初.
- デーリー東北. (2004年8月17日). 米国での日本酒ブーム.
- ピアスクリス. (2002). 「空き瓶を探せ」アメリカにおける日本酒事情. 日本醸造協会誌, 97(7), 484-488.
- ヤエガキ酒造株式会社. (1996). 一粒の力 ヤエガキ330年史.
- 伊藤秀史, 加峯隆義, 佐藤淳, 中野元, 都留康. (2017年3月). 日本の酒類のグローバル化－事例研究からみた到達点と問題点－. 一橋大学経済研究所 Discussion Paper Series A (657).
- 伊藤秀史, 佐藤淳, 都留康. (2018年9月). 日本の酒類のグローバル化－輸入側・最終消費の実態分析－. 一橋大学経済研究所 Discussion Paper Series A (677).
- 河口充勇, 藤本昌代. (2007年3月). 月桂冠株式会社. 同志社ビジネスケース.
- 貝沼禎介. (1996). アメリカの sake 事情. 日本醸造協会誌 p.107-113, 91(2), 107-113.
- 喜多常夫. (2009). お酒の輸出と海外産清酒・焼酎に関する調査 (I). 日本醸造協会誌, 104(7), 531-545.
- 喜多常夫. (2009). お酒の輸出と海外産清酒・焼酎に関する調査 (II). 日本醸造協会誌, 104(8), 592-606.
- 喜多常夫. (2014). 北米のサケ醸造所と、その100年の歴史概観 ed.2.1.1.
- 栗山一秀. (1990). 国際化を迎えた日本酒. 日本醸造協会誌, 85(3), 142-147.
- 経済産業省. (2012). 通商白書.
- 月桂冠. (2019). 参照先: <http://www.gekkeikan.co.jp/company/guide/usa.html>.
- 月桂冠株式会社. (1987). 月桂冠三五〇年の歩み.

- 国税庁. (2015). 酒のしおり.
- 国税庁. (2017). 清酒製造業の概況.
- 小松山俊介. (2008). 日本酒製造業にとっての海外市場の意義と可能性 (I). 日本醸造協会誌, 103(4), 204-207.
- 醸界協力新聞. (1996年7月1日). 桃川が米国に清酒工場.
- 食品産業新聞社. (2009年12月15日). 酒類飲料日報, 5.
- 石田信夫. (1997). 海のかなたに酒蔵があった.
- 石田信夫. (2002). 世界地酒の時代. 日本醸造協会誌, 97(6), 411-417.
- 石田信夫. (2009). 世界に「離陸」したSAKE. 日本醸造協会誌, 104(8), 570-578.
- 川戸章嗣. (2014). 我が社の海外展開と知財. 日本醸造協会誌, 109(12), 846-851.
- 村井達. (2014). 「洒落た いなか」を創ろうよ!.
- 大関株式会社. (1996). 大関280年小史.
- 田中寛之. (2017). 日本酒の輸出と原産地規則. 近畿大学商学論究, 16(1), 65-76.
- 日刊経済通信社. (2013). 酒類食品統計月報4月号, 55(2), 35.
- 日刊経済通信社. (2014). 酒類食品統計月報4月号, 56(2), 73.
- 日刊経済通信社. (2015). 酒類食品統計月報4月号, 57(2), 73.
- 日刊経済通信社. (2016). 酒類食品統計月報4月号, 58(2), 35.
- 日刊経済通信社. (2017). 酒類食品統計月報4月号, 59(2), 85.
- 日刊経済通信社. (2018). 酒類食品統計月報2月号, 60(1), 12.
- 日刊経済通信社. (2018). 酒類食品統計月報4月号, 60(2), 85.
- 日本経済新聞. (2016年6月24日). 過去60年で様変わり酒の好みは10年サイクル.
- 日本政策投資銀行. (2013). 清酒業界の現状と成長戦略.
- 日本貿易振興機構. (2006). 米国における日本酒と焼酎の輸出の可能性と市場動向.
- 日本貿易振興機構. (2018). 日本酒輸出ハンドブック米国編.
- 農林水産省. (2016). 平成27年度 輸出戦略実行事業 コメ・コメ加工品部会 (日本酒分科会) における調査報告書【B. 海外における清酒メーカーの動向調査】.
- 農林水産省. (2018). 日本酒をめぐる状況.
- 白鶴酒造株式会社. (1977). 白鶴二百三十年の歩み.
- 浜松翔平. (2018). 海外清酒市場の実態把握. 成蹊大学経済学部論集, 49(1).
- 宝ホールディングス株式会社. (2016). 宝ホールディングス90周年記念誌.

地域経営における歴史的要素の役割についての一考察

田村正文*

1. はじめに

地方創生あるいは地域活性化は、旧くて新しい問題であるといえよう。現在では、首都圏への人口の一極集中がより一層顕著であり、中央と地方との格差が明白になっているように思われる。わが国では、2000年代の平成の大合併以降、道州制などを含む「地方分権」が中央政府を中心に推進されてきた。現在では地方分権から地方再生へと用語を変え、やる気のある地方を中央が支援しようという機運となっている。しかしながら、地方政府とくに基礎自治体、都道府県、国家という行政の役割については、周知のように「補完性の原理」が担保されている。この役割は我が国では古くから存在しており、例えばやや極端な例ではあるが、明治時代に書かれた美濃部（2018, 1916）においても中央集権と地方分権を歴史的に俯瞰しつつ、当時の行政について論じるにあたり、「翻って日本の歴史について見ますと、足利氏以降中央政府の威力は甚だ微弱となって、群雄割拠し、最も極端なる地方分権の状態になったのでありました。徳川氏が天下を統一してからは余程中央集権に傾いたのではありましたが、なお徳川氏の下においても各地方の大名が或る程度までは独立に藩内の政治を行って居ったので、大体においてはなお地方分権主義たることを失わなかったのであります。維新の後に至ってもなお暫くはこの状態を存して居ったのであります。明治2年の版籍奉還および明治4年の廃藩置県に依って旧大名の権力は凡て収奪させられて、完全なる中央集権を立つることができたのであります。…（中略）…しかしながら中央集権といふ地方分権というのも畢竟程度の課題であって、如何に極端なる地方分権の世であっても、なお必ず或る中央集権が存在して居らねばならぬ。全く中央集権が無くなったならば、それはもはや一国ではなくして多くの独立国に分裂して居るのであります。一方には如何に極端なる中央集権とは言っても、複雑極まりなき国家の政務を悉く中央政府で処理するという事は到底行わざるべき所でありますから、或る程度までは政務を地方に分任せしむることは欠くべからざる必要であります。…（中略）…地方官庁は少しも自分の意見は無く、単に機械の如くに万事尽く中央政府の指揮を受けてその通りに働いて居るのではない。或る程度までは地方官庁が自分の独立の意見に依って自由にその行政を行うのであって、中央政府はただこれを監督して居るのに止まるのであります。かく地方官庁が中央政府の指揮命令に依らず、自分の職権として自分の事由に行政を行い得る範囲においては、すなわち地方分権が行われているのであります」¹と述べているように、我が国では、伝統的に地方分権による意思決定がなされてきたと言えよう。

地方あるいは地域から中央に向けての情報発信やトップセールスは、1980年代の大分県の平松守彦知事が嚆矢であると思われる²が、現在でも多くの地域で企業誘致、移住、特産品の開発な

* 八戸学院大学地域経営学部 准教授

¹ 美濃部（2018, 1918），pp.287-289.より引用。

² 例えば、平松（1990）、平松（1993）を参照。

ど多岐にわたり、地域あるいは地方を活性化する方策が続けられている。同時に、内閣府においても地方創生の施策・各地の事例を編集し、ホームページ上で公開している³。これらの中でも、地域再生については、「地域の活力の向上及び持続的発展の観点から、地域における創意工夫を生かしつつ、潤いのある豊かな生活環境を創造し、地域の住民が誇りと愛着を持つことのできる住みよい地域社会の実現を図り、地域における地理的及び自然的特性、文化的所産並びに多様な人材の創造力を最大限に活用し、官民の適切な連携の下、地域の創意工夫を凝らした自立的かつ自立的な取組を推進することが重要」⁴であるという認識に立ち、地域の取組を中央政府としてサポートしていくというスタンスを取っているといえる。

とりわけ、地域を持続・維持させることは行政やその地域住民にとっても重要な課題である。そのような中であって、近年では民間企業出身の首長や民間企業の視点を取り入れた行政運営がなされている。さらには少子・高齢化、人口流出が進行する地方自治体においては、どのように自治体を運営するか大きな岐路に立たされていると言えるだろう。あわせて各地域では、6次産業化や地域ブランドに見られるような地域資源を活用した地域の経済活動が盛んであるとともに、持続可能な地域の形成が必要とされる。つまり、地域として維持していくためには、地域を経営するという意味がより大きくなっていると思われる。特に地域内の特産品においては、その地域でなぜこのような産品が生産されるのか、という歴史のあるいは地理的な要因に大きく依存すると考えられる。そこで、本稿においては既存の文献の整理を通じて、地域として持続的な維持・発展という経営の文脈において、その地域が経験してきた歴史的な要素の役割について考察するものである。

2. 地域経営の概念

2-1 地域経営に関する文献の要約

地域経営とは字面どおりに受け取れば、地域を経営するあるいは地域をマネジメントすることである。本章では、地域を経営するという概念について検討していくこととする。実際に地域を経営するということにおいて、行政組織のトップとしての経験について地域経営あるいは経営を表題に上げて著したものとして、最近では、首藤（2017）と高島（2018）が挙げることができる。これら著者らは、共に九州地方の行政の首長経験者であると同時に、市長に当選する以前は民間企業で勤務していたという共通の経歴があり、地域行政に携わっている（いた）。

首藤（2017）では、宮崎県延岡市の首長として2006年～2018年までの間に、延岡市として取り組んできた施策について述べたものである。特に首藤市政においては、大規模なイベントの誘致（東京ガールズコレクション、エンジン01文化戦略会議オープンカレッジ）⁵、清掃工場・火葬場・ゴミ最終処分場（NIMBY施設）、市庁舎の建て替え・再整備⁶、市役所と商工会議所が連携した住

³ 内閣府ホームページ（<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/>），2019年2月13日閲覧。

⁴ 内閣府地方創生推進事務局（2018）「地域再生制度」，内閣府。（なお、本資料については、http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/tiikisaisei/pdf/h30_chiiki_panf.pdf）よりダウンロード可能，2019年2月13日閲覧）p.4. 参照。

⁵ 首藤（2017），pp.61-62.を参照。

⁶ 首藤（2017），pp.87-89.を参照。

宅リフォーム商品券⁷、地域医療の再整備・医療サービスに関する啓発・啓蒙⁸、市民協働によるまちづくりセンターの整備⁹といった数々の施策を行った。著書の中でも論じられているように、市政運営においては、民間企業の経営感覚を行政に導入したものである。

同様に高島（2018）は、36歳で福岡市長に就任し、現在まで行政のトップとして実施した内容について述べている。とりわけ、元福岡県内の民放放送局でのアナウンサーとしてのキャリアや早い内からスマートフォンを使用していたという経験から、SNSによるトップからの情報発信について、その内容が幅広い世代への分かり易さ・イメージし易さを念頭に、活用している。そのことは、熊本地震でのボランティアや被災地支援物資の呼びかけ等にも迅速に対応できるなど、これからの行政トップとしての意思決定や行政の見える化の方向性を示しているといえるだろう。さらには、福岡市におけるまちづくりの方向性として、補助金・税金を使って実施するのではなく規制緩和によって財政的な支出を最小限にし、民間の活力を活かす方向性を示している¹⁰。このプロジェクトは「天神ビックバン」として、天神という福岡市の中心部に10年間で30棟のビルの建て替えを誘導し、新たな空間と雇用を誘発しようというものであり、中央政府による国家戦略特区により、当該地区の容積率の緩和など福岡市独自に定めた。さらには、MICE、スマートシティなど地方都市創生において現代的課題に積極的に取り組んでいる。同時に、観光などでも博多部の旧市街をストーリー化し、福岡市に存在している歴史的なもの、由緒あるもののストーリーをストリートでつなぐという、既存の地域資源を活用しつつ、それを新たな資源として呼び覚ますという取組も行っている¹¹。

結果的に現在の福岡市における高島市政においては、以下の実績が強調されている。

- 「(1) 国際会議の開催件数は、全国政令指定都市の中で1位
- (2) クルーズ船誘致と港湾エリアの整備により、クルーズ船の寄港回数全国1位
- (3) 新しいビジネスのスタートアップに力を入れ、開業率7%台を全国唯一
- (4) 政令指定都市の中で唯一、税収が5年連続過去最高を更新（税収増加）
- (5) 地価上昇率も東京・大阪のおよそ倍
- (6) 人口増加率1位¹²。これらの結果は、高島（2018）でも指摘¹³しているように、福岡市が地方都市ではあるものの政令指定都市である、ということが大きいといえよう。

今までは、延岡市、福岡市という九州地方の2箇所の地方都市の市長といういわばトップマネジメントの視点から、自身の経験について著された内容を基に要約した。両市長ともに、民間の活力を活かすという方向性において一致した理念を有していると考えられよう。しかし一方で、地域経営（学）という内容については、経営学の基礎理論を踏まえつつ、その方向性について体系的に表すことが求められよう。しかし、齊藤・渡辺（2018）（以降では齊藤ら（2018）と表記す

⁷ 首藤（2017），pp.108-110.を参照。

⁸ 首藤（2017），pp.155-160.を参照。

⁹ 首藤（2017），pp.182-184.を参照。

¹⁰ 高島（2018），pp.221-224.を参照。

¹¹ 高島（2018），pp.226-227.を参照した。周知のように福岡市は博多部と福岡部に歴史的に分かれているが、博多についての都市形成の史的過程については武野（2000）が詳しい。

¹² 高島（2018），pp.11-12.を参照。

¹³ 高島（2018），p.207.より正確には、「県並みの「権限」から基礎自治体としての「現場」までを一貫貫に持つ「政令指定都市」がもっともロールモデルを作りやすいと考えています」（p.207）。

る)の冒頭でも指摘しているように「未開拓の『地域経営学』の創造」¹⁴と、地域経営学として未だ体系化されているとは言い難い。そのような中において、齊藤ら(2018)では、地域振興・地域活性化に資する方法論として経営学をベースに解説している。とりわけ、齊藤らの著作では『農山漁村で働き生きるための経営学入門』(下線は著者挿入)と強調されているように、農山漁村＝地域という構図を有している。

2-2 地域の範疇

このことから、先に挙げた2つの行政のトップの立場での地域の概念と齊藤らのそれを要約すれば以下のようにになるといえよう。

すなわち、首藤(2017) 高島(2018)における地域の概念は、あくまでも中央(主として首都圏や関西圏までの太平洋ベルト地帯)に対する地方都市という意味での点としての「市」という範疇に対し、齊藤ら(2018)における地域の概念では、面を有する(独立した)市町村全域つまり土地利用区分として暗に経済活動が盛んに行われている中心部とその周辺の農山漁村地域に分類し、周辺地域である農山漁村の振興策の検討に費やされているといえよう。したがって、地域経営という場合には、都市と地域、あるいは都市部と農村漁村部という地域の概念の二面性が存在しているとも言える。つまり、言い換えると行政単位での地域(首藤(2017)の視点)、大都市圏以外の都市における都市中心部つまり経済活動が盛んなエリアの地域(高島(2018)の視点)、行政単位の中にあっても中心部から外れた農山漁村エリアとしての地域(齊藤ら(2018)の視点)と分類できよう。この関係は、古典的には例えばチュウネンの『孤立国』¹⁵やそれを経済学的に展開し、理論化したW. アロンゾの「都市経済学」¹⁶における空間を単純化したモデルをイメージさせよう。つまり、面を有する空間の中での土地利用区分や産業の分布といった、いわゆる地域構造をどのようにとらえるか、という問題に帰結しよう。

このようなことから、例えば福岡市における地域経営は、「都市経営」の範疇として捉えることができるであろうが、従来までの都市経営の著作は主として都市の行財政や都市のアメニティに関する視点が多かったように思われる¹⁷。

2-3 地域経営の目的

上では、地域経営が表題から窺われる著作3点について紙幅を費やしてきた。「経営をする」という行為で考えると、そこに何らかの目的があると言える。今まで見てきた3点の著作の地域経営の目的がどのようなものであるか、ここで比較検討しておくこととする。

はじめに、首藤(2017)では、明確に地域経営、あるいは行政を経営するという方向性での記述は見られないものの、組織風土を作り上げる、あるいは変える(35ページ)、市長として、市役所の仕事の成果の最大化を図ること(97ページ)、「延岡をこんな街にしたい」という熱い思い(233ページ)、これらをモチベーションとして取り組んできたと言える。このことは、行政組織の変革を通じて、市役所職員という地方公務員の仕事の効率性・生産性を上げることで、市民生活

¹⁴ 齊藤毅憲・渡辺峻編著(2018), p. ii. を参照。

¹⁵ v. チュウネン・近藤康男訳(1989)『孤立国』, 日本経済評論社. を参照。

¹⁶ W. Alonso (1964) "Location and Land Use", Harvard Univ. Press. とりわけp.141. を参照。

¹⁷ 例えば、牛嶋(1999)『現代の都市経営』, 有斐閣. を参照。

の向上に資する行政サービスの拡充と言い換えることができるであろう。

一方で、高島（2018）では、市長選への立候補のモチベーションとして「いつかは政治の世界で日本と世界の発展に貢献したい」¹⁸、「少しでも社会を良くしていきたい」¹⁹という思いがあった。そこで、2-1でみた様に、「規制緩和」という中央政府による制度的な枠組みを用いて、税金をあまり使わずに行政の役割から都市部の開発等に資する受け皿を用意し、民間企業の視点・競争原理による天神地区の開発やIT系の企業を中心とした福岡市内での開業率が増加していると言えるだろう。そのようなビジネスにおいて都市中心部の開発における福岡市の場合には、中心部が活性化するという人々の交流が生まれるという外部効果のみならず、行政においては法人税、固定資産税等の税収入が将来的には見込まれることに加えて、企業においても集積の利益が期待されることから、民間と行政あるいは市民と行政のウィン・ウインの関係²⁰の構築にあるといえる。

一方で齊藤ら（2018）では、従来の経営学の方法論を地域に応用するという意味において、その経営の目的は明白である。最終的な目的を「地域住民の満足の向上」²¹に置き、地域住民が満足に感じる要素として、より具体的には（1）人間の生き方・働き方と満足、（2）働く場の創出と生きがい、（3）自己管理と余暇時間の充実、（4）生活インフラの創出と整備、（5）農山漁村地域に根ざす伝統的文化・祭事の効用を挙げている。

これらから、共通する要素を抜き出すと、簡潔に言えば「地域住民の生活の向上」ということであり、経済学的文脈で言うところの地域内における社会的厚生を最大化と捉えられよう。

3. 地域の個性としての歴史及び風土の役割

前章では、主として3つの文献の講読を通じて、地域経営の範囲について見てきた。ここでは地域の歴史が地域の経営とどのように結びついているか考察する。

延岡市の首藤市長は、「現在の延岡市では、市外からの観光誘致にも大いに力を入れているのだが、重要なアピールポイントの一つは地元の神話や歴史だ。・・・(中略)・・・延岡はたくさんの神話や歴史上の魅力的なエピソードに彩られていることがわかってきた。なぜ今まで掘り起こしができなかったのか訝しくさえ思うほどだ。この点でも、市外出身の市長の場合には、地域固有の歴史に対してどうしても関心が薄いということが背景にあったのではないか」²²と述べていることから分かるように、神話や歴史を観光誘致の資源として捉えている。また、福岡市でも先述したように、福岡市博多区の旧市街地を巡るといった、従来からその特定の地点に根付いていた歴史的な要素を、福岡市の資源として捉えている。また、齊藤ら（2018）でも説明しているように、「歴史的資源は地域に住む人びとが長い時間をかけて作りあげてきた「人工的な遺産」である。具体的には、独特の食文化やライフスタイル、祭りや年中行事などのしきたり、伝統芸能や伝統工芸、神社仏閣、お城、偉人の遺跡、歴史的な公共施設、温泉施設などであり、なかにはす

¹⁸ 高島（2018），p.30より引用。

¹⁹ 高島（2018），p.257より引用。

²⁰ 高島（2018），p.221.およびp.224.を参照。

²¹ 齊藤ら（2018），pp.5-9.を参照。

²² 首藤（2017），pp.19-20.より抜粋・引用。

たれたものもあるが、住民の誇りである」²³と地域資源としての歴史について規定している。これは、観光資源としての歴史的資源に限定したものであるが、地場産業や伝統工芸品の可能性²⁴についても地域経営の重要な要素であると述べられている。しかし、地場産業や伝統工芸品は上述したように齊藤ら（2018）においては、歴史的資源はあくまでも観光資源の範疇のみに規定されており、地場産業、伝統工芸品の作製のないいわゆる工業は、イノベーションを創出する可能性²⁵があることを示唆している。しかしながら、多くの地方都市では、地場産業や伝統工芸品のような、かつてからその地域を特徴付ける産業が、ある意味において地域経済の中心であり、これら産業の従事者（労働者）の存在が地域の特徴ある文化形成に影響を与えたという見方もできよう²⁶。つまり、歴史的遺産が主として観光資源となる可能性はあるものの、地域内において「なぜこのような工芸品があるのか」、「どのようにしてこの産業が地域で根付いたのか」といういわゆる「ストーリー性」を踏まえた場合、それは歴史的な要因が強いとさえいえるとともに、伝統工芸品では歴史的な要素に加えて、自然・人文地理的な要素にも規定されると考えられる。

辻村（2001）では、このような歴史的遺産が地方都市の「風格」を与える影響があるという発想の下で、歴史社会学の文脈から、全国の336の地方都市について「風格スコア」によって比較することを試みている。この場合、地方都市の風格を表現しうる要素として挙げているのが、市制が敷かれている（ただし歴史的に重要である場合には町も加える）地方都市の人口に加えて、表1-1に表すように城下町（石高、城址）、軍都（規模、戦功）、学都（威光、寮歌）についてスコアを付ける（スコアの満点は20点であるが皇居があった都は特別に補足点をプラス²⁷）という提案をしている²⁸。つまり、第2次世界大戦以前の都市機能としての盛衰に大きく依存するという性質を持っているといえる。さらには、大名石高の大きさは、廃藩置県後の（地方）都市としての機能に大きな影響を与えたと考えられる。すなわち、城址で天守閣等の建物が無い（石垣のみが残されている）ところには、師団や旧制大学・旧制高校が設置された²⁹ことから分かるように、城の大きさ、当時の大名の権力の大きさが現代の地方都市の風格にも大きな影響を与えていると考えられる。ただし、辻村（2001）の385ページ（本稿の脚注28）でも述べているように、あくまでも城の「立派さ」という尺度や表1-1中のⅣ（戦功と軍歌）とⅥ（寮歌）は、その評価者の主観

²³ 齊藤ら（2018），p.50.より引用。

²⁴ 齊藤ら（2018），pp.48-50.

²⁵ 齊藤ら（2018），pp.48-49.及びpp.88-90.を参照。

²⁶ 例えば、近年のB級グルメなどは、その代表的な例としてあげられよう。

²⁷ 辻村（2001），p.602.を参照。

²⁸ ここで主観的な判断基準として城が挙げられよう。辻村（2001）においては、「城址の立派さ」については「城の最高級は姫路城であるが、規模が大きく、しかも天守閣、櫓、石垣、濠が揃っていて、濠に水が満々と湛えられているのが最高の条件であろう。ほぼそれに近いものを一級とし、最低の五級というのは、石垣や濠の一部が荒れるがままに放置されているようなものを考えた。…（中略）…また天守閣も櫓も、昔のまま「現存」するものが最も好ましいが、再建のコンクリート建築のものであっても、それは問わないこととした。…（中略）…筆者はほとんど現地を訪ねて、その主観的正しさを確認してきたつもりである。中にはどうしても訪ねることができなかった城もあるが、これらについては写真屋やVTRによって確認するように努めた（p.385）」とし『城郭と城下町』、『日本の城』といった資料を用いたとしている。それ以外の旧軍隊の配置状況については明治29年～昭和7年までの「陸軍常備団配置表」によると記載されている（pp.385-386を参照、下線部は著者挿入）。

²⁹ 例えば、石川県金沢市における金沢大学は、その顕著な例であろう。

表1-1. 地方都市の風格スコア

I 大名石高		スコア	
	60万石以上	5	超大藩
	40万石以上～60万石未満	4	大藩
	20万石以上～40万石未満	3	中大藩
	5万石以上～20万石未満	2	中小藩
	1万石以上～5万石未満	1	小藩
			大藩
			中藩
			小藩
II 城址の現状			
	一級 完璧（大）	5	
	二級 完璧（小）	4	
	三級 一部欠損（大）	3	
	四級 一部欠損（小）	2	
	五級 一部のみ	1	
III 旧軍隊の配置状況			
	師団	5	陸軍の配備は主として日清戦争後の明治29年以降～昭和7年までとするが、青森と佐倉は明治17年の旅団を採用
	旅団	4	
	複雑聯隊	3	
	単一步兵聯隊	2	
	単一他聯隊	1	
	鎮守府（軍港）	5	海軍は陸軍ほど地方都市との関係は深くないが、「軍港」と「要港」を採用
	要港	4	
IV 旧軍隊の遺産 （戦功と軍歌）			
スコア化は今後の課題			
V 旧制高等教育機関の配置状況			
	ナンバー高等学校	5	
	地名高等学校・大学予科	4	
	複数実業専門学校	3	
	単一実業専門学校	2	
VI 旧制高等教育機関の遺産 （寮歌）			
スコア化は今後の課題			
VII その他			
	① 天領, 奉行所, 開港場, 裁判所	3	
	② 寺社門前町	3～5	
	③ 注目すべき文化財および文化活動		スコア化は今後の課題
	④ 都（皇居所在地）		
	1000年以上	10	（京都）
	100年以上	7	（東京）
	70年以上	5	（奈良）
	短期	3	（大阪）
	短期	2	（天津、飛鳥）

出典：辻村（2001），p.385. 「第4-1表 潜在的『風格』スコア・コード表」を引用.

的な判断基準であることから、より客観的な指標やデータを用いることが必要であると思われる。しかしながら、「風格」という実態のない現象を通じて地方都市の評価を行った、さらには本稿脚注28の引用文中において、「再建のコンクリート建築であったとしても、それを問わない」のは重要な要素であると考えられる。というのは、現存する建築物等については空襲や大火、震災など、外生的な要因によって損失してしまう可能性があることに加え、将来的に文化的な価値を産み出すことを期待して、例えば当時の大名が城などを建築したとは思えないからである。しかし、ここで言うこれらの風格の判断となる要素は、現在においてはその地方都市を代表する「顔」としての役割があると思われ、そのような判断基準を提示したという意味において辻村（2001）の研究は地方都市の歴史性・文化性を検討する上で意義があると考えられる。

表1-2. 辻村（2001）による地方都市のスコア（青森県の場合）

都市	人口	風格スコア								
		城下町		軍都		学都		計	補	計
		I	II	III	IV	V	VI			
		石高	城址	規模	戦功	威光	寮歌			
青森	297,457			4				4		4
八戸	243,611	1	2					3	3	6
弘前	179,943	2	5	5		4		16		16
十和田	63,008							0		0
五所川原	50,475							0		0
黒石	40,189	1						1		1
三戸（町）	13,966		2					2		2

出典：辻村（2001），p.406. 第4-3表を引用。

表1-1のスコアを基に全国の都道府県について辻村（2001）ではまとめている。表1-2の青森県の場合について見てみると、城下町においてはかつての弘前藩の中心となる城下町であり石高は10万石であるものの城址や石垣が良く整備されていることがポイントとなっている³⁰。同様に、八戸市は南部藩の支藩であるため2万石の石高であるが、しかし補Ⅶには3ポイント加算されている。この補にあたる部分は、根城の公園として整備されていることが加算の対象となっている³¹。しかし、十和田市や五所川原市はスコアレスである。スコアのみで検討すれば、これら2市は「地方都市としての風格が無い」という解釈になるだろうが、実際には、これら両市にも歴史的遺産は存在するが、辻村によるスコアでは、あくまでも城の有無が大きなウェイトを占める構造であることから、例えば十和田市のように明治期以降に発展してきた地方都市においては、スコアが付かない／付けにくいということとなる。表2は、辻村（2001）の定義ならびに勘定によって5点以上のスコアが付いた都市の一覧であるが、10点以上のスコアが付されている地方都市では、廃藩置県以前の藩の中心的な役割を担っており、石垣や天守閣等が現存している城址においても特に規模の大きい都市が多いように思われ、城址の有無や藩政時代の石高に大きく依存しているとみることができよう。

³⁰ 辻村（2001），p.407.

³¹ 辻村（2001），p.406.

表2. 辻村（2001）による地方都市の風格のスコア（5点以上）

点数	都市名 [□は町（当時）]						都市数
20	名古屋	金沢					2
19	岡山	熊本					2
18	仙台	姫路	鹿児島				3
17							0
16	弘前 松江	盛岡 松山	水戸 福岡	静岡	松本	広島	9
15	和歌山	那覇					2
14	奈良	山口	北九州（小倉、戸畑）				3
13	函館	山形	甲府	富山	高知	長崎	6
12	旭川 久留米	若松（会津）		上越（高田）		徳島	5
11	札幌 佐賀	秋田	高崎	福井	津	鳥取	7
10	宇都宮 伊勢	日光 福知山	鎌倉 丸亀	浜松	長野	彦根	9
9	佐倉 萩	横浜 高松	豊橋 大分	岐阜	新発田	神戸	9
8	小樽 津和野	米沢	横須賀	鯖江	福山	下関	7
7	前橋 長岡 篠山	千葉 高岡 米子	三島 大津 大村	上田 舞鶴 宮崎	諏訪 新宮 日南	新潟 赤穂	17
6	青森 岡崎 浜田 竹田（豊後）	八戸 犬山 高梁	白河 大野 柳川 名護	川越 敦賀 唐津	小田原 郡山（大和） 島原	掛川 中津	19
5	花巻 大垣 岸和田 呉 宇和島	平泉 高山 洲本 出雲 佐世保	福島 小諸 明石 岩国 平戸	二本松 丸岡 瀧野 善通寺 宇佐	館山 上野（伊賀） 倉敷 琴平 延岡	清水 津山 今治 糸満	29
都市数計							129

出典：辻村（2001），p.603. 「第4-49表 点数別都市名」を基に抜粋・作成。

上では、歴史的・文化遺産的な要素を中心に地方都市の風格について検討した辻村（2001）について見てきた。以下では真淵（2015）における地方都市の風格について見ていくこととする。

真淵（2015）は、辻村（2001）の影響を受けつつも、それを発展させる方向性で、地方都市の風格について考察した。特徴として、「風格」という掴みづらい主観的・概念的なものに対して、客観的な指標で地方都市を評価しようという試みであるといえる。真淵（2015）における、「地方都市の風格」を評価する基準として、2014年における東京23区、全国の町村を除いた314市を対象

として、これらの都市の指標化を統計的に試みる³²。指標化する変数として、それぞれの地方都市の文化、交通、経済、市勢を取り入れている。これらの内容の内訳を表したのが表3である。

表3. 真淵（2015）における地方都市の風格の構成要素

大項目	小項目	備考	該当ページ
文化	公立図書館の蔵書数	常用対数に変換	46
	登録博物館の数	公立（国立含む）、私立に分類	48
	地方紙	朝刊紙、夕刊紙に分類し、朝刊紙を毎日発行していれば2点、夕刊紙を毎日発行していれば1点、隔日発行紙あれば0.5点	65
	4年制大学	学部数、研究科数	76
	地方テレビ局	独立系テレビ局の数	84-85
	祭	2014年時点でWikipediaに掲載されている「日本の祭一覧」	87
	プロスポーツ	プロ野球では本拠地球場の都市に1点、Jリーグは本拠地スタジアムの都市に1点、独立リーグの場合には本拠地に0.25点	94
交通	地下鉄	地下鉄の総延長	97
	玄関駅	市役所のある最寄りのJR駅。新幹線がある場合には新幹線駅を優先。地域で有力な私鉄があれば、その駅を優先。横浜駅のように市役所の最寄駅でなくとも一般的な認識から玄関駅とするのが妥当な場合には、その駅を優先。那覇市の場合には県庁前駅を採用。この基準のもとで、玄関駅があれば1点、駅裏に改札があれば1点、自由通rがあれば1点。行き止まり駅は3点。	110-111
	空と海の玄関	地方管理空港のある地方都市に1点、港湾は採用しない。	116
経済	地元百貨店	各地方都市にある地元百貨店の数	126
	地方金融機関	地方金融機関の本店のある地方都市に1点。	130
市勢	人口	人口数を常用対数に変換。政令指定都市に3点、中核市に2点、特例市に1点。それとは別に県庁所在市に1点。	134

出典：真淵（2015）『風格の地方都市』、各ページより作成。

表3のデータについて主成分分析を通じて314都市の特性を求めている。その結果として³³、第1主成分で高い値を示したのが、地下鉄総延長、大学部局数、プロ野球、信用組合、地方百貨店、第二地方銀行、私立博物館で、これらを「規模の風格」と称している。第2主成分で高い値を示しているのが、県庁所在地、地方銀行、地方新聞、大都市制度、野球独立リーグ、国公立博物館でありこれらの第2主成分を「心意気の風格」としている。また、対象とした314市でも札幌市、横浜市などが高い値を示している³⁴。しかしながら、第1主成分が示しているように、人口が多い地方都市ほど値が高くなるといえよう。地下鉄、プロ野球、大学部局数については、ある種、都市人口に大きく依存すると考えられる。同時に第2主成分においても、県庁所在地、地方銀行、地方新聞などのいわゆる本店経済的な要素に依存すると言えるだろう。そのようなことから、この分析における風格とは、経済的風格あるいはアメニティと同義であると思われる。しかし、辻村（2001）では、大名石高、城址の現状、旧軍隊の配置、旧制高等教育機関の配置状況、その他

³² 真淵（2015）、pp.33-35.を参照。

³³ 真淵（2015）、pp.137-140.を参照。

³⁴ 真淵（2015）、pp.147-159.を参照。

として天領、奉行所、裁判所、寺社門前町のような歴史的な要素を中心に地方都市を指標化しようと試みた。

辻村と真淵においては、「風格」の定義が大きく異なる点に留意しなければならない。しかしながら、真淵のデータセットでは、いわゆる地域内での拠点となる地方都市が大きな値（スコア）が出やすいと言えるが、例えば文化の項目に祭りに加えて寺社仏閣の数、有形無形文化財の登録数などの歴史的な要素を加味し、経済の項目については例えば創業以来100年以上事業を継続している老舗店の数、地方出版社・地方出版物など、より地方都市の実情を反映させたデータを用いる必要があると思われる。

だが、地方都市の風格を指標化するという意味においては真淵（2015）の議論は、改善する余地はあると思われるが、様々な要素を組み込んで質的データを整理し、その中から第1種成分、第2種成分を抽出し、地方都市のインフラ水準、本店経済が大きく関連することを見出したことの意義は大きい。先に見た高島（2018）でも福岡市の課題として「地方特有の「支店経済」か脱却して「都市活力」を強化することが福岡市にとっては喫緊の課題」³⁵であることを挙げているように大都市圏に本社部門のある企業の誘致よりも、地域内に本店のある企業を産み出すことが地域内での経済発展（あるいは地域内での経済循環）において重要であるといえよう。

さらには、地方都市が有する風格や先述の齊藤ら（2018）で述べられている地域の「誇り（プライド）」を加味した地域経営が求められるだろう。とりわけ経営について考えてみれば、組織を如何に管理するかに焦点が行きがちであるように思われるが、管理しつつ維持することが重要であると言える。とりわけ地域が現在まで存在しているということは、過去から現在まで維持し続けてきたとも換言できるだろう。そのような意味で、その地域が有している歴史・風土といった要素は、観光資源だけではなく地域として維持する要素という役割があると考えられる。

4. おわりに

本稿は、齊藤ら（2018）においても未だに十分に確立されているとは言い難い「地域経営」について、既存の文献の講読を通じて整理・解釈付けすることを試みたものである。特に近年の地域創生・地域振興・地域活性化などでは、数多くの成功事例や取り組みについて枚挙にいとまのないほどの事例が存在している。しかしながら、どこかの成功事例を、そのまま真似る・援用しても、必ずしもうまくはいかない。例えば高島（2018）では、「国は、地方都市（市町村）の集合体である。地形、気候、歴史、人口規模、産業構造、都市機能など、すべての都市がそれぞれ異なる特徴を持っている。だから、同じやり方で同じように輝くことはない。それぞれの都市が独自の強みを活かすことで、最高に輝く。各地方・地域によって、輝きの色も違うのだ。福岡市であれば「福岡市らしい輝き方」をしていくのが大切で、それこそが「日本（国）が輝く」ことに直結する」³⁶と述べているように、成功した事例を、そのまま援用するのではなく、その地域の特性に応じてカスタマイズすることは、重要なことであると思われる。そのカスタマイズの方向性

³⁵ 高島（2018），p.193.を参照。なお、真淵（2015），p.158.では福岡市は、「規模の風格」が高い。「心意気の風格」では札幌市に優っている、という結果がもたらされている。

³⁶ 高島（2018），p.156.より引用。

を示す地域的な因子（あるいは資源）の一つとして、その地域が有する固有の「歴史性」や「風土性」ということが挙げられよう。これは同時に地域の個性ということもできるであろうが、その歴史的な経験・背景を踏まえることが重要であると言えるだろう。

さいごに、今まで述べてきた内容を総括すれば、地域資源としての歴史性の役割ということになるが、歴史的資源そのものは、辻村（2001）でも見たように、その都市・地域の「顔」ということになる。これは、城や師団・旧制中学校の有無のような史的な構造物や史実として目に見えるものだけでなく、真淵（2015）、齊藤ら（2018）などでも取り上げられていた、祭りや郷土料理など、その地域にかつてから存続している、ごく当たり前に域内を中心に生産・消費されているような無形的な風習・習慣（慣習）をも資源として見るのがより一層重要であると思われる。さらには、地域の歴史性あるいはストーリー性という固有の要素は、その地域で伝統的に生産されている財・サービスに対して付加価値形成という可能性を与えることが示唆されよう。

以上、本稿においては地域経営の要素としての歴史的要素について、先行文献のレビューを通じて述べてきたが、本テーマについては、途についたばかりであるので、今後は特定の地域を事例として考察することを予定している。

謝辞：本稿を執筆するにあたって、学校法人光星学院イノベーションプログラム（基金）より、平成30年度の研究課題「広域的な地域の持続的発展に関する基礎的研究」について助成を受けたことを此処に記して感謝申し上げます。

【参考文献】

- 美濃部達吉（2018）『憲法講話』，岩波書店（岩波文庫）。
- 平松守彦（1990）『地方からの発想』，岩波書店（岩波新書）。
- 平松守彦（1993）『わたしの地域おこし』，NHK出版。
- 首藤正治（2017）『君、市長にならないか？ 地域経営現場からの地方創生論』，鉦脈社。
- 高島宗一郎（2018）『福岡市を経営する』，ダイヤモンド社。
- 武野要子（2000）『博多 町人が育てた国際都市』，岩波書店（岩波新書）。
- 齊藤毅憲・渡辺峻編著（2018）『農山漁村地域で働き生きるための経営学入門』，文眞堂。
- 牛嶋正（1999）『現代の都市経営』，有斐閣。
- v. チュウネン・近藤康男訳（1989）『孤立国』，日本経済評論社。
- W. Alonso（1964）"Location and Land Use", Harvard Univ. Press.
- 辻村明（2001）『地方都市の風格 歴史社会学の試み』，東京創元社。
- 真淵勝（2015）『風格の地方都市』，慈学社出版。

看護基礎教育1年次における シミュレーション教育プログラムの学習効果 —自己評価および振り返りレポート分析の結果から—

下川原久子 小沢久美子
久保 宣子 蛭田 由美

I. はじめに

近年の医療は著しい発展を遂げており、さらに社会のニーズに影響を受けている。看護の変遷も例外ではなく、日々進歩し続ける医療に更なる知識と技術が求められている。しかし、高度な医療や複雑な機器の扱いなど、知識もさることながら確かな技術と共に医療従事者としての責任を果たすことは困難となっている。看護実践能力については、看護師の入職後のリアリティショックの要因の一つとして挙げられ、その要因は「知識の不足」「技術の不足」が背景にあるとしている¹⁾。一方、看護基礎教育においては医療現場が求める看護技術のレベルに達しておらず、2005年日本看護協会の調査報告²⁾や2015年の先行研究³⁾においてもその乖離が課題となっている昨今である。2011年厚生労働省⁴⁾では、「看護師に求められる実践能力を育成するための教育方法」として、講義・演習・実習の効果的な組み合わせを求めているが、学内で行うシミュレーション教育によって効果的な技術の習得が実習の準備となり得ることを謳っている。さらに、教授方法は明確化されているが学生側には看護技術目標への達成度に達していないこともあり、シミュレーション教育の必要性を課題としている研究もある⁵⁾。このようにシミュレーション教育には効果もあるが課題もある教育方法であり、今後ますますシミュレーション教育は検討され拡大されていく分野である。

本学では、シミュレーション教育を行うための全身モデル（以下シミュレーションモデルとする）を1年次に導入し2年が経過した。1年次には、フィジカルアセスメントの科目において、「患者把握のために必要な基礎看護技術を習得する」ことを目的に導入している。シミュレーションモデルにおいて看護技術習得のための観察の視点を理解し実践する一連の流れを体験することは、患者の理解に必要な基礎知識の確認ができ、体験が自信へとつながり主体的な行動へと変容できることが予想される。本研究では、シミュレーションモデルを使用したプログラムに学生の自己評価の活用を加えることで、看護の対象の理解の方法、観察の視点の明確化が期待できると推測した。自己評価は自己教育に結びつくという点で重要な機能をもっており、自発的・自立的に行われるために効果が高いとされている⁶⁾。本研究では、シミュレーション教育の学習目標「自己評価」と学生の振り返りレポートから、学習効果について検討したいと考えた。

II. 研究目的

看護基礎教育1年次のシミュレーション教育に対する学生の振り返りの実態を把握することにより、シミュレーション教育プログラムの学習効果を検討する。

Ⅲ. 研究方法

1. 研究デザイン：量的・質的研究デザイン
2. 研究対象：A大学看護学生1年次70名（95.9%）（同意者および出席者）
3. 研究内容：本研究は学習目標自己評価・学生の振り返りレポートの提出物70件（95.9%）から成る。

- 1) 学習目標自己評価：シミュレーション教育プログラムの自己評価は3つの構成で「学習目標理解」「事前課題」「シミュレーション」とし、それぞれの目標構成要素はプログラムの内容として50項目で構成される。本研究においては「シミュレーション」を中心とした自己評価を、以下17項目「学習目標理解①～⑥」、「事前課題⑦⑧」、「シミュレーション⑨～⑰」とした。

①学習目標の理解ができた（学習目標理解）、②問診と診察ができた（問診・診察）、③アセスメントと報告・記録ができた（報告・記録）、④課題が明確になった（課題の明確化）、⑤事前に援助方法を考えた（シミュレーション前熟考）、⑥実践中に援助方法を考えた（シミュレーション中熟考）、⑦事前学習の内容についてグループ学習、デブリーフィングができた（グループ学習）、⑧フィジカルアセスメント展開個人用を行った（個人課題）⑨シミュレーションの時間配分は適切だった（シミュレーション時間配分）、⑩シナリオが計画通りにできた（シナリオの実施）、⑪シナリオ実施で知識が不足した（知識）、⑫シナリオ実施で技術が不足した（技術）、⑬シナリオ実施で態度が不足した（態度）、⑭事前にグループで役割遂行ができた（役割遂行（前）、⑮実践中グループで役割遂行ができた（役割遂行（中）、⑯事前に事例の観察項目をあげることができた（事例前観察）、⑰実践中に事例の観察項目をあげることができた（事例中観察）

- 2) シミュレーション後の振り返りレポート：振り返りとして「シミュレーションの学び」を内容として、約15行程度に記載するよう指定した。
- 3) シミュレーション日程：シミュレーション教育プログラムの一環として、シミュレーションを実施し、報告と振り返りまでを実施した。その目的は「患者把握のために必要な基礎看護技術を習得する」である。シミュレーションの展開においてはシナリオの事例を計画した。1グループを4～6人とした。シナリオの事例は、3事例（心不全、肺気腫、肺炎）としグループに1事例を分担した。それぞれのグループが事例を元に事前学習、シナリオ計画、シミュレーションを実施し報告した。シミュレーションの視点は、①視診・問診、②触診、打診、③聴診（肺音、心音、腸音）とその他の観察である。
- 4) 基礎看護学関連科目の既修状況
解剖生理学Ⅰ、看護学概論、日常生活援助論、基礎看護学実習Ⅰ
4. 研究期間：平成30年9～12月、1年次秋学期、ヘルスアセスメント、回復促進援助論、授業後の一環として行う。
5. 分析方法：
 - 1) シミュレーションにおける学習目標自己評価から目標達成状況の把握
学習目標自己評価はシナリオ作成と教育技法⁷⁾の教授法から演習要項に沿って変法し、オリジナルに作成した。また、自己評価は、「シミュレーション」を中心とした学習目標構成要素17項目を比較検討した。

自己評価点は4段階「4:よくできた/3:まあまあできた/2:あまりできなかった/1:できなかった」とした。分析は(1)17項目を自己評価4段階で統計記述での平均値で比較した。(2)17項目をカイ二乗検定において、自己評価点の4段階をさらに「4・3」をA群:できる群、「2・1」をB群:できない群とし比較した。(3)「(2)」の比較後に有意な差のある項目に新たにA群を「2」、B群を「1」として再編集し1サンプルのカイ二乗検定にて比較した。(4)A群:できる群・B群:できない群の実践の「前・中」の2項目間「⑤⑥」「⑬⑭」「⑯⑰」は、Wilcoxon符号順位検定にて比較した。統計処理は、いずれもSPSS19.0を使用し、5%未満を有意水準とした。

2) 「学生振り返り」レポートの内容分析

テキストマイニング(株式会社NTTデータ数理システムText Mailing Studio TMS6.1)から、意味のある語彙に着目し、単語出現頻度、品詞、類義語、共起語、係り受けなどの抽出された情報をもとにカテゴリ化し、学びの特徴や傾向を見出した。レポート内容の条件は<目標達成状況><課題・方向性>共に、総行数、単語種別から上位20件を抽出した。単語頻度は単語頻度5回以上、行中に現れる重複語単語は1カウントした。また、カテゴリは1つのコードごとに整理されているカテゴリのチェック表からサブカテゴリとキーポイントを抽出し、オリジナルに作成した(表4、表5)。カテゴリを作成するにあたり、文章を「目標達成状況」と「課題・方向性」の2種類に区別した。

3) シミュレーション関連先行研究分析

医中誌Web版を用い、キーワードは「シミュレーション」「看護」「学生」として抽出した。国内過去10年間で22件がヒットした。22件からキーワードに沿い、さらに本研究の主旨に沿ったプログラムの検討・考察を要約している抄録4件を厳選し、研究の傾向を考察した。

6. 研究上の倫理的配慮

- ①八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部研究倫理委員会により承認を受けた。承認番号18-12。
- ②研究対象者の人権に関する配慮についてまた、研究の主旨について概要説明文や研究参加同意書・研究参加同意撤回書を授業の始まる前に配布し、出席者全員に説明した。その後、研究参加同意書をその場で回収した。

IV. 結果

1. 自己評価の「学習目標達成状況」

学習目標構成要素17項目の平均値(表1)3.0以上は7項目で「③報告・記録」「④課題の明確化」「⑤シミュレーション前熟考」「⑦グループ学習」「⑧個人課題」「⑭役割遂行(前)」「⑯事例前観察」であった。平均値3.0以下は10項目で「①学習目標理解」「②問診・診察」「⑥シミュレーション中熟考」「⑨シミュレーション時間配分」「⑩シナリオの実施」「⑪知識不足」「⑫技術不足」「⑬態度不足」「⑮役割遂行(中)」「⑰事例中観察」であった。

各1項目間のA群:できる群(以降A群とする)・B群:できない群(以降B群とする)比較(表2)は11項目(実践の前・中の比較④⑤・⑭⑮・⑯⑰は除く)について、カイ二乗検定の結果2項目「⑨シミュレーション時間配分」「⑫技術不足」は有意な差はなかった($p < .05$)。有意な差がみられたのは9項目で「①学習目標理解」「②問診・診察」「③報告・記録」「④課題の明確化」「⑦グループ学習」「⑧個人課題」「⑩シナリオの実施」「⑪知識不足」「⑬態度不足」であった

($p < .05$)。これら、有意な差のあった9項目については自己評価の4段階から「A群」「B群」の2段階に再編集し1サンプル2項のカイ二乗検定にて比較した結果、全てに有意な差がみられた($p < .05$)。

「A群」「B群」の大きさの比較について、A群が多かったのは「①学習目標理解」「②問診・視診」「③記録報告」「④課題明確化」「⑩シナリオ実施」「⑬態度不足」であった($p < .05$)。B群が多かったのは「⑪知識」の不足であった。有意な差みられないのは「⑨シミュレーション時間配分」「⑫技術不足」であった($p < .05$)。

「⑤⑥シミュレーション熟考(前)・(中)」「⑭⑮役割(前)・(中)」「⑯⑰事例(前)・(中)」のそれぞれ2項目間の比較はWilcoxon符号付き順位検定(表3)の結果、全てに有意な差がみられた($p < .05$)。それぞれの大きさは「⑤シミュレーション熟考(前) > ⑥シミュレーション熟考(中)」 「⑭役割(前) > ⑮役割(中)」 「⑯事例(前) > ⑰事例(中)」であった($p < .05$)。

2. 振り返りの状況

1) 学習目標達成状況(カテゴリー化)

総行数387行(男40行10.34%、女347行89.66%)、単語種別946種から振り返りレポートの<単語頻出>(図1)は以下の上位20項目(思う、患者、行う、問診、良い、感じる、バイタルサイン測定、考える、聴診、必要、忘れる、大切、時間、確認、聞く、視診、心音、報告、グループ、音)が抽出された。<係り受け>は総数102で、種別16(大切—思う、必要—思う、バイタルサイン測定—行う、時間—かかる、必要—感じる、気—つける+したい、肺炎—患者、良い—思う、確認—忘れる、患者—与える、患者—前、主—看護師、心音—肺音、SPO2—測定、身—つける、患者—状態)が抽出された。

目標達成状況のカテゴリ(表4)は、【患者】【良い】【バイタルサイン測定】【必要】【大切】【時間】【確認】【心音】の8コードであった。カテゴリとそのサブカテゴリとキーポイントは内容を熟考しオリジナルに追加し作成した。さらに、目標達成状況<ことばネットワーク(係り受け)>(図2)が抽出された。<ことばネットワーク(係り受け)>の上位3項目は「思う」「患者」「問診」が中心の単語となっていた。「思う」は、“大切、勉強、復習、自分、優先順位、理解、身”が一方向で結びついていた。「患者」は“目線、合わせる、寝たきり、状態”が一方向で結びついていた。「問診」は、“質問、内容”が一方向で結びついていた。

2) 課題・方向性

総行数78行(男23行29.49%、女55行70.51%)、単語種別369種から上位20件を抽出した。単語頻出(図3)は以下の20項目(思う、患者、問診、知識、復習、良い、看護師、学ぶ、バイタルサイン測定、情報、身、自分、つける、行う、実習、感じる、演習、大切、状態、必要)であった。係り受け頻度(2回以上)は種別6項目(バイタルサイン測定—行う、学習—思う、楽—思う、観察—良い、測定—良い、名前—聞く)が抽出された。

カテゴリは7コード、【良い】【行う】【観察】【分かる+ない】【名前】【点】【学習】であった。カテゴリとそのサブカテゴリとキーポイント(表5)は内容を熟考しオリジナルに作成した結果(表5)、単語頻出の上位に位置した「思う」の概要は“復習・学習の必要性”、“確認から安全性へ”、“分かりやすい話し方の必要性”、“技術の向上”などで表現されていた。さらに、「課題・方向性」の<ことばネットワーク(係り受け)>(図4)が抽出された。これによると、カテゴリ【良い】に対して【学習】【名前】【分かる+ない】【観察】が一方向に関連していた。

看護基礎教育1年次におけるシミュレーション教育プログラムの学習効果
 - 自己評価および振り返りレポート分析の結果から -

表1. 学習目標構成要素の平均値と実施前・中の比較の結果

	学習目標構成要素	N	平均値	A群・B群or事前・実践中比較
学習目標理解	①学習目標の理解ができた(学習目標理解)	68	2.99	B<A
	②問診と診察ができた(問診・診察)	63	2.89	B<A
	③アセスメントと報告・記録ができた(報告・記録)	57	3.21	B<A
	④課題が明確になった(課題の明確化)	59	3.41	B<A
	⑤事前に援助方法を考えた(シミュレーション熟考(前))	70	3.30	事前>実践中
	⑥実践中に援助方法を考えた(シミュレーション熟考(中))	68	2.81	
課題前	⑦事前学習の内容についてグループ学習、デブリーフィングができた	70	3.26	B<A
	⑧フィジカルアセスメント展開個人用を行った(個人課題)	70	3.33	B<A
シミュレーション	⑨シミュレーションの時間配分は適切だった(シミュレーション時間配分)	70	2.34	B<A
	⑩シナリオが計画通りにできた(シナリオの実施)	70	2.74	B<A
	⑪シナリオ実施で知識が不足した(知識不足)	70	1.26	B>A
	⑫シナリオ実施で技術が不足した(技術不足)	70	1.54	B=A n.s.
	⑬シナリオ実施で態度が不足した(態度不足)	70	1.91	B<A
	⑭事前にグループで役割遂行ができた(役割遂行(前))	68	3.28	事前>実践中
	⑮実践中グループで役割遂行ができた(役割遂行(中))	60	2.92	
	⑯事前に事例の観察項目をあげることができた(事例前観察)	63	3.30	事前>実践中
	⑰実践中に事例の観察項目をあげることができた(事例中観察)	66	2.88	

表2. 学習目標達成状況 A群・B群の比較 *1サンプルX二乗検定 (p<.05)

	学習目標理解				事前学習		シミュレーション				
	学習目標理解	問診と視診	報告・記録	課題明確化	グループ学習	個人課題	シミュレーション時間配分	シナリオの実施	知識不足	技術不足	態度不足
カイ2乗	31.118	15.254	39.724	52.267	47.087	44.800	2.800	6.914	16.514	.514	48.057
自由度	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
漸近有意確率	.000	.000	.000	.000	.000	.000	.094	.009	.000	.473	.000
	*	*	*	*	*	*	n.s.	*	*	n.s.	*

*有意な差がある

表3. シミュレーション前・中の比較 * Wilcoxon符号順位和検定 (p<.05)

	シミュレーション熟考前・中比較	役割遂行前・中比較	事例観察前・中比較
Z	-3.407	-2.971	-3.082
漸近有意確率(両側)	.001	.003	.002

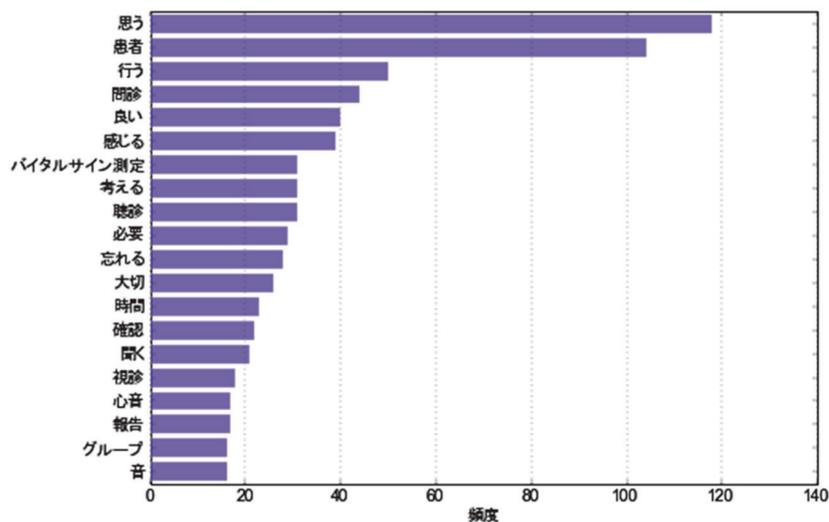


図1. 目標達成状況「単語頻出」

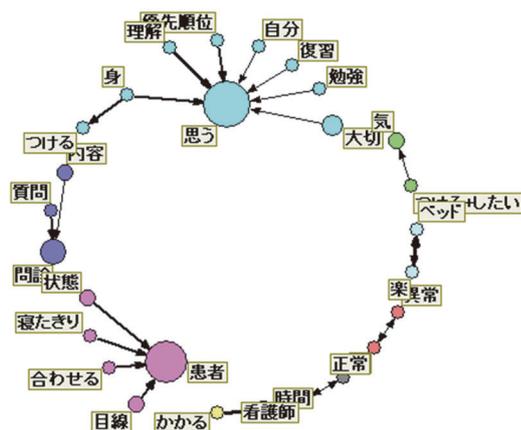


図2. 目標達成状況「ことばネットワーク (係り受け)」

表4. 目標達成状況「カテゴリとキーポイント」

カテゴリ (件数)	サブカテゴリ(件数) * 上位5位	キーポイント
患者(104)	対応(20)	症状と症状の予測、主訴、病床環境、目線、患者の安楽、観察後の対応、装着類の観察と調整
	観察(16)	事例に応じた症状、病態を予測した症状、全身状態、臥床患者の褥瘡、装着類(酸素、点滴、膀胱留置カテーテル)、広い視野
	問診(15)	説明の仕方、話す姿勢、質問の仕方、立ち位置
	技術(15)	観察、バイタルサイン測定、聴診、視診、打診、患者の安楽への対応、接し方の基本、アセスメント
	説明の仕方(7)	専門用語を使わずわかりやすく、声の調子、目線を合わせる、具体的に
良い(40)	学び(20)	分かりやすい説明、役割と役割遂行、体位選択、技術練習の必要性、観察要点の理解、課題遂行、学び直し、時間配分、症状予測、
	グループ学習の効果(4)	不足に気づく、課題の明確化、共通理解に基づく行動
	聴診(3)	部位の確認、音の確認
	氏名確認(3)	誤認の回避、対応への導入
	話し方(3)	具体的な説明、声の調子、声かけ
バイタルサイン測定(31)	方法(19)	測定手順、知識、技術、
	時間配分(6)	一部の不足、一つに対しての時間超過
	観察(3)	観察項目通りの観察、酸素吸入確認の不足、
必要(29)	技術(10)	聴診、バイタルサイン測定、熟練、知識、問診、説明話し方
	情報収集(4)	症状、視診、観察7項目
	観察(4)	必要性のある観察、状態からの予測
	報告(2)	報告の仕方
	時間配分(2)	制限時間内での実施
大切(26)	技術(12)	観察、聴診、視診、技術練習、SPO2測定、精神面のコントロール
	時間配分(3)	計画の見直し、手順、スピード
	事前学習(2)	病態
	アセスメント(2)	役割分担、優先順位
	具体的な報告(1)	状態報告
時間(23)	時間不足(12)	報告、聴診、打診、視診、物品操作、優先順位、血圧測定、メンバーの話し合い、患者への苦痛の予測
	時間過剰(6)	問診、橈骨動脈触知、バイタルサイン測定
	時間配分(3)	聴診、触診、バイタルサイン測定、行動
	手技不足(1)	バイタルサイン測定
	優先順位(1)	援助
確認(22)	安楽(1)	体位変換
	基本技術(16)	尿量、輸液の確認、SPO2、浮腫、観察項目、酸素ボンベ確認、バイタルサイン測定、膀胱留置カテーテルの管理、血圧測定、チューブ類の確認、
	準備(1)	個人への対応、診察の仕方
	状態の予測(1)	情報収集と予測
	メンバーの共通理解(1)	計画の確認
	復唱(1)	再確認
心音(17)	音の区別の困難(6)	知識の不足、部位の曖昧さ、聞き分けの困難さ
	判断ができた(5)	事前学習効果
	事例の誤解(3)	聴取のし忘れ
	時間不足(1)	バイタルサイン測定、視診への集中し過ぎ
	患者への配慮不足(1)	音に集中し過ぎ
	学習不足(1)	聞き分けの困難さ

看護基礎教育1年次におけるシミュレーション教育プログラムの学習効果
 - 自己評価および振り返りレポート分析の結果から -

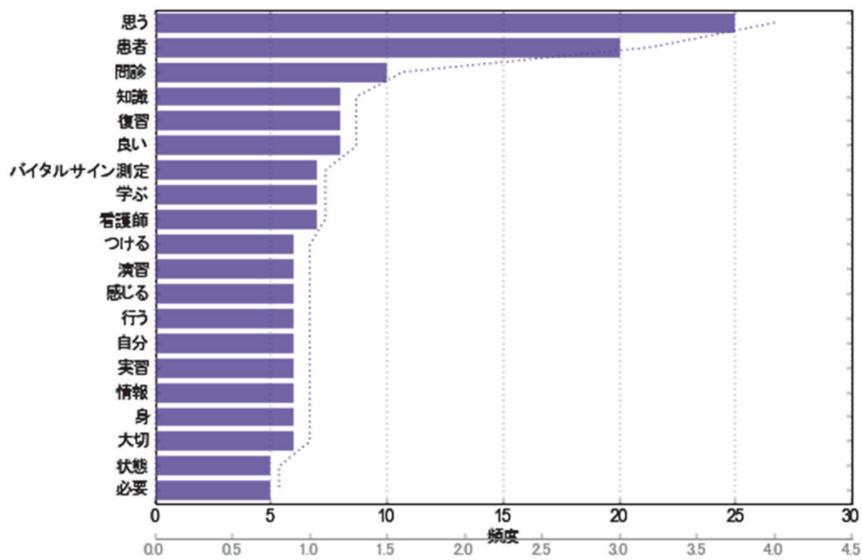


図3. 課題・方向性「単語頻出」

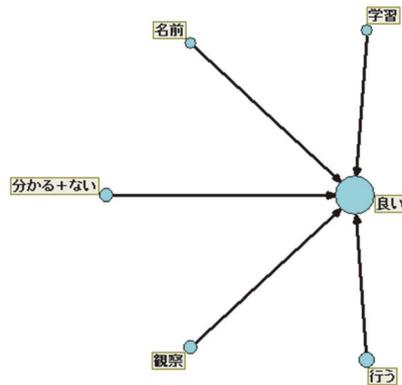


図4. 課題・方向性「ことばネットワーク (係り受け)」

表5. 課題・方向性「カテゴリとキーポイント」

カテゴリ (件数)	サブカテゴリ(件数) * 上位5位	キーポイント
良い(40)	課題の発見(2)	振り返りの必要性、良ところ悪いところの振り返りの必要性 良ところ悪いところの気づき
	役割の遂行(6)	サポート、サポートの効果、サポートの遂行 グループでの知識、計画の必要性 援助全体
	学び(3)	グループ学習の効果
	技術(33)	流れのスムーズさ 浮腫の見方、挿入物の確認(点滴、留置カテーテル、酸素吸入)、安楽な体位の選択、事前学習の必要性、血圧測定、報告の仕方、不足な技術の自覚、時間配分 事例に応じる必要性、聴診、音の区別の学習効果、氏名確認
行う(8)	技術(8)	確認し忘れ
		具体的な問診の仕方
		氏名確認忘れ
		声の調子を考える
		観察後の行動
		具体的な説明の必要性
		優先順位
氏名の確認、観察の実践		
分かる+ない(8)	計画的な実施、知識の蓄積(8)	酸素ボンベの扱い、報告の仕方、適切な体位、メンバーの共有
点(4)	良かった点(4)	氏名の確認、気づき、声かけ
観察(5)	サポート(2)	不足部分の指摘
	観察視点(3)	客観的な見方の必要性、チューブ類の観察
名前(3)	誤認の回避(3)	基本技術の継続

V. 考 察

1. 自己評価の「学習目標達成状況」

以下は、学習目標の構成要素の3構成に沿って考察した。

まず、「学習目標」では4項目「学習目標理解」「問診・視診」「報告・記録」「課題の明確化」は、すべて有意な差があり学生は「できる」と感じている。学習目標は学生の行動目標の指標となることから、「できる」と意識できることは自信につながっていく。「問診と視診」は、学生が患者の理解において最初に患者と向き合う瞬間である。患者理解のために積極的に関わっていると推測できる。「報告・記録」は、アセスメント力が基本となる。シミュレーションにおいて事例課題を中心として、個人課題やグループ課題に伴いアセスメントを繰り返しながら学習を進めていくことができ、理解につながっていると予測できる。「課題の明確化」は、シミュレーションの前・中・後の個人学習やグループ課題、報告、振り返りでの整理などを経て課題を明確にしている。有意な差が見られない、シミュレーション前・中の比較である「シミュレーション前熟考」「シミュレーション中熟考」は、事例について援助方法を考えて計画を立案している。しかし、シミュレーション中にはシミュレーション前と比較し十分に援助方法を考えられていない。これは、初めてのシミュレーションに対しての緊張や計画の不備などにおいて、思うように進めることができていると推測できる。

「事前学習」では、全2項目「グループ学習」「個人課題」において有意な差があり、個人及びグループ課題共に「できる」と感じている。事前学習は、個人学習とグループ学習があり、個人学習後にグループにてデブリーフィングを行っている。グループ学習を通して、個人学習では気づけなかったことや思考の確認などができていると学生は実感している。また、事前学習の重要性について、課題に関わりを通して考えることができると推測できる。一方、事前学習は事例を展開しており、事例はシミュレーションに必要な観察が求められている。そのために、「事例観察」「グループでの役割遂行」「シミュレーション熟考」に影響している。これらの実践「前・中」においてはいずれも実践「前」が実践「中」と比較しよくできていると感じていることは、シミュレーション中は計画通りにいかないことが多く、反省点が多かったことが予測できる。カテゴリ「時間」は事前学習のシミュレーション計画に影響したと推測され、サブカテゴリは「時間不足」「時間過剰」「時間配分」「手技不足」「優先順位」などからあげられる。したがって、事前学習の取り組みが満足できる結果であっても、実践とは結びつきにくいことも考慮し十分な準備を行うことについて指導が必要であることが示唆された。

「シミュレーション」は、事前学習において事例に基づいた演習計画が基盤となっている。9項目中3項目「シナリオの実施」「知識」「態度」は有意な差がある。「シナリオの実施」「態度」は「できた」という捉え方をし、「知識」については不足と感じている。「知識」では、フリー記述においても不足感をもっているが、グループ学習において新たに知識を補うことができ、学びが大きかったと推測できることからグループ学習の効果があると考えられる。有意な差がみられないのは、「シミュレーション時間配分」と「技術」である。「シミュレーション時間配分」では、フリー記述においても重要な言葉として多く抽出されている。シナリオの計画を立案できたのみでなく、実践に通じる計画の見直しの必要性について実感している。「技術」においては実践の全てに影響を及ぼすために、日々の技術練習や技術練習に取り組む姿勢・意識の持ち方が関係してくると推測できる。そのためにシミュレーション学習は「時間配分」が重要であること、

時間内に行うためには看護技術が基本であることを認識できるよう指導が必要であることが示唆された。「態度」についてはシミュレーション学習において個人学習・グループ学習を経てシミュレーションの一連の流れに関わっていることに達成感をもっていることが予測される。

2. 振り返りレポートから見える学生の特徴

学習目標達成状況をカテゴリ化し、学生の思いや考えを整理した結果8カテゴリに分類されている。以下は、学習目標自己評価の結果を含み注目度の高いカテゴリについて考察した。

【患者】は、テキストマイニングの分析では「カテゴリ」中の上位に位置している。【患者】に対するサブカテゴリは、【対応】【観察】【問診】【技術】【説明の仕方】について考えている。患者の個性性を捉えることを日々学びながら、患者への対応の仕方や事例に応じた観察の視点、問診の在り方それらに共通して、説明の仕方を振り返っていると推察できる。シミュレーション学習では、フィジカルアセスメントを通して根拠や効果についてアセスメントせざるを得ない状況で、患者の安全や安楽について学びがあったと推測する。また、係り受けことばネットワーク（*話題の存在を示す）では、【患者】は重要な要素で中心的な単語の一つであり“目線、合わせる、寝たきり、状態”など、学生が患者の状況に適した対応を学んでいたことを表していると予測できる。

【時間】はサブカテゴリの中に5コードに含まれる。キーワードでは、“一部の不足”“一つに対しての時間超過”“スピード”など行動に対しての見直しの言葉が多い。シミュレーションは20分という枠の中で行われたことは、計画と実践とのイメージが結びついていかなかったことが予測される。「技術」は5コードのサブカテゴリに含まれ、また言葉として表現されていなくても全ての基本となることである。これらから、シミュレーション学習が看護技術に基づき実施されることは意識され、各自の課題につながっていていることが推測される。さらに、ことばネットワーク（係り受け）では「時間」は「正常」「看護師」「かかる」の単語と関連している。これらから、シミュレーション学習は「時間配分」と「看護技術」が重要であることが強調されている。

【良い】からは、個人課題やグループ課題は不足ながらもグループ学習において「不足に気づく」や「課題の明確化」などができており、学習は実施したという思いが感じられる。しかし、カテゴリ【心音】からは「判断できた」とある一方「音の区別の困難」「事例の誤解」などを感じてもおり学習の難しさも伺える。

以上、学習目標達成状況および振り返りレポートからみると、自己評価では「できる群」が多く、振り返りレポートを見てみると実践により「知識」「技術」「態度」に多くの気づきがあったことから、シミュレーション学習は達成感があった学習方法であることが推測される。しかし“必要な知識の深化と技術の獲得を実感したことが高い評価につながる⁸⁾”ことから、今後、1年次は看護実践のために多く技術練習と知識の蓄積が必要である。看護実践の構成要素⁹⁾は「知識」「技術」「態度」である。「できた」という実感から、さらに内容を深めていくことができるよう指導が必要であることが示唆された。しかし、学習目標達成に向けて自己評価を意識してシミュレーション学習に臨んだ姿勢が多くみられたことは、高く評価できると考える。

3. 課題・方向性

課題・方向性状況の単語頻出からは、「思う」「患者」のことばが多い。学生は、一連のシミュレーション学習を通して振り返りを行うことで、「課題」を明確にすることができている。学習目

標の「事前学習」では、実践の場面で「不足に気づく」「病態」「技術練習や基本技術の必要性」などがキーワードに上がっていた。これらは、自己の課題に影響を与える言葉となっていると考えられる。また、同じく「シミュレーション」では、A群（できる）分類に属しているが、“時間配分”に対しては計画の不足を感じている。カテゴリでは【良い】のキーポイントとして[技術]の中で、“流れのスムーズさ”“時間配分”を、【行う】のキーワードとしては[技術]の中で“優先順位”が上がっている。したがって、時間配分については話題語となりグループの問題として考えられ課題となっていると予測できる。また、一連の流れとして、【行う】は行動として問診の仕方、観察後の対応、話し方など技術として適切な在り方を課題としていることが伺える。【名前】は、基本技術のとして確認できていることを各自が評価している。最初の氏名確認ができたことが次の行動につながるという意味では、「できた」という思いになったと予測できる。課題としても継続していくことの必要であることをあげていると推測した。【観察】は、シミュレーション学習の基本となることであり“の必要性”から課題として挙げられていると推測できる。【分かる+ない】は、今回の学習では不足部分の指摘”や“客観的な見方レベルが高かったと考えることができる。しかし、学生は“物品の扱い方”や“報告の仕方”まで臨地実習では求められるため、シミュレーション学習で課題となっていたことに関しては積極的に関わっていくことが必要である。学生の課題となったことは、シミュレーション学習の主体的な学習の必要性につながっていくためにレベルとしては高いが、重要なことである。したがって、シミュレーション学習への組み込み方を工夫していくことが示唆された。【点】については、“よかった点”がキーワードにあげられている。これは、継続していくことの必要性があると予測できる。

以上から、課題については実践から学びが大きく、「よかったこと」も「できなかったこと」「不足なこと」も学びとして受け止めていることが分かった。学生は、シミュレーション学習の振り返りを真摯に受け止め課題につなげていることが分かり、「出来たことの継続」「計画的な行動の実施」「技術練習」「知識を身に付ける」などが課題としてあげられる。その指導としては学習意欲を低下させないような関わりが必要であることが示唆された。また、学習目標の自己評価によって自己の行動を意識付けて確認していくことがシミュレーションの指標となることから、自己評価は意義があることと推測できる。さらに、全身モデルを使用したシミュレーションは、リアルな患者設定のもと看護師としての役割と責任をもって実践できることから、欠かせない学習方法であると言える。

VI. 結 論

シミュレーション学習は、目標達成状況からみると自己評価が高く学習目標は達成感が見られる。一方、知識の不足感あり、シミュレーションの準備を十分に行う必要がある。振り返りレポートからは、時間配分や技術の不足などを実感し、技術練習による技術の蓄積やシミュレーションの準備の重要性について学びがあった。これらから、本学ではシミュレーション教育プログラムは、「患者把握のために必要な基礎看護技術を習得する」目的において学習効果があると言える。

謝 辞

本研究にご協力頂きました方々に深く感謝申し上げます。

研究助成情報

本研究は、平成30年度八戸学院大学特別研究費助成の助成を受けたものである。

引用文献

- 1) 糸嶺一郎 (2013). 新卒看護師のリアリティショックに関する研究の動向と課題 過去20年の文献から (原著論文). 茨城県立医療大学紀要 18. 1-13.
- 2) 日本看護協会 (2005). 2004新卒看護職員実態調査の早期離職等実態調査. 日本看護協会ホームページダウンロード2018.3.6付
- 3) 山田貴子, 藤内美保 (2015). 早期離職した病院勤務の新卒看護師の入職から退職後までの心理プロセス. 日本看護研究学会誌 38(5). 5.
- 4) 平成23年厚生労働. 看護教育の内容と方法に関する検討会報告書:「看護師に求められる実践能力を育成するための教育方法」. 厚生労働省ホームページダウンロード2018.3.6付
- 5) 岡山加奈ら (2012). 看護実践能力のための学士課程における看護基礎教育とその評価方法の構築に向けて (第2報)「呼吸を整える技術」における看護教育の現状と今後の課題. 岡山県立大学保健福祉学部紀要. 第19巻1号. 91-99.
- 6) 梶田叡一 (1999). 教育評価 (第2版). 東京:有斐閣双書. 186.
- 7) 阿部幸恵 (2013). 臨床実践力を育てる 看護のためのシミュレーション教育. 東京:医学書院. 89, 95.
- 8) 貞永千佳生ら (2014). 看護基礎教育における一次救命処置演習に対するシナリオを活用したシミュレーション教育の学習効果－一般病棟におけるチームでの対応を設定した試み－. 人間と科学 県立広島大学保健福祉学部誌14(1). 87-96.
- 9) ナーシンググラフィカ 基礎看護学③ 基礎看護技術 (2018). 株式会社メディカ出版第6版第2刷. 14.

ダンスエクササイズが高齢者の気分と 唾液アミラーゼ活性値に与える影響

嶋 崎 綾 乃

要旨 高齢者の健康の維持・増進において、運動の継続が重要であることは多くの論文で示されている。しかし、高齢者にとって運動を継続することは困難であり、習慣化が難しいことが指摘されている。できるだけ楽しく、ストレスの少ない方法を用いることで運動の継続性が高まると推測できる。本研究は、後期高齢者を対象にダンス指導を実施し、通常の運動とダンスの前後において、気分と唾液アミラーゼ活性値にどのような変化が見られるかを調査することで、高齢者におけるダンス指導の有効性を示すことを目的とする。通常の運動メニューを実施した前後と、ダンスエクササイズを実施した前後に、二次元気分尺度 (TDMS-ST) による質問紙調査と、唾液アミラーゼの採取を行った。調査の結果、ダンスエクササイズ実施前と後において、活性度、安定度、快適度において有意な差が見られた。また、唾液アミラーゼ活性値に有意な低下が見られ、後期高齢者における運動としてダンスを用いることで、気分が改善をもたらし、唾液アミラーゼ活性値が低下することが明らかとなった。

1. はじめに

わが国の総人口が減少する中で、高齢者は増加し平成28年度の高齢化率は27.3%に達している。今後も高齢化率は上昇を続け、2036年には33.3%となり、3人に1人が高齢者となることが予想されている¹⁾。現代の高齢者は、「高齢者の健康診断等の受診率は1995 (平成7) 年以降徐々に増加しており、高齢者が自らの健康についてより真剣に考えるようになってきている状況がうかがわれる。」²⁾と述べられているように、健康に対する意識が高いと言える。高齢者の体力・運動能力については、スポーツ庁によると、新体力テストにおけるほとんどの項目および合計点が男女ともに向上傾向であり³⁾、現代の高齢者の健康に対する意識の高さと、体力・運動能力の高さがうかがえる。

高齢者が健康で自立した生活を送るために、運動器の機能向上を目的とした介護予防運動は欠かすことができない。現在、多くの市町村で介護予防のための運動教室などが開催されている。運動習慣は、運動器だけでなく、心理的变化にも効果があり、吉田ら (2017) は、継続的な運動習慣が高齢者の抑うつを予防する可能性を示唆し、運動習慣を高齢者の日常生活へと組み込むための啓発が抑うつの予防のために重要であることを述べている⁴⁾。しかしながら、高齢者において運動を継続することは困難であり、習慣化が難しいことが指摘されている。斎藤ら (2007) は「加齢に伴う身体能力の低下を予防する為には、継続した運動習慣が必要であるが現在の運動施設における人員配置を見ると専門的な指導、プログラム作成など対象者へのサポート体制が不十分で高齢者の運動習慣を継続させる事は困難である事が示唆された。」⁵⁾と述べている。また、高比良ら (2004) は、高齢者のトレーニング事業における報告の中で、参加者が継続して参加するた

めには楽しさが必要であることを述べ、参加者が事業終了後も運動を継続するための働きかけを取り入れる必要があることを報告している。また、事業の中で、リズム体操やリラックスできる音楽を取り入れてほしいという要望があったことも示している⁶⁾。中野ら(2014)は「運動教室への継続的参加促進のためには『指導者』、『運動プログラム』に重点を置き、少しずつ『運動による日常生活への効果』を体感させられるような工夫が有効であることが示唆された」⁷⁾と述べている。運動の継続のために、運動をするための体制整備やコミュニティづくり、楽しい運動内容の検討などが必要であると考えられる。

本研究の運動方法であるダンスは、介護予防運動の一環として、施設や運動教室で実践されることも少なくない。森川(2010)は、中高年者の介護予防としてオリジナルダンスエクササイズを実践し、筋力トレーニングと組み合わせて行うことで精神的健康度に高い効果が得られることを報告している⁸⁾。ダンスには多様なジャンルが存在するが、定期的なリズムダンス活動によって下肢や全身の敏捷性機能が実年齢に比べて高いことが示された報告⁹⁾や、3ヶ月間に渡るフラダンスにより筋力やバランス能力、柔軟性、歩行能力の改善が見られた報告¹⁰⁾があった。

本研究では、bpm48程度のゆっくりとした音楽を用いて、後期高齢者に対してダンスエクササイズを実施し、気分とストレスの変化を調査することとした。ダンスには、大学生においてレジリエンス(立ち直る生命力:精神的健康尺度・精神的回復尺度)を高める力があることが明らかとなっており¹¹⁾、高齢者においても精神的な変化が見られるのではないかと推察できる。ダンスは音楽に合わせて体を動かすことで幼児から高齢者まで世代を問わずに楽しむことのできる運動であり、運動を継続するために必要な「楽しさ」を感じることができると考えられる。

2. 目 的

後期高齢者9名を対象にダンス指導を実施し、通常の運動の前後とダンスの前後において、気分と唾液アミラーゼ活性値にどのような変化が見られるかを調査する。そして、高齢者がより楽しく運動を継続するための方法として、ダンスが有効であることを示すための資料とすることを目的とする。

3. 方 法

(1) 対象者

岩手県久慈市のデイサービスセンター Caloreの利用者である女性の後期高齢者9名を対象とした。被験者の年齢は 79.0 ± 4.6 歳であった。なお、9名中4名が認知症を発症している。

(2) 調査期間と内容

2018年12月13日(木)および20日(木)の9時30分～11時30分の間に実施した。13日はデイサービスで通常実施している運動をCaloreのスタッフによって行い、20日は研究者によるダンスエクササイズ(以下、ダンス)を行った。運動の様子を図1、ダンスの様子を図2に示した。なお、予備調査として10月にダンスの指導を行い、指導内容に関する簡単なアンケートをとった上で12月に実施するダンスの内容を検討した。運動の内容は、脳トレ、ラジオ体操、せんべい汁体操¹⁾、歩行訓練、ボール体操、レクリエーションであった。ダンスの内容は、ハンドタッ

ピング²、弛緩運動、ストレッチ、ダンスであった。ダンスは「花は咲く」³という楽曲に合わせて、小道具の造花を持ちながら行い、被験者の体調に合わせて9人中3名が椅子に座った状態で踊ることとした。

運動の前後（13日実施）およびダンスの前後（20日実施）に、被験者の気分とストレスの変化を測定するための調査を行なった。気分状態の変化には2因子8項目からなる二次元気分尺度（アイエフエム株、Two-Dimensional Mood Scale-Short Term：以下、TDMS-ST）を使用した。「落ち着いた」、「イライラした」、「無気力な」、「活気にあふれた」、「リラックスした」、「ピリピリした」、「だらけた」、「イキイキした」の8項目について、「今のあなたの気持ちは、以下の言葉にどれくらい当てはまりますか」という質問を行い、0（全くそうではない）～6（非常にそう）の6件法で回答を求めた。回答結果から「活性度」（-10～10点）、「安定度」（-10～10点）、「快適度」（-20～20点）、「覚醒度」（-20～20点）について点数化した。

ストレスの評価には、唾液アミラーゼ測定（NIPRO、唾液アミラーゼモニター）を使用した。運動およびダンスの前後に唾液採取紙を口腔に挿入し、約30秒で唾液を採取した。なお、予備調査の際に、口腔内の乾燥によるエラーが多く発生したことから、唾液採取紙を口腔に挿入する前に水分補給を行った。



図1. 運動の様子



図2. ダンスの様子

(3) 分析

データは平均値±標準偏差で表した。統計解析は、運動前後およびダンス前後の気分の変化を検討するため、パラメトリック検定の対応のあるt検定を行った。また、運動前後およびダンス前後の唾液アミラーゼ活性値の変化を検討するためノンパラメトリック検定のウィルコクソンの符号付順位検定を行なった。すべての統計処理の有意性は危険率5%以下とした。

¹ 八戸大学（現：八戸学院大学）が八戸市高齢福祉課とともに平成21年に製作したエクササイズである。「好きだDear！八戸せんべい汁」（トリオ・ザ・ボンチョス）という楽曲に合わせて立位あるいは椅座位で行う。

² 椅子に座り、手指あるいは手掌で全身を軽く叩きながら血流を促進し、身体に刺激を与えるウォーミングアップである。

³ 2015年に徳永英明がカバーしたものを使用した。

(4) 倫理的配慮

調査を実施する際、研究の目的や実施方法、また倫理的配慮について口頭で説明したのち、同意書による同意を得た。なお、被験者の意思で中止することができるよう、同意撤回書を用意した。また、本研究の実施にあたっては、八戸学院大学倫理委員会の承認 (No.18-09) を得た上で行われた。

4. 結 果

(1) TDMS-ST (気分の変化)

デイサービスにおける通常の運動の前後と、ダンスの前後に二次元気分尺度による質問調査を行い、対応のあるt検定を行った結果、運動前後には変化が見られなかったが、ダンス前後においては8項目の気分尺度において「ピリピリした」の質問に対して有意な差が見られた。また、二次元気分尺度においては「活性度」($p = 0.043 < 0.05$)、「安定度」($p = 0.042 < 0.05$)、「快適度」($p = 0.016 < 0.05$)において有意な差が見られた。運動前後およびダンス前後における8項目の気分尺度の変化を図3および図4に示した。また、二次元気分尺度の変化を図5および図6、表1に示した。

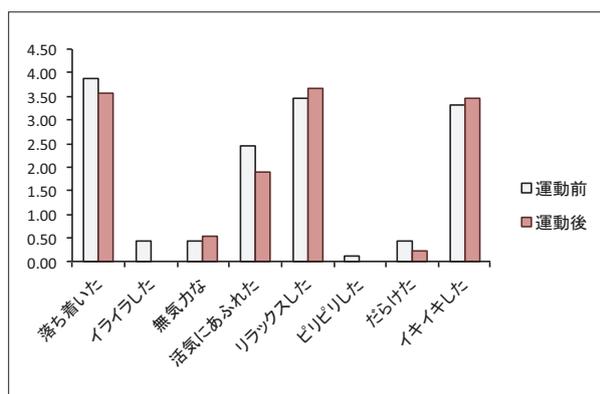


図3. 運動前後の気分尺度

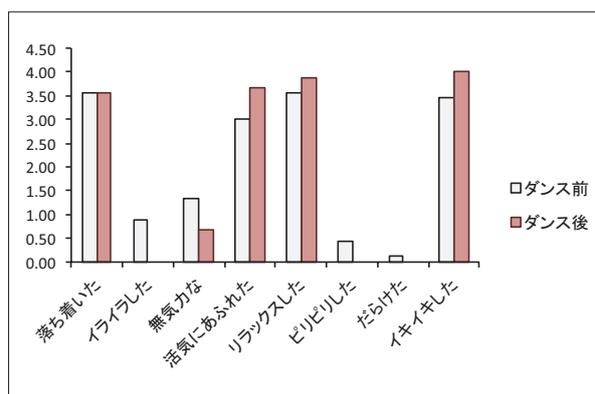


図4. ダンス前後の気分尺度

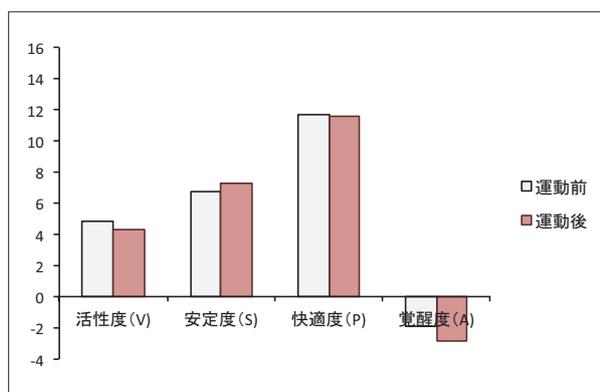


図5. 運動前後の二次元気分尺度

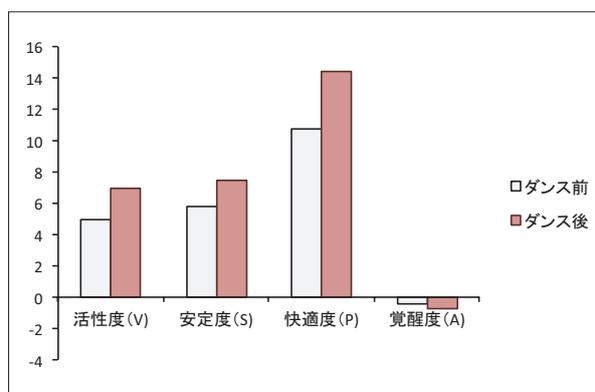


図6. ダンス前後の二次元気分尺度

表1. 運動前後とダンス前後の二次元気分尺度

		活性度(V)		安定度(S)		快適度(P)		覚醒度(A)	
		Mean	SD	Mean	SD	Mean	SD	Mean	SD
運動	前	4.89	3.14	6.78	1.86	11.67	4.12	-1.89	3.1
	後	4.33	3.08	7.22	1.64	11.56	4.42	-2.89	2.21
ダンス	前	5	2.78	5.78	2.59	10.78	4.09	-0.44	2.6
	後	7	2.65	7.44	1.51	14.44	3.43	-0.78	3.49

(2) 唾液アミラーゼ活性値 (ストレスの変化)

デイサービスにおける通常の運動の前後と、ダンスの前後に唾液アミラーゼ測定を行い、ウィルコクソンの符号付順位検定を行った結果、運動前後には変化が見られなかったが、ダンス前後においては有意な低下が見られた ($p = 0.021 < 0.05$)。運動前後およびダンス前後における唾液アミラーゼ活性値の変化を図7に示した。

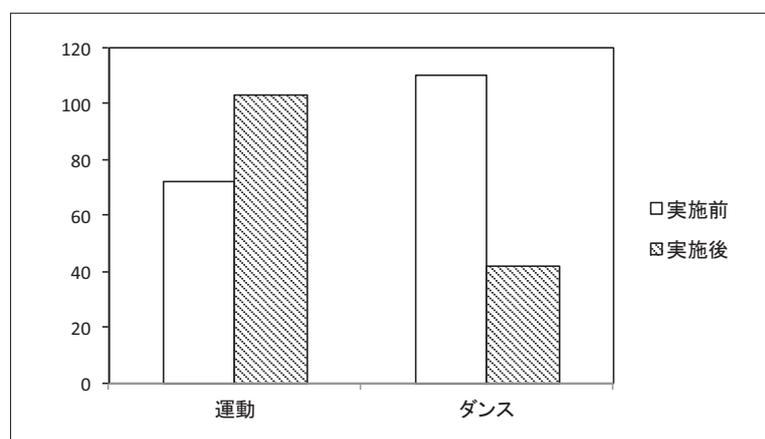


図7. 運動前後とダンス前後の唾液アミラーゼ活性値の変化

5. 考 察

本研究の結果、気分の変化を検討するために行ったTDMS-STでは、通常の運動前後においてはすべての項目で有意な差が見られなかったが、ダンス前後では8項目の気分尺度において「ピリピリした」の質問に対して有意な差が見られた。また、二次元気分尺度においては「活性度」、「安定度」、「快適度」において有意な差が見られた。本研究の被験者は、運動前およびダンス前の心理状態が平均的に安定していたが、ダンスを行うことによって一層の安定が見られたことが調査結果から分かった。ダンスでは前半のウォーミングアップからゆったりとした音楽をかけ、できるだけ激しい動きは行わずに被験者の状態に合わせて指導内容を構成したことが効果的であったと考えられる。中高年女性に対して中等度強度の「学校ダンス」を実施した永野ら(2009)の研究では、「中高年女性において「学校ダンス」は「楽しい」と受け止められ、「気分」に対して改善的に影響することが示唆された。」と報告している¹²⁾。また中高年女性に対してフラダンスを実施した森口ら(2009)の研究では、活気気分が有意に上昇しすべての陰性気分が減少したことからフラダンスは心理生理的健康に有効性が高いことが示されている¹³⁾。これらの先行研究は中

高年女性が対象であるが、ダンスを行うことによって気分が改善があったことが明らかとなっている。本研究では後期高齢者においても改善の結果が得られ、ダンスは中高年者から後期高齢者まで多岐に渡って有効な運動であることが示唆された。

また、唾液アミラーゼ活性値においては、運動前後には統計的に有意な差は見られなかったが、平均値が上昇していた。一方、ダンス前後では有意な低下が見られた。唾液アミラーゼは、急性のストレス評価に有効であり、簡便なストレス計測手法として様々な臨床評価に応用されている¹⁴⁾。判定の目安として、「0-30kU/L：ストレスなし，31-45kU/L：ややあり，46-60kU/L：あり，61kU/L以上：多い」とされ、本研究では運動実施前後で72kU/Lから103kU/Lと増加し、ダンス前後で110kU/Lから42kU/Lと減少した。ダンスは通常デイサービスで実施している運動とは異なるため、新しい活動を行うことがストレスとして現れる可能性も考えられたが、今回はダンスによって唾液アミラーゼ活性値が低下した。ダンスはストレス負荷が少なく、後期高齢者にとって適切な運動であると示唆された。

6. まとめ

本研究は、女性の後期高齢者9名を対象に通常の運動の前後とダンスの前後において、気分と唾液アミラーゼ活性値にどのような変化が見られるかを調査した。TDMS-STおよび唾液アミラーゼ活性において、ダンス前後に有意な差が見られたことから、本研究で実施したダンスは、後期高齢者にとって気分の改善とストレスの低下に効果があり、高齢者が楽しく体を動かすための手段として有効であることが明らかとなった。

7. 今後の課題

本研究は単発の調査であったため、今後は長期間に渡って継続的に調査し、調査結果の信頼性を高める必要がある。また、ダンスのジャンルは多岐にわたるため、リズムダンスやフラダンス、バレエエクササイズなど、様々な内容を実施し、ジャンルによる結果の違いがあるのか否かを検討することを今後の課題とする。高齢者がより楽しく運動を継続するための手段としてのダンスを提案できるよう、ダンスの内容、調査方法について再考していきたい。

謝 辞

本研究の遂行にあたり、デイサービスセンター Caloreの会員の皆様、スタッフの皆様にご多大なるご協力を頂いたことに厚く御礼申し上げます。なお、本稿は「八戸学院大学イノベーション研究費」(平成30年度)の助成を受けた研究成果の一部である。

引用・参考文献

- 1) 内閣府, 平成29年度版高齢社会白書(全体版) 1 高齢者の現状.
- 2) 厚生労働省, 平成15年版厚生労働白書概要版.
- 3) スポーツ庁, 平成29年度体力・運動能力調査結果の概要および報告書について.
- 4) 吉田祐子・岩佐一ら: 精神医学のフロンティア 高齢者における継続的な運動習慣と抑うつ
の関連, 精神神経学雑誌119巻4号, pp.221-226, 2017.
- 5) 齋藤弘・塩田紀章: 当施設における地域支援事業終了後の参加者の動向: 高齢者筋力向上ト
レーニング後の運動施設利用状況理学療法学Supplement 2007, E1644-E1644, 2008.
- 6) 高比良祥子・吉田恵理子ら: 高齢者筋力向上トレーニング事業の評価に関する研究(その2):
事業終了時のグループインタビュー分析, 県立長崎シーボルト大学看護栄養学部紀要, 5巻,
pp.97-106, 2005.
- 7) 中野貴博・沖村多賀典: 地域在住中高齢者における健康運動教室参加の継続的要因の検討,
名古屋学院大学研究年報27号, pp.23-31, 2014.
- 8) 森川みえこ: 中高年者の介護予防におけるダンスエクササイズの研究-オリジナルダンスエ
クササイズとその効果-, びわこ成蹊スポーツ大学研究紀要第7号, 2010.
- 9) 岸本卓也・春日晃章・竹本康史: リズムダンス活動が高齢者の体力特性に及ぼす影響, 岐阜
教育大学教育学部研究報告(自然科学), 第40巻, pp.139-144, 2016.
- 10) 笹野弘美・後東尚樹・北村敏乃: フラダンスは介護予防プログラムとして有効か, 名古屋学
院大学論集, 医学・健康科学・スポーツ科学篇, 第4巻, 2号, pp.15-22, 2016.
- 11) 高橋和子・山本光: レジリエンスを高めるダンスの有効性に関する研究: -大学生および教
員を対象として-, 日本女子体育連盟学術研究, 第32巻, 2016.
- 12) 永野順子・安広美智子・佐々木玲子: 中等度強度のダンスが中高年女性の気分
に及ぼす気分, 比較舞踊研究14・15(1), pp.24-31.
- 13) 森口哲史・藤田勉: 中高年者のフラダンスが与える心理生理的効果-重心動揺と気分プロ
フィールの変化について, 鹿児島大学教育学部研究紀要, 自然科学篇60巻, pp.19-28, 2008.
- 14) 中野敦行・山口昌樹: 唾液アミラーゼによるストレスの評価, バイオフィードバック研究38
巻1号, pp.3-9, 2011.

地域連携研究センターの役割に関する考察

井上 丹 楊 麗栄

1. はじめに

八戸学院地域連携研究センターは、前身の総合研究所の開設から数えて今年度で20年目を迎える。設立当初とは環境が大きく変わってきており、人口減少時代において、地方創生や大学教育改革の流れに伴い、地域の私立大学は地域社会との連携や協働が今まで以上に求められている。そこで、これまでの歴史と実績を振り返りセンターの果たしてきた役割について考察し、今後の地域連携の展望についてまとめる。

2. 地域連携研究センターの歴史と主旨

1998年（平成10年）4月1日、八戸大学の産業文化研究所と法人機関であった情報処理センターの統合により、八戸大学総合研究所（以下、「総合研究所」）が設置された。

総合研究所は地域に対する貢献が主な目的であった。そのため、地域研究や生涯研究の支援を進め、学術の振興および地域の発展に貢献することを念頭においていた。

さらに、この目的の達成を促進するために、学内で蓄積された専門教育資源と研究成果をより多くの人に知ってもらい利用されるために、2002年4月1日、八戸大学総合研究所市内オフィスを設置し新たなスタートを踏み出した。

総合研究所は15年間を経て、八戸大学・八戸短期大学総合研究所に改名し、また、2013年4月1日、大学の名前の統合により、八戸学院大学・八戸学院短期大学総合研究所と変更された。2014年4月1日、八戸学院大学・八戸学院短期大学地域連携研究センターとして改組、2017年4月1日は現在の八戸学院地域連携研究センター（以下、「本センター」）に名称を変更した。

本センターは当初の八戸大学総合研究所の設立目的を引き継ぎ、そして更なる発展を図るために、主旨を以下のように設定した。

- ① 地域をとりまく諸課題についてグローバルな視点から探究し、学術の振興および地域の発展に貢献する。
- ② 情報技術の研究を通じ、八戸学院大学及び八戸学院大学短期大学部（以下、「本学」）ならびに学校法人光星学院（以下、「本学院」）の教育および研究の充実向上をはかる。
- ③ 地域および本学院内各施設ならびに学生に対する、教育・啓蒙・支援活動等により、その水準向上に資する。

3. 地域連携研究センターが担ってきた機能

本センターはこれまで、大きく2つの機能・役割を果たしており、「公開講座の事務局」と「地域連携事業」に分けられる。

文部科学省（2017）によると、「公開講座」の定義は「正規学生向け以外の、地域住民等を対象

として行われる講座であり、有料講座・無料講座の別は問わない。また、単発で開催されるものも含む。但し、高大連携として行われるものは除外。なお、同じ法人の大学・短期大学が共催で実施した公開講座や、公民館等を会場に出前講座を行ったものなども、大学が主催して実施したものはすべて対象」となっている。

実績を調べていくと、大学短大、学部学科、本センターなど主催者が多岐にわたっているが、本センターは一括して事務局業務を担当し、広く地域社会へ本学の教育研究成果を還元することや、リカレント教育事業として地域へ貢献する役割を担っていたと言える。

次に、同調査研究において「地域連携」は、『生涯学習の推進に関する取組』『地域課題の解決に関する取組』について、大学と地域との間で連携がなされているものを対象（共同研究による技術開発等は除く）」としており、事業内容としては、「①研修・講師派遣、②生涯学習に関する助言、③受託による市民講座の企画・運営等、④地域課題解決への取組、⑤ボランティア活動の推進／教職員や学生の派遣、⑥組織や施設、地域行事等の共同運営、⑦調査研究、⑧施設開放、⑨障害者の生涯学習、⑩その他」である。本センターでは①～⑩に関わる様々な案件を担当してきている。

ただし、野澤一博（2016）によると、現在日本の大学では、大学の地域連携は大学の新たなミッションとして認識されているが、地域連携に対する姿勢は大学によりさまざまであり、その活動を正式に定義することはされていないとされている。

よって本研究では、地域連携とは上記の文部科学省の調査研究の定義を使い、そのうえで「外部との協働、一般市民への参加など、大学内に閉じた活動ではないこと、外部からの受託業務であっても、事業目的や内容、成果が大学内だけに留まるものは除く」とし、公開講座は除く事業とした。

4. 本センターにおける地域連携の実績

20年の歴史の中で数多くの活動をしているが、調査を行っている途中で、全ての記録が残っている状態ではないことがわかった。特にデータによる蓄積がされる前の情報を調べることは困難と判断し、主にデータによる記録が残っている活動実績を調査した。対象は、本センター内に委託業務契約書、依頼文書など書面の記録が確認できるものとした。

また本研究は、一つひとつの活動内容や成果について言及するよりも、本センターが組織として大学や地域にどのような役割を果たしてきたのかを分析するため、活動の目的と主な内容のみの記載となっている。記録は2018年度（2019年2月28日）時点のもので、実施開始年度が古いものから順になっている。

（1）あおもり観光人材育成事業（2004年～2018年度）

青森県の委託を受け県内3大学（弘前大学・青森中央学院大学・八戸大学）により実施。テーマは、県内の観光分野に関わる人材の主体形成・当事者能力向上・新たな知見獲得など、観光事業の発展・促進を主たる目的とし、人材育成のための社会人教育プログラムを構築。「八戸地域における観光産業」を強く意識しつつ、八戸の現状認識での意見交換から具体的な解決策・協業の戦略立案まで議論、話し合いをした。

2004年当初は「八戸観光大学、観光ビジネススクール—はやて」という名称で、主に「学び」や「きづき」に力点が置かれたものとなっていた。2012年度から青森県がこれまでの取り組み

をさらに発展的に展開することを企図し「あおりツーリズム創発塾」として一連のイベントを計画。「八戸観光大学」もその一連のイベントに位置付けられ、これまでの「学び」「きづき」に加え具体的な行動と実践の継続に資する内容を提供することが目的となった。

(2) 海の八戸NPO (2007年～2008年度)

NPO法人海の八戸NPOマリエント部会からの委託で「海の八戸NPOインターネットホームページ」を作成。八戸市の観光資源である海を活用した活動を中心に八戸市水産科学館マリエントの活動内容やイベント情報など積極的に国内外に発信するために、ホームページのコンテンツ作成、更新ならびに、関連する資料等の収集を行った。

(3) 介護従事者のための公開講座 (2008年～2017年度)

かいごの学校実行委員会と本センターが主催で実施。福祉・介護事業従事者、高校生・中学生、一般市民を対象に、全国の介護現場で活躍する講師陣が自身の現場での実践をもとに、受講者に本音でメッセージを語り、介護に関わる人々の意識の向上や情報共有等を行った。「かいごの学校」「介護の学校」を経て、2017年は福祉に関わる地域課題について共に考え、新たな取り組みを進める契機とすることを目的に、公開講座『Fukushi Innovation From Aomori in 八戸学院大学』として開催。地域企業からの協賛を得たり、地域の自治体、介護福祉士会、社会福祉士会、新聞社やテレビ局、ラジオ局などの後援を得たりし、多くの受講者を集めた。

(4) 経営革新五戸塾 (2009年度)

五戸町商工会からの委託で「経営革新五戸塾」の事務を担当。講座の企画、運営、進行管理、講師の手配並びに連絡、案内チラシの作成、ネームプレート、修了証等の作成、受講生への講座等の案内、連絡、講座運営に係わる事務管理、受講生の出欠の管理、講師との連絡、講義に係わるレジュメ、資料の印刷・準備、その他「経営革新五戸塾」の事業運営に係る事務管理、委託業務に係わる事務経費支出計算の作成・報告を行った。

(5) 水道企業団 (2009年度)

水道企業団の依頼で、水道を利用する世帯の意見や要望を今後の事業運営に反映させる目的で、本学との共同調査で『水道事業に関する住民意識調査』を実施した。

(6) 八戸観光コンベンション協会 (2009年度)

公益社団法人八戸観光コンベンション協会からの委託で、新幹線八戸駅開業以降のコンベンションによる観光経済効果と新たな八戸の観光コンベンションによる営業戦略プランの構築をした。

(7) 八戸市都市研究検討会 (2009年～2018年度)

八戸市が有する課題解決を行うため、八戸市内の3つの高等教育機関が協力し、調査・研究を行い、課題解決の提言を行った。第1弾「産業連関分析による地域経済活性化へのアプローチ」、第2弾「低炭素地域社会の構築による持続可能な地域づくり」、第3弾「学生まち活－八戸のアートのデータベース化と地域活性化－」、第4弾「大震災を踏まえた防災・減災に関する調査研究－再生可能エネルギーと防災拠点」、第5弾「都市のイメージづくりと情報発信力の強化についての研究」、第6弾「八戸市のリノベーション戦略に係る調査研究」、第7弾「八戸創生への試み－ビッグデータを利活用した地域振興策の研究」、第8弾「ヘルスケア産業創出可能性に係る研究－観光振興を視野に入れて」、第9弾「地域資源を活かした魅力ある観光創造に関する研究」、第10弾「地方創生における高等教育機関の役割に関する調査研究」と、八戸創生のため、ビッグデータ等を利活用することで、地域振興策を提言した。

(8) 起業家養成講座 (2009年～2018年度)

起業を目指す人、経営者や後継者、第二創業目的の人、経営幹部、ビジネスのスキルアップを目指す人などを対象に開講。実際に起業できるビジネスプランを用意し、最新のノウハウを伝授しながら講義を行った。受講生計140名、32名の起業家（本センターへの報告による）を育成できた。

(9) 八戸ベンチャーサミット (2010年～2018年度)

起業家養成講座に関わる本学教員や講座卒業生、また多様な外部講師を招いて、ベンチャーに関する講座やパネルディスカッション、ワークショップなどを開催。年度によって共催者や協賛団体、外部受託など形式は異なる。

(10) 十和田バラ焼き (2010年度)

十和田商工会議所からの委託で、十和田バラ焼き経済波及効果調査事業を円滑かつ効果的に運営するために、経済波及効果の推計（質問調査法・ヒアリング・その他分析）を実施した。

(11) IT教育研修会 (2011年～2012年度)

八戸地域を中心とするITコミュニティを作り、地域で抱える問題や地域のなすべきことを議論、実践活動を行うコミュニティを組織するためのコミュニケーションの場を提供。公益財団法人八戸地域高度技術振興センターの共催、八戸市教育委員会、(株)八戸テレビ、(株)ビジネスサービスの後援で実施。IT企業からの外部講師、本学教員が実習や講義などを行った。

(12) 震災を踏まえた新たなサービス業ビジネスモデル構築事業 (2011年度)

青森県からの委託を受け、被災地域との連携等、震災を踏まえた当地域のサービス業等の新たなビジネスモデルの調査を行うとともに、困難な状況にある地域のサービス業等に対し、経営意欲向上の機会提供や起業・第二創業へ助言・支援等を行うことにより、地域のサービス業等の再生を支援していくことを目的として実施。

(13) 地域力再生・創出地域間交流促進実証業務 (2012年～2014年度)

地域間の交流促進モデルを構築するため、新郷村と八戸市をモデル地域とし、新郷村の地域資源や地域交流の現状を把握し、新郷村における機能・資源の活用による日常的な交流事例の提案・実証を行った。

(14) 八戸市中央卸売市場「経営展望」策定に係る視察調査 (2012年度)

八戸市中央卸売市場からの委託を受け、卸売市場の役割や機能など、市場運営のあり方を明確にした上で経営展望を策定する事を目的とし、市場関係者にとってより使いやすく親しみのある市場にするため、様々な市場関係者の方の意見や要望を調査した。

(15) 社会人等を対象としたビジネススクール運営事業 (2012年度)

青森県三八地域県民局の委託で、東日本大震災等の影響による失業者に対して、次の雇用までの短期の雇用・就業機会を創出・提供し、又は短期の雇用機会を提供した上で地域のニーズに応じた人材育成を行う緊急雇用創出事業として実施。年10回講座を1講座90分で、平日の夜に開催。

(16) 農業ビジネスナイトセミナーの講師派遣 (2013年～2018年度)

八戸大学及び八戸市の農業経営者育成に関する協定（2010年締結）に基づき、経営感覚に優れた多様な農業経営体の育成を図るため、経営に比重をおいたセミナーを開催し、農業による起業及び農業経営者の新たな農業経営手法の検討等のきっかけとするもの。八戸市からの依頼を受けて、本学教員が講師を務めた。

(17) 八戸市ジュニアサッカー強化事業（2014年～2018年度）

八戸学院大学・八戸市スポーツ連携協定（2013年締結）に基づき、欧州サッカー連盟コーチ資格（UEFA B-Level）の外部コーチ、スペイン人コーチ及びスペイン式指導を受けている本学のサッカー関係者が市内のジュニアチームへ出向いて指導し、また、ジュニア対象の教室等を定期的に開催した。八戸市および青森県南地区のジュニアサッカー人材の発掘と振興に大きく寄与している。本学女子サッカー部の学生たちは、経験の後輩に指導しながら、自身の指導者スキルを向上させており、女性指導者の育成も一定の成果をあげている。八戸市内の幼児・児童を対象に将来の運動能力向上に役立つ取組みの実証事業も行った。

(18) 階上町各種連携事業（2014年～2018年度）

八戸大学・階上町連携協力協定（2013年締結）に基づき、階上町PRポスターデザイン及び顔出しパネル作成業務委託、民族資料台帳整理業務委託、自転車収納庫ペイント業務委託、臥牛山まつり（参加協力）、いちご煮まつり（参加協力）、防犯・少年球技大会（学生派遣）など、階上町からの依頼を受けて、本学教員および学生が実施。大学に隣接する町に、学生や教員が多く顔を出すようになり、地域に活気が増えつつある。（町職員ヒアリングより）

(19) 新郷村各種連携事業（2014年～2018年度）

八戸学院大学・八戸学院短期大学・新郷村連携協力協定（2014年締結）に基づき、地域間交流促進業務委託（新郷村イルミネーション事業フラッグ等デザイン設置含む）、新郷村チャレンジデー（参加協力）など、新郷村からの依頼を受けて、本学学生・教員がイベントに参加。新郷保育園の園児との交流も行った。スポーツを通して、住民の団結だけではなく、村外の住民とも親睦を深めた。

(20) ビブリオバトルin八戸（2014年～2018年度）

デーリー東北新聞社と本学の共催で、知的書評合戦ビブリオバトルin八戸を開催。なお本センターと株式会社デーリー東北新聞社は2015年に連携協定を締結している。

(21) みちのく英語応用サミット（2014年～2017年度）

日本で英語教育を実施するうえでの課題について、教師間での対話の機会を提供し、日本人英語教師・ALT・外国人教師などが情報を共有することで、地域の英語教育を向上させることを目的に開催。本学の学生もスタッフとして参加し、参加者の方々と英語でコミュニケーションを取りながら運営。本学と全国語学教育学会岩手県地方支部で共催。

(22) 八戸市介護人材発掘育成事業（2015年～2017年度）

八戸学院大学・八戸学院短期大学・八戸市健康福祉連携協力協定（2015年締結）に基づき、介護未経験者や無資格者等を対象とした介護の基本的知識を習得させるための研修を実施し、介護に関する一定水準の知識を持った人材を地域に輩出することにより、介護人材のすそ野を拡げることを目的にケアワークパスポート研修を開講した。介護保険制度への理解、そして、介護を必要とする方、介護業界、介護職への理解が進み、介護人材の確保に大いに寄与した。そのうえ、高齢者の生きがいづくりにも貢献した。

(23) 田子町観光資源掘り起し事業（2015年度）

田子町からの委託で、田子町内の地域資源の洗い出しとそのためのノウハウの確立、地域資源に対する町民の理解の深化を促す方策の検討、町民が自発的かつ継続的に地域資源の保護と活用を行うようになるための下地作りを、田子町関係者（町、商工会、観光協会）、本学教員、本学学生（町内出身者、町外出身者）でのワークショップ形式で事業を行った。

(24) 二戸なりわい創生塾 (2015年度)

二戸市の女性若者交流支援事業を受託したNPO法人から講師派遣依頼を受け、本学教員や本センター客員研究員が担当。起業、マーケティング、IT活用等の講座を実施。

(25) BeFMラジオ「はちがくクロス」(2015年～2018年度)

コミュニティ放送局BeFM(株式会社ビーエフエム)にてラジオ番組を持ち、学生パーソナリティが、市内高校生・大学生(特派員)や大人たちと八戸市内のお宝(人、モノ、情報)などについて語り合い、地域の魅力を紹介。番組を通じて地域、高校、大学のネットワークをつくる目的で実施。連携協力協定を結ぶ企業や自治体の方、本学教職員などをゲストに迎え、学生がインタビュー。収録・編集作業はBeFM制作スタッフが行った。

(26) 南部町地域で働くを考えるキャリア教育サマーキャンプ(2016年度)

八戸学院大学・八戸学院短期大学・南部町連携協力協定(2016年締結)に基づき、南部町からの依頼を受けて、本学教員が講演。

(27) 三八五流通グループ健康管理、測定セミナー(2016年～2018年度)

八戸学院大学・八戸学院短期大学・三八五流通グループ連携協定(2016年締結)に基づき、三八五流通株式会社からの依頼を受けて、幹部社員等を対象とした健康管理セミナーで本学教員が講師を担当。従業員の健康管理や健康改善に寄与した。

(28) 保育の学校(2016年～2017年度)

本学幼児保育学科教員による実行委員会と青森県社会福祉協議会との共同開催で、保育者及び学生を対象とした公開講座を実施。本センターは事務局を担当。(3)かいごの学校のように複数の講師陣による講座を同日開催し、自分の保育を振り返り、保育者の精神的安定を図り、子どもと真摯に向き合う時間をつくる、明日からの保育及び教育活動に対して意欲を持って取り組むことができる、新たな知識・技術を身に付けることを目的とした。

(29) コンディショニングセミナー(2016年度)

本学、地域企業、医師がつくる「北東北ウエルネス研究所」が青森県と連携し、地域資源と健康管理に比重をおいたセミナーを開催しており、コンディショニング(体調改善運動)の第一人者である外部講師を招き、運動指導者やスポーツ学生対象に、筋肉を鍛えるよりも整える事で、体調と体形が改善できる「コンディショニングメソッド」の講義+実技(体験)を実施。

(30) 五戸町地域資源活用商品開発プロジェクト(2017年度)

八戸学院大学・八戸学院短期大学・五戸町連携協力協定(2015年締結)に基づき、五戸町からの依頼を受けて、地域資源を活用した商品開発プロジェクトに協力した。議論が難航し、プロジェクトは解散となった。

(31) 東北フリーブレイズ出前講座(2016年～2018年度)

本センターと東北アイスホッケークラブ株式会社の連携協定(2015年締結)に基づき、東北フリーブレイズの選手等を対象に、本学教員が各種講義を行った。プロスポーツ選手の地域貢献やキャリアに好影響を与えている。また、学生向けの特別観戦チケットの提供など、学生がスポーツに関わる機会を創出している。

(32) eコマース人材育成講座(2017年～2018年度)

八戸市からの委託を受け、地域商工業者、農林畜水産事業者、創業希望者、大学生等を対象として、eコマース市場参入に必要なスキルの習得に向けた講座を開設し、地場産品等の販路拡大、起業、就業促進を図ることが目的。本学教員と外部講師による講義、演習、実習(市内

事業所見学や体験実習)を行った。

(33) アナザースカイプロジェクト (2017年～2018年度)

行政機関からの補助を受け、はちのへエリア(八戸圏域8市町村)の大学生が、地域の良さを知り八戸で生活することを体験して地域への定住可能性を検討するプロジェクト。本学教員や外部講師によるチームビルディングやレポート作成の説明を受けた学生が、地域へフィールドワークを行い、発見したことや学んだことをレポートにまとめて発表した。学生のチャレンジ精神を醸成し、地域への興味関心を高めた。

(34) 防災士養成講座 (2018年度)

地域の安心・安全なまちづくりを目指して、NPO法人日本防災士機構が認証する防災士の資格取得を目指す養成講座を開講。防災・災害・気象・復旧など専門知識を幅広く学習するため、本学教員に限らず、各分野の専門家の方に講師を依頼し運営。

5. 地域連携事業の分析と考察

実績を振り返ると、地域連携の多様性が明らかになったが、さらに事業種類を分析し、現状の把握や今後の活動につなげる。中塚雅也・小田切徳美(2016)において、地域連携の種類を「交流型」、「価値発見型」、「課題解決実践型」、「知識提供型」の4つのタイプに分類し、大学の地域連携の機能や課題を分析している。この4つの順番通りに専門性は高まり、さらに地域の主体性を意味するものとして「地域の当事者意識」を考えた場合もこの順番で高くなるとしている。

この研究を参考にし、本センターでの実績や本学の専門分野を考慮し、本研究では以下の図1のような分類方法を構築した。

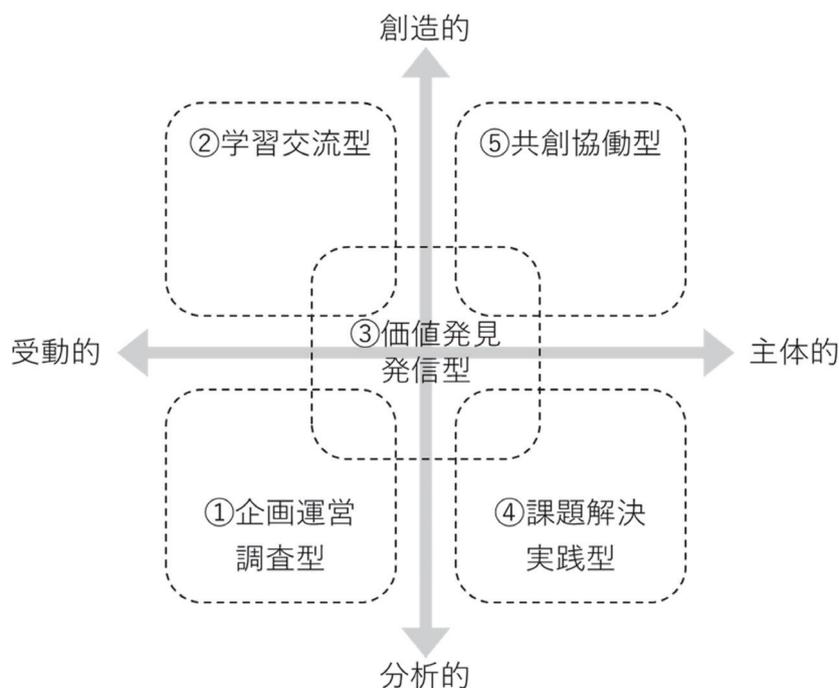


図1 地域連携事業の分類タイプ

縦軸は、事業が新しいものや新しいことを生み出すような創造的な内容か、現状や課題を分析して物事や活動を実施していく内容かに分類した。横軸は、本センターや事業主体を主語としたとき、自ら企画したり提案したりして実施した主体的な活動か、それとも受託したり依頼対応したり受動的な実施かに分類した。それぞれの定義については以下のように設定した。

- ① 企画運営調査型：業務の一部（事務局など）を担当したり、事業内の調査のみ受けたりしたもの。報告のみで終了し、次につながっているかは不明なもの。
- ② 学習交流型：学びや交流の場、機会を提供したものや、地域住民とともにイベントを実施したもの。
- ③ 価値発見発信型：地域資源の掘り起こしや再発見、またそれを情報発信したもの。その後に解決や創造につながる可能性が見込めるもの。
- ④ 課題解決実践型：地域の抱える課題に対して、具体的な実践活動を通して解決を試みたもの。商品企画開発や手法提案なども含む。
- ⑤ 共創協働型：地域社会の資源や価値を新たに形成しようと試みているものや、他者と協働して独自の新しい活動を始めたもの。

表1 本センターの地域連携実績の分類

分類タイプ	地域連携実績（題名のみ）
①企画運営調査型 (6事業)	(4) 経営革新五戸塾、(5) 水道企業団、(6) 八戸観光コンベンション協会、 <u>(7) 八戸市都市研究検討会</u> 、(10) 十和田バラ焼き、(14) 八戸市中央卸売市場「経営展望」策定に係る視察調査
②学習交流型 (16事業)	<u>(3) 介護従事者のための公開講座</u> 、 <u>(9) 八戸ベンチャーサミット</u> 、(11) IT教育研修会、(15) 社会人等を対象としたビジネススクール運営事業、 <u>(16) 農業ビジネスナイトセミナーの講師派遣</u> 、 <u>(19) 新郷村各種連携事業</u> 、(21) みちのく英語応用サミット、(22) 八戸市介護人材発掘育成事業、(24) 二戸なりわい創生塾、(26) 南部町地域で働くを考えるキャリア教育サマーキャンプ、(27) 三八五流通グループ健康管理、測定セミナー、(28) 保育の学校、(29) コンディショニングセミナー、(31) 東北フリーブレイズ出前講座、(32) eコマース人材育成講座、(34) 防災士養成講座
③価値発見発信型 (7事業)	(2) 海の八戸NPO、(13) 地域力再生・創出地域間交流促進実証業務、 <u>(18) 階上町各種連携事業</u> 、 <u>(20) ビブリオバトル in 八戸</u> 、(23) 田子町観光資源掘り起し事業、(25) BeFM ラジオ「はちがくクロス」、(30) 五戸町地域資源活用商品開発プロジェクト
④課題解決実践型 (3事業)	<u>(1) あおもり観光人材育成事業</u> 、 <u>(8) 起業家養成講座</u> 、(12) 震災を踏まえた新たなサービス業ビジネスモデル構築事業
⑤共創協働型 (2事業)	<u>(17) 八戸市ジュニアサッカー強化事業</u> 、(33) アナザースカイプロジェクト

※アンダーラインの事業は5年以上継続して実施しているもの

上記の定義に基づき、第4章で調査した実績を分類したものが表1になる。複数年度にまたがるものは、年度によって目的や内容の違いはあるが、最終的にどの領域まで至ったかで分類した。

調査した34事業の内、最も多かったのは②学習交流型で16事業（47.1%）である。これ以外にも公開講座を多数実施していることから、大学の知見や学びの機会を提供する点では、本センターは地域に大きく貢献していると言える。また、①企画運営調査型は2012年度を最後に新規事業の実績がないことと、2014年度から③価値発見発信型が増えてきていることから、「委託業務の一部を担う」という役割から、「外部と連携して一事業をトータルで計画実施し、その成果を出す」という役割を担うようになってきたことが考えられる。時代の変化、地域のニーズに対応し続けてきたからこそ、その役割も合わせて変化してきているのではないだろうか。一方で、④課題解決実践型と⑤共創協働型に分類できる事業はまだ少なく、これからの役割が期待されるところであろう。

事業の継続性という点で、5年以上継続しているものは10事業（29.4%）であった。この中で注目したいのは、④課題解決実践型において3事業中2事業が10年以上継続している点である。成果がそのまま地域に直接還元できることや、人材育成に関わる事業は、地域の発展に大きく貢献できる可能性が高いため、本センターの目的に合致しており、今後も展開が望まれる。また、難易度は高いが、これからの時代においては、地域課題が多様化し明確な正解がないような状況が増えてきて、⑤共創協働型がもっとも望まれると考えられる。2017年度から始まったアナザースカイプロジェクトでは学生が連携先の地域に入ることで、関係者に新たな発見があったり、これまでにない提案が学生から発表されたりなどその可能性が見られた。

6. まとめと今後の展望

20年という長い年月を経て、周辺市町村のうち6市町村との連携協定、また周辺地域に本社を置く地域企業8社と協定を結べたことは、本学が地域貢献してきた一つの成果と言える。また、地域連携において34事業が実施されおり、一定の成果を出しつつも、本センターの機能や役割が時代に合わせて変化してきたことがわかった。その背景には、相互の継続的な発展という目的を軸に置いた連携活動を続けてきたからと言える。

本センターの今後の展望としては、現在は地域社会からのニーズに応えるという事業が多い中、予測不能な未来における地域社会の在り方を大学側が提示し、その理想とするありたい世界観を実現するために、連携してどのような人材を協働で育成していくかを、協定団体等と協議し、新たな事業を展開していきたい。

また、本研究においては、各事業の詳細な成果分析までは実施していない。今回の調査で、各事業への参加人数や各種調査結果など一定のデータは蓄積されているように思えた。今後、数値データをもとに地域連携事業の成果を分析し、地域社会にどれだけ貢献できたのかを可視化できるような研究を行っていきたい。

謝 辞

最後に、本研究の遂行にあたり八戸学院地域連携研究センターの職員の皆様には、データの整理や提供において多大な支援をいただいた。ここに深く感謝の意を表する。

【引用・参考文献】

光星学院入試広報部2005. 『光星学院』 18号, 学校法人光星学院.

八戸大学創立20周年記念誌編集委員会2000. 『八戸大学創立20周年記念誌』, 八戸大学.

八戸学院地域連携研究センター (2018.9.27取得)

<http://research.hachinohe-u.ac.jp/about/summary/>.

文部科学省・『平成29年度開かれた大学づくりに関する調査研究』 (2019.3.20取得)

file:///C:/Users/user/Downloads/1405977_1.pdf.

野澤一博2016. 「大学の地域連携の活動領域と課題」. 13巻1号 『産学連携学』, 1-8頁.

中塚雅也・小田切徳美2016. 「大学地域連携の実態と課題」, 『農村計画学会誌』 Vol.35, No.1, 6-11頁.

成年後見人の身上監護事務について

高 須 則 行

はじめに

成年後見人の事務は、民法858条に規定されている。民法858条は、「成年後見人は、成年被後見人の生活、療養看護及び財産の管理に関する事務を行うにあたっては、成年被後見人の意思を尊重し、かつ、その心身の状態及び生活の状況に配慮しなければならない。」と規定している。ここでは成年後見人のなすべき事務が、①成年被後見人の生活または療養看護に関する事務（身上監護）と②成年被後見人の財産に関する事務（財産管理）であることを明示したうえで、それを行う際の一般的な注意義務ないし行為基準として、「本人の意思の尊重」と「身上配慮」が定められている⁽¹⁾。

ところで、近年、市民後見人の在り方が、見直されてきており、その背景には、身上監護こそが、後見人の職務の中心であるという認識が、実務の世界に浸透してきたという事情があると言われている⁽²⁾。言い換えれば、当初は、財産管理が後見制度の柱であるという意識が強かったとされたが、年月が経過するうちに、身上監護こそが後見人の職務の中心とされ、財産管理はこれを実現するための手段と捉えるべきではないかという認識が徐々に芽生え、現在では多くの人たちがこの思いに至ったと考えられている⁽³⁾。

そこで、身上監護を市民後見人の目的として、財産管理をその手段として捉えるという市民後見人の在り方の転換を前提にして、本報告書は、成年後見人の身上監護事務に焦点を当て、その法的性質ならびにその内容を改めて確認しようとするものである。

(1) 『新版注釈民法（25）親族（5）親権・後見・保佐及び補助・扶養 § § 818～881 於保不二雄・中川淳編集〔改訂版〕』（有斐閣・2004）（以下、『新版注釈民法（25）〔改訂版〕』と呼ぶ。）400頁。

(2) 牧野篤監修者『市民後見入門』（誠信書房・2017年）（以下、牧野監修者『市民後見入門』と呼ぶ。）28頁。

(3) 牧野監修者『市民後見入門』29頁。

1 後見人の事務

（1） 身上監護事務

成年後見人の職務内容について、民法858条は、「生活、療養看護及び財産の管理に関する事務」であることを明示して、成年後見事務を契約を中心とする法律行為に限定し、これによって、療養看護に関する実際の事実行為は含まれないこととした⁽¹⁾。そして、当該条文に「生活」に関する事務が付け加えられたことから、在宅ヘルパーの派遣などの福祉サービスの購入、施設への入所にかかわる事務など、成年被後見人の生活面の多様なニーズに適うことが可能になったとされる⁽²⁾。

身上監護とは、「本人の精神状態や生活の状況に配慮して、本人が生活していくために必要な福祉サービス・介護サービス・医療サービス等の利用について検討し、それらの利用に向けた手

配をし、契約をし、その履行をチェックすること」であって、本人に対して食事の世話、洗濯、掃除等の家事、実際の介護などといった事実行為を後見人がみずから行うことは含まれてはいない⁽³⁾。

後見人の身上監護事務の具体的なものとして挙げられているのは、健康診断の受診、治療・入院等医療に関する契約、施設の入退所契約、介護サービス利用に関する契約、療養看護に関する契約等である。そして、これらの契約に関する事前調査、契約後における費用の支払い、施設の処遇やサービス提供についての監視等を行うものとされている。たとえば、入所施設や医療機関で虐待が行われていないかどうか、身体拘束等の権利侵害を受けていないかどうかを見守り、そのような事実があった場合には、当該施設や医療機関に説明や改善を求め、必要に応じて行政機関への通報も検討しなければならないとしている⁽⁴⁾。そして、これらの身上監護事務を的確に行うためには、一般的な見守り、アドヴォカシー（本人の利益を代弁すること）活動が必要とされている⁽⁵⁾。

（２）財産管理

民法859条1項は、「後見人は、被後見人の財産を管理し、かつ、その財産に関する法律行為について被後見人を代表する」と規定する。後見人は、本人の財産の総額および財産の状態を明確にしておく必要があるため、就任後遅滞なく、本人の財産の調査と財産目録の作成が義務づけられている⁽⁶⁾。

後見人の基本的な事務として、以下の内容が挙げられている⁽⁷⁾。すなわち、①預貯金については、通帳に記入をして入出金の状況を確認しながら、振込みによって必要な費用の支払いをすること。②現金については、収入や支出を金銭出納帳に記帳して管理すること。③株券・国債・投資信託等の管理は、価格が急落して処分が必要とされる場合を除き、証券会社の口座に預けておくこと。④自宅の管理については、土地に投棄物や樹木の張り出しなどがいないか、建物については破損、雨漏りがないかなどを調査・点検し、被害の拡大・盗難の防止等を行うこと。⑤土地または建物を賃貸している場合には、上記の調査・点検をし、賃料、更新事情などを確認すること。⑥本人が自宅に戻れる見込みがなくなり、預貯金等の残高が少なくなってきた場合には、家庭裁判所に居住用不動産の処分の許可申立てをし、その許可を得て、自宅の不動産を売却すること等である。

(1) 『新版註積民法（25）〔改訂版〕』401頁。この点は、改正にあたり最も議論のあったと言われている。高齢者、障害者は家事労働・介護労働などの実際の事実行為を最も必要としており、そのような行為が場合によっては彼らの生存にかかわることも事実であるが、成年後見人に介護などの労働を法律上義務づけることは、成人した親子間の扶養義務と比較しても過重であるとしている（『新版註積民法（25）〔改訂版〕』401頁）。

(2) 『新版註積民法（25）〔改訂版〕』401頁。

(3) 『市民後見人養成講座3〔第2版〕市民後見人の実務』（民事法研究会・2016）（以下、『市民後見人養成講座3〔第2版〕』と呼ぶ。）114頁。

(4) 池田恵利子・小淵由紀夫・上山泰・齋藤修一編『市民後見入門－市民後見人養成・支援の手引－』（民事法研究会・2011）（以下、池田・小淵・上山・齋藤編『市民後見入門』と呼ぶ。）151－154頁。

(5) 池田・小淵・上山・齋藤編『市民後見入門』154頁。

(6) 『市民後見人養成講座3〔第2版〕』30頁。

(7) 池田・小淵・上山・齋藤編『市民後見入門』150－151頁

2 後見人の義務

(1) 本人意思の尊重

後見人は、自らの価値観や世間一般の常識にとらわれ過ぎるのではなく、常に、本人自身がどのように生きていたいと思っているのか、本人は何ができて、何をしてほしいと望んでいるのかということを実情に受け止め、「本人にとっての最善の利益」とは何かを考えて身上監護の方針を決定しなければならないとされる⁽¹⁾。

その際に、後見人にとって必要とされるであろう心構えとして、本人の生活を「管理」というのではなく、本人の生活を「支援」という意識が考えられている。言い換えれば、後見人は、常に本人の気持ちや利益を代弁するという役割を担っているという意識とされる⁽²⁾。また、本人自身ができることは、後見人が本人の代わりに行ったほうが効率的であったとしても、できる限り本人に行ってもらわなければならないと言われる⁽³⁾。すなわち、「やりすぎること」は、場合によっては、本人にとって権利侵害に当たりうるということに留意しなければならないとされ、その意味で、「やりすぎないこと」が、後見人の求められる心得の一つとされている⁽⁴⁾。

ところで、本人の意思を尊重するといっても、本人が同意しないことを理由に、本人にとって必要な対応をしないで、本人の生命・身体・生活の安全が脅かされるような状態を放置しておくは許されない。そこで、後見人には、「本人の意思の尊重」と本人の生命や生活を守るという「本人保護」とのバランスをとりながら活動していくことが求められている⁽⁵⁾。

(2) 身上配慮義務

成年後見人は、財産管理・身上監護の事務全般にわたって成年被後見人の「心身の状態及び生活の状況」に配慮する義務、いわゆる身上配慮義務を負っている（民法858条）。身上配慮義務は、受任者としての注意義務である善管注意義務（民法869条・644条）の具体化として位置づけられているが、この義務は、成年後見人には、被後見人の多様性に対応して、広い裁量権が与えられていることを考慮すると、成年後見人が成年後見事務を行う上での一般的な行為基準であって、何らかの身上に対する配慮を具体的に保障したものではないと解されている⁽⁶⁾。

(1) 『市民後見人養成講座3 [第2版]』113頁。

(2) 『市民後見人養成講座3 [第2版]』113頁。

(3) 『市民後見人養成講座3 [第2版]』114頁。この点について、小賀野晶一教授は、本人の生活を「支援」という考え方について参考になるのが、社会福祉における「エンパワメント (empowerment)」の考え方であると述べる。すなわち、エンパワメントとは、「生活上の課題等を抱える者が、援助者から一方的に保護を受けるだけでなく、自らの力で問題を解決し、自らの望む生活を実現していくこと」をいい、「成年後見の身上監護のもとでは、生活及び生活関係における本人の判断能力を引き出し、あるいは本人の判断能力を考慮して、支援が進められるべきである」と述べている（小賀野晶一『民法と成年後見法 人間の尊厳を求めて』（成文堂・2012年）202頁）。

(4) 『市民後見人養成講座3 [第2版]』114頁。この点で、参考と考えられるのが、黄金律の考え方であろう。つまり、黄金律の命題には、キリスト教において「人にしてもらいたいと思うことは何でも、あなたがたも人にしなさい。」という積極的命題に表現されるものと、孔子のように「己の欲せざるところ、他に施すことなかれ。」、ユダヤ教の「あなたにとって好ましくないことをあなたの隣人に対してするな。」「自分が嫌なことは、ほかのだれにもしてはならない。」、ヒンドゥー教の「人が他人からしてもらいたくないと思ういかなることも他人にしてはいけない。」というように、消極的命題に表現されるものがあるだろう。ここでは、積極的な命題よりも、消極的な命題が妥当すると思われる。

(5)『市民後見人養成講座3〔第2版〕』114頁。

(6)『新版註釈民法(25)〔改訂版〕』406頁。

おわりに

本報告書は、市民後見人の在り方が財産管理から身上監護へ重点を移したという転換を前提にして、成年後見人の身上監護の事務の法的性質ならびにその内容を改めて確認しようとするものであった。

ここで確認されたことのひとつは、後見人が身上監護をする際に「本人の意思を尊重」することが重要であるが、その際に、後見人が自分の価値観を押しつけようとしたり、本人の生活を「指導」したり、「管理」しようという態度で接すると、本人は敏感に反応し、拒否してしまい、後見人を受け入れてくれないことになってしまうことがあるという点である⁽¹⁾。そこで、身上監護事務については、「やりすぎない」ということを留意しておかなければならないとされ、その際に参考となる考え方に黄金律の考え方があるように思われる。そして、今後の課題のひとつとして、この黄金律の考え方の検討を進めていきたいと考える。

(1)『市民後見人養成講座3〔第2版〕』115頁。

* 本報告書は、平成30年度八戸学院大学特別研究費の助成を受けた研究の成果の一部である。

スマートフォンの位置情報を利用した自転車オリエンテーリング イベントの実施と今後の可能性について

松 井 克 明

目 次

1. は じ め に
2. 研 究 の 目 的
3. 実 施 概 要
4. 結 果
5. お わ り に
6. アンケート

1. はじめに

2018年（平成30年）10月14日に階上町を中心に自転車オリエンテーリング大会（シクログはしかみ）を実施した。スマートフォンの位置情報を活用したもので、あらかじめ得点を設定した多くのログスポット（オリエンテーリングスポット）を任意に選んで、スマートフォンで撮影し、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス Twitter, Facebook）に投稿することで得点がゲットできる仕組みである。参加者はゲーム感覚で、エリアの観光名所を回ることができ、さらに、SNS上でのクチコミ効果が見込めるイベントであり、将来的なイベント拡大の可能性もある。イベントで得られた位置情報とアンケート結果をもとに参加者の行動を分析し、今後の可能性を検討する。なお、本調査研究は八戸学院大学特別研究費を受けている。

2. 研究の目的

自転車競技が活発な八戸・階上エリアだが、サイクル・ツーリズム（自転車愛好家の旅行）はまだまだ未整備であり、活用課題とされている（八戸市都市研究検討会 地域資源を活かした魅力ある観光創造に関する研究プロジェクトチーム（2018）「地域資源を活かした魅力ある観光創造に関する研究」29-32ページ）。八戸・階上エリアの観光資源、サイクリングに適したコースの調査を行い、サイクル・ツーリズムの整備に必要な要素は何かを検討する。その材料となるものが自転車オリエンテーリング大会（シクログはしかみ）の開催である。

3. 実施概要

自転車オリエンテーリング大会（シクログはしかみ）は青森県サイクル・ツーリズム推進協議会、青森県自転車組合八戸支部等の協力を得て行う。システムはシーバード社（東京都世田谷区）によるシクログのシステムを使用する。このシステムはスマートフォンの位置情報を活用したも

のであり、オリエンテーリング開催時の参加者の消費行動のデータも集積することができる。このシステムは「世界発信コンペティション2017」（東京都など主催）で「東京都革新的サービス大賞」を受賞している。なお、このシステムを提供するシーバード社にとって八戸学院大学との連携プロジェクトは初めての産学連携研究の試みである。参加者は2016年まで同時期に行われてきた、「階上岳チャレンジヒルクライム」のケースから60名程度と予想される。開催時に、参加者にアンケート調査を行う。シーバード社から提供を受けた消費行動データをもとに、日本全国のみならず、海外からのサイクル・ツーリズムに必要な八戸・階上エリアの学生の視点に立った政策提言を行う。

今回は松井ゼミナールのゼミ生も企画に参加し、得点をゲットできるログスポットの設定などにかかわった。ログスポットは23か所に設定した(図表1参照)。今回の特徴は階上町の巨木めぐり（銀杏木窪の大銀杏、館神社のモミの木、道仏トチの木など）、源義経が北行したという「義経北行伝説」（熊野神社、三嶋神社）に重点を置いたことである。また、当日の開催は、午前中に実施した階上町の教育課主催のサイクルイベント「Enjoy！サイクリング」との連携も行うこととなった。当日の運営では八戸学院大学自転車競技部の協力も得た。

4. 結 果

天気は晴れ（最高気温19.0度、最低気温7.7度）だった。参加者については、エントリー数は23人、出走者は17人だった。青森県サイクル・ツーリズム推進協議会、青森県自転車組合八戸支部等の協力を得て行うイベントであるが、日程の調整に時間がかかり、今回は関係者向けの無料の試行イベントの要素が強くなってしまったのが反省点である。階上エリアに限定したものとなり、時間も午後の3時間だけとなり、十分な消費行動のデータをとるほどのログスポット設定ができな



写真1：スマホ上での地図にログスポットが表示される。

かった。ただし、その模様は「デーリー東北」（2018年10月19日付）に掲載されるなど今後につながる告知効果はあった。また、図表1やアンケートをみると、「8 フォレストピア階上 7人」でジェラートを、「12 カフェテラス・ホロンバイル 8人」でソフトクリームを消費した参加者が多かったことがわかる。



写真2：ログスポットの指定された構図と同様の写真をスマホにアップして得点となる。



写真3：その模様は「デーリー東北」（2018年10月19日付）に掲載された。

図表1：ログスポットは23か所に設定した。

図表：ログスポットの訪問人数		
表示ID	ログスポット名称	訪問人数
0	はしかみハマの駅あるでーば（スタート／ゴール）	
1	熊野神社	7人
2	階上灯台	10人
3	道の駅階上	2人
4	銀杏木窪の大銀杏	6人
5	寺下観音	6人
6	館神社モミの木	1人
7	道仏トチの木	1人
8	フォレストピア階上	7人
9	階上町わっせ交流センター	1人
10	八戸グランドキャニオン	8人
11	種差海岸インフォメーションセンター	8人
12	カフェテラス ホロンバイル	8人
13	燕嶋神社	8人
14	鮫駅のサメ像	8人
15	三嶋神社	5人
16	陸奥湊駅のカッチャ像	3人
17	館鼻公園	3人
18	階上岳つつじの森キャンプ場	7人
19	ふるさと河川公園	1人
20	平のサイカチ	1人
21	泊川神社（たこ神社）	10人
22	八戸学院大学	8人
	エントリー数	23人
	出走者数	17人

5. おわりに

以下の資料に整理したように自由記述のアンケートでは全般に好評で、2019年度には今回のノウハウ、経験をもとに、エリアを拡大したイベントを開催し、多くの消費行動、サイクリングに適したコースの情報を集めたい。さらに、「糠部（ぬかのぶ）三十三観音霊場めぐり」を、シクログを発展させたスマホアプリで行うアイデアを展開したい。第一番札所である階上町の寺下観音にて着想を得たものだが、糠部三十三観音霊場めぐりは現在の岩手県北部から青森県南東部にかけて位置している。参り納めの第三十三番札所は岩手県二戸市浄法寺町の天台寺である。作家でもある瀬戸内寂聴さんが名誉住職を務めている。御朱印は自ら押す形式が多く、地域の人々のボランティアに支えられている。代替わりで荒廃した観音霊場もある。各地で準備ができ次第、シクログを開催し、スマホアプリによる御朱印スタンプの導入、参加者によるSNSへの投稿によるクチコミの増加、注目されることで糠部三十三観音霊場の再整備につなげたい。

資料. 自由記述アンケートの結果

Q1：シクログに参加しての感想。シクログの大会運営、アプリ操作などに関する改良点。

- 暫定順位がわかるところが面白かったです。
- 各自でルート選択しゴールするまで結果が判らないことが楽しい。予め今回のように電波が入りにくい箇所を教えてもらえるのは嬉しい。
- アプリ操作も簡単だったので良かったのですが、GPSを使っているため携帯の充電の消耗が結構あるので、ゴールまでもつかドッキドキでした。次回はバッテリーも持参せねばと思いました。
- アプリとフェイスブックの連携が上手くいかなかった。アプリの機能にもう少し慣れておけばよかった（どこを回るかの予定作成）。ログスポットで写真が撮影できない場所があり、位置がずれているのか不明な場所で少し迷った（大学、蕪島）
- 通常のレースやサイクルイベントと違い、写真を撮ってUPするとポイントが加算される仕組みはテンションが上がり素直に嬉しかったです。MAPを観てポイントを計算してその日の戦略を立てるのも新鮮でした。コンプリートを目指すライダーもいれば、コースそのものや景色を楽しむライダーもいて、楽しみ方の自由度が高いのも良かったです。

Q2：記憶に残る、印象的なログスポットやコース。

- 寺下観音ですかね。なかなか行けそうで行けない所ですから。
- 今回のコースのポイントでは、町の巨木めぐり。また、ヒルクライムが発生する階上岳と河川公園は厳しくも楽しいポイントだった。
- 階上岳。普段はキツイ山のコースは避けていますが、今回、ポイントが高かったので、自分から進んで行きました。ふもとでジェラートを食べて談笑できたのが最高でした。
- 海沿いはよく走るコースだが、グループで走る場面も多く、楽しかった。ホロンバイルのソフトクリーム。
- 自由度が高く、しかも写真がSNSにUPされポイントが加算される！SNSのUPを観た人違からメッセージが届く！素直に面白いし次回も参加したいと思いました。今回は海岸線だけのログスポットしか回りませんでした。蕪島神社が良かったです。天気、景色も最高でしたが、神社の修復や歴史、参拝に来ている人達との、ちょっとした会話が印象に残りました。

Q3：階上町、八戸市の自転車走行の際の道路における改良点。

- 階上町に於いては、どこを走っても道路も整備されており、気持ちよく安全に走れるので、とても良い。
- 階上は交通量も少ないため、自転車で走っていても安心であるが、陸奥湊方面は道幅が狭く、路上駐車も多く、参加者には気をつけて走行するよう注意が必要である。
- 青森県内の道路は舗装が良くないです。特に路肩付近は轍も多いです。走り慣れているライダーは追い越して行く車両にも対応できますが、初心者や女性の方は怖いと感じられると思います。欲を言えば、初心者・女性にはガイドライダーを併走させれば、初心者・女性ライダーも心強いし、追い越して行く車両の運転手も安心だと思います。

Q4：階上町、八戸市の新たに加えるべきログスポットやコース。

- 湊駅前のいざばのかっちゃん。
- 階上町) 大津波の石碑。
八戸市) 八幡宮・三島神社・長者山神社・法霊神社・対泉院などの神社仏閣。八戸市博物館、縄文館、白山浄水場、馬淵川水門、フェリーふ頭、八戸航空基地、陸上自衛隊基地、三八城公園、根城史跡、古墳。
- 舗装路で行けるみちのく潮風トレイル八戸と階上ルートの見所をすべて入れて、コースを作ってみると面白いのでは。早朝からスタートして、朝市巡りコースを加える。
- 館鼻漁港 漁港ストア。レトロな感じだし、蕎麦、おでん、漁船がSNSに向いている。

□

Q5：その他の感想（今後の大会においての賞品のアイデアなど）。

- 大会等は面白かったです。自分ではいかない所に行けて良かったです。
- 地域のモノ | 階上そば、魚介類、乾物、食事券（道の駅や濱の駅、東門など階上の地場産を食べられるお店）、そば打ち体験券、
協賛後援各社 | 八戸学院ステッカー&タオル、シクログTシャツ、サイクリング用アイテム
- 今回は短時間だったので次回はもう少し長めの時間設定にしてほしいです。初心者やあんまり道が詳しくない人でもポイントを取れるようにしたり、集団か単独かで予め登録して、ポイントに差をつけたりしても面白いなあと思いました。でも、今回、初参加でしたがとても楽しめました。次回の開催も楽しみにしています！
- 賞品や参加賞として、コース内で使える商品券、特産品引換券。

■

コンラート・ドゥーデン
『正書法辞典』初版、1880年
—序文と凡例—

小 澤 昭 夫

目 次¹⁾

序 文
凡 例

I 編集方針

- 1 ドイツ語の収録
- 2 外来語の収録
- 3 正しい書き方の確定
- 4 決定が難しい場合の扱い—大文字書きと小文字書き
- 5 外来語のつづり
- 6 外来語における k と z について
- 7 公式に定められた書き方からの若干の逸脱もしくはそれへの補足
- 8 フランス語におけるアクセント符合とラテン文字

II 正書法の補足的規則

- 1 S-音について
- 2 ラテン文字における S-音
- 3 三つの同一子音の連続
- 4 分綴について
- 5 ハイフンについて（プロイセンの規則書に従って）
- 6 アポストロフィについて（プロイセンの規則書に従って）
- 7 分音符について—Ae, Oe, Ueに代わる Ä, Ö, Ü

III 文法に関すること

- 1 語幹が S-音または sch に終わる語の省略形
- 2 強変化・不規則動詞の変化
- 3 名詞の変化—女性名詞と指小形の作り方
- 4 固有名詞の変化
 - 1) 2格
 - 2) 3格と4格
 - 3) 複数
- 5 外来語の2格と複数
- 6 名詞化された形容詞と過去分詞の語形変化
- 7 形容詞の比較変化形
- 8 名詞の小文字書き
- 9 接尾辞における e の脱落

IV この辞典の使用心得／略語表

訳注・参考文献・訳者あとがき

序 文

プロイセン王国宗務・公教育・医務省²⁾の委託で編集された小冊子『ドイツ語正書法のための規則と語彙索引』(Regeln und Wörterverzeichnis für die deutsche Rechtschreibung)³⁾がプロイセンのすべての学校に採用されたことによって、正書法の問題は疑いもなく新しい段階に入っただけでなく、今のところはすくなくとも決着がついている。当初は確かに学校、しかもプロイセンの学校だけが、前記小冊子の中に示された規範に従うことを義務づけられているに過ぎない。しかし、数年以内には、およそ600万人のプロイセンの児童生徒の教科書すべてが、この正書法－簡略に「プロイセンの正書法」と呼ぶことにする－で製作されているに違いないのである。そう考えると、この正書法が、教科書を製作する印刷所によって他の印刷物にも広がるので、今学校にいる世代が、正書法の習慣をしっかりと身に付けて実社会に出ていくよりもずっと早くに、一般に使用されるようになるのは確かであろう。

近いうちに、広範囲の人々が、プロイセンの正書法に習熟することを望むようになるという可能性を度外視しても、既に今教師としてであれ、校正者あるいは植字工としてであれ、その正書法に従うことを義務づけられている人々の集団が極めて大きいことは認めねばならない。しかし、この集団の中の大多数が、今までに経験している筈である。書いたり校正したりする際に生ずる難しさについて、あの規則書で素早く確実に期待する教えを見つけ出すことは必ずしも容易ではなく、しばしば不可能だということ。

それは全く当然でもある。というのも、この公式の本は、生徒たちのための本だからである。それゆえ、この本は、使用に際しては、言語に精通し解説できる教師の存在を前提とし、また、語彙索引に収録された語は、学校という範囲内で用いられるようなものに限定されている。この小冊子から、他の語の正しい綴り方について学ぼうとする人は、該当する規則を探し、自ら類推しなければならない。それはしかし大変時間のかかることである。その上、これらの規則は決して分かり易くはない－個々の規則が様々に誤って解釈されていることが、公開討論の場で明らかになったように－ので、正しく書こうとする誰もが、こうすればいつでも正解を見いだせると確信できないであろう。それゆえ、教師のためにさえ注釈書－簡潔に書かれた諸規則の意味について教え、諸規則の奥深くにある根拠を明瞭に分かるように説明してくれる－が望ましいのである。そうであれば、筆記、校正あるいは植字の仕事の最中に－一般的な規則を個々の場合に適用するという時間の掛かる面倒な道を歩むことなく－その綴りに目下自信がない語について、素早く確実に情報を得たい人たち皆のためには、すべての語を含んだ参考書がどうしても必要なのである。ヴィルマンズ Wilmanns 教授⁴⁾－周知のように公式規則書の作成に多大な貢献をした－が、間もなく発刊される「注釈書」によって、教師たちのあの正当な願いに応えるのに対して、この「正書法辞典」は、より広い範囲の人たちの上述の要求を満たすべきものである。

どちらの本にも公的な権威があるわけではない。しかし、一方のヴィルマンズ教授は疑いもなくあの規則書の最適任の解釈者である。他方また、この辞典の著者は、その著作によって、またいわゆる正書法会議のメンバーとして、正書法の問題を論じることに積極的に関わってきたわけだが、この度はヴィルマンズ教授の御厚意により、同氏の「注釈書」を刊行前に利用できたのみ

ならず、また幾つかの難しい点に関しても同氏と了解し合えたという事情がある。このことが、読者にとっては、この「正書法辞典」を公式の規範に対応する書き方を探し出すための信頼できる手段として受け入れる確かな保証となるかもしれない。

これ以上のことはすべて凡例に残しておこう。その中に、この辞典の構成と使い方について、必要なことが書かれている。

ここで敢えて希望を述べるなら、この本が、プロイセン公式の正書法の速やかな普及のために、いくらかでも貢献して欲しいものである。この正書法は、なるほど筆者の理想像ではないけれども、目下のところ考え得るあらゆる正書法の中で最良のものである。「全ドイツが同意するさほど良くない正書法でも、ドイツの一部に限られるもっと優れた正書法よりは良い」というラウマー Raumer⁵⁾ の有名なことばに同意するならば、プロイセン政府によってプロイセンの学校のために定められたこの正書法は—それ自体が、今まで通用していたものより良く、少なくとも、これまで公式に推奨されたものと同じように良い、—ということはさておいて—すべての人の支持を受けるに値するのである。遠からずドイツ全土において単独支配に達する見込みが一番あるからである。この正書法は、今やもうプロイセンのみならず、比較的小さな幾つかの国でも、すべての学校のための規範となっている。

バイエルンの正書法との競合は、現状では問題にならない。大臣フォン・ルッツ博士 Dr. von Lutz⁶⁾ が、ライプチヒのドイツ書籍出版業者取引所組合の役員会あて書簡の中で強調しているように、バイエルンの正書法とプロイセンの正書法が異なるのは「数少ない些細な点」であるに過ぎない。この理由から—また同書簡でもはっきり述べられているように—プロイセンの正書法で印刷された教科書をバイエルンに導入することに、異議は唱えられないであろう。丁度逆の立場から、大臣フォン・プトカマー氏 von Puttkamer⁷⁾ が、同じく前出の役員会あての書簡において、断言しているのものである。プロイセンの学校で使う教科書として認められるためには、バイエルンの規則書に従おうとプロイセンの規則書に従おうと違いはないと。

このことから、二つの規則書には「今なお」互いに異なっている「数少ない些細な点」はあるものの、「今やもう」バイエルンでプロイセンの書き方が、プロイセンでバイエルンの書き方が許容可能とみなされている、と推測してよいであろう。であれば、あの取るに足りない相違点についても遠からず合意が生まれるであろう、という希望は正当であるのみならず、すでにもう、ドイツの大部分のための統一的な正書法について、語る事が出来るのである。その正書法がドイツ全土で、その次にはドイツ語が話される範囲内で勝利を収めるのを見たいという願いのためなら、筆者は、自らの正書法に関する特別な願いを喜んで犠牲にする。プロイセン政府とバイエルン政府によるこの問題の公式の取り決めにも必ずしも満足していない他の人たちも皆、そうしてくれますように。

最後に付け加えるが、我々の考えでは、あらゆる場合、あらゆる時代のために最終的な決定を行うことが、プロイセンとバイエルン政府の意図では決してなかった。両政府はただ誤った方向に対して門を閉ざすために、学校にとって何が理に適っているかを、さしあたり決定しようとし

たのである。今後もお、公式の正書法に種々の変更—学問的な論究を経て、その正しさと実用性が明らかにされているなら—が加えられることを、我々は決して不可能とは思わない。

ヘルスフェルト、1880年6月

コンラート・ドゥーデン

凡 例

I 編集方針

この「正書法辞典」は、まず第一に、今日の文章語に現れるすべての語と、外国語からドイツ語に取り入れられて比較的通用しているすべての語のための正書法の辞典として、これらの語に相応しい—『プロイセンの学校で使用するためのドイツ語正書法の規則と語彙索引』（プロイセン王国宗務・公教育・医務省の委託で編集された）によって定められた新しい公式規則に従って—書き方を確認するためのものである。プロイセンの規則書とバイエルンの規則書とでは書き方が異なる少数の語において、前者に従っているのはもっともだと思われるであろう。

ところで、二つの規則書の間の違いは取るに足りないものであり、この点をはっきり指摘しておくことは無駄ではあるまい。プロイセンがLitteratur, Moritz, Möwe, Wiederhallと書き、バイエルンがLiteratur, Moriz, Möve, Widerhallと書くからといって、また同じ子音字が三つ連続する合成語の場合に、プロイセンがただ数語で、バイエルンが常に子音字一つを省略するからといって、そのことに何ほどの意味があるだろうか。

そのような違いが、両国政府自体にとっていかに取るに足りないと思われるかは、次の事実からも良くわかる。すなわち、von Puttkamer大臣と von Lutz大臣が互いに表明したのである。バイエルンの規則書に従って印刷された教科書をプロイセンの学校に、プロイセンの規則書に従って印刷された教科書をバイエルンの学校に導入するのを妨げるものは何もないと（『ドイツ出版業新聞』 „Börsenblatt für den deutschen Buchhandel“ 1880年、63号と121号）⁸⁾。

第二に、この辞典は、例えば既に名を挙げた公式本—その目的に沿って、正書法に関する教えに限定されている—とは対照的に、未熟な人の場合だけに限らずしばしば生ずるある種の文法上の誤りを防ぐべきものである。

この辞典は、まず、新しい正書法に従って書き、植字し、校正したい（しなければならない）人から、公式の語彙索引に収録されていない多くの語に関して、当該の規則を調べる手間と、その規則から当面の問題に適する結論を引き出す面倒を省くのである。さらにまた、確かな変化形を示すことにより、使用されるべき語形の文法的な正しさについて他の手段に教えを求める必要を無くするものである。

正しい書き方の呈示に関しては、もちろん、まず最初に約3,300語—公式の語彙索引が示している—を、語彙索引に示された形のまま収録せねばならなかった。それから、その語彙索引に載っていない何千もの語のうちのどれを収録すべきか決定し、最後に、それらの語を、今や公式に決定された原則に従ってどう書くべきか確定せねばならなかった。

1 ドイツ語の収録

収録すべきドイツ語に関しては、ある種の完璧さを達成しようと努めた。すなわち筆者は、今日の文章語において通用しているどんなに簡単な語も心して無視しなかった。

合成語は、限られた数だけ、何らかの理由で有益と思われたものが収録されている。合成語でも、その存在が一般に知られていて、その書き方が個々の構成部分から疑いもなく判明するようなものは、除外せざるを得なかった。

比較的まれなドイツ語はかなり多く収録されている。けれども、現代のある作家の作品の中に現れることによって、その資格を提示できない語は、一つも採用しなかった。そのような語の場合には、それらが方言なのかあるいは技術分野に属するだけなのか、それらが高地ドイツ語の文学作品に採り入れられたのは、当該作家の地域への帰属性なのかあるいは個人的な関係に過ぎないのか、が問われた。著作に現れるならば、それらが一般にも現れうるし、事情によっては、書く人（特に植字工や校正者）ならそれらの正しい書き方について教わる立場になりうるという十分な証拠とみなされた。

そのような語の意味について教えることは、本書の目的—余裕のないスペースにおよそ27,000語のために正しい綴りを示さねばならい—を超えていたであろう。本書は、ある語の綴りを知りたい人なら、その語の意味を知っているという前提から出発せざるを得なかった。従って、説明の言葉が付け加えられるのは、同音あるいは似た音の語の区別が必要なときだけであり、他の少数の語の場合は、誤解を前もって防ごうとしてのことである。

2 外国語の収録

外国語の収録に関しては、上と同様の原則が基準であった。ただここでは、完璧をもとめるのは到底不可能であった。それにもかかわらず、ここにもまた相当多くの語が収められている。たとえ比較的狭い範囲であっても、通用していることが証明される限りにおいてではあるが。ここでもまた筆者は、上に挙げた理由から、よそ者 (Fremdlinge) に説明のことは付け加えたいという誘惑に耐えねばならなかった。それは同様に本書の目的—すなわち使用される語の正しい綴りを教える—にそぐわないであろうし、もし筆者が、わがドイツ語の外観を損なうような侵入者 (Eindringlinge) に烙印を押し、これに対応するもっと良いドイツ語の表現を示して、その語を使わないように警告しようとしたならば、それは狭量というものであったろう。

3 正しい書き方の確定

この辞書への語彙の収録についてはここまでとする。これらの語彙に相応しい書き方を確定するに関しては、肝腎なのはただ単に次のことである。すなわち、公式の本に含まれている諸規則を正しく用いること、公式語彙索引の典型例に対して適切な類似性を見つけることである。

著者の主観的な好みは排除され、著者は、公式語彙索引に収録されていないすべての語の書き方を定めることだけに注意を向けねばならなかったが、あたかも最上級審が、それらの語の採択の権限を持ち、それらを公式語彙索引に収録したならば、採るようなやり方であった。したがって著者は克己心を要した。しかし、個々の事柄に関しては見解が異なるにも拘わらず、公式の規定が大体において正書法の問題の現状に合致していると認めることができ、安心したのである。そこで著者は、公式規則を正しく理解したか、重要な場面において求めた結論をそれらの規則から導き出したか、確かめるに止めた。

4 決定が難しい場合の扱い—大文字書きと小文字書き

大抵の語では、規則書に基づいて、またヴィルマンズの注釈書の助けで、確かな決定を下せた。しかし、数こそ少ないものの、完全には克服できない困難が生ずる場合があった。とりわけ二つの領域である。この領域では、すべての決定—注釈書の決定もわれわれの決定も—が、必ずしも唯一の妥当性を主張できるわけではない。

二つの内のまず第一は、名詞としての性質を失った名詞の領域である。これらの名詞は、なおも大文字で書かれるべきであろうか、それとも小文字で書かれるべきであろうか。もし小文字で書くならば、一緒になって一つの概念を成している他の語とまとめて書くべきであろうか。例えば、「私のために」は „mir zu Liebe, mir zu liebe“あるいは „mir zulieb[e]“と、「～できる」は „im Stande sein, im stande sein, imstande sein“あるいは „imstandesein“と、「修復する」は „in Stand setzen, in stand setzen, instand setzen“あるいは „instandsetzen“と書くべきであろうか。

このような疑問は、正書法の公式規則が走り始めた後でも、未解決のまま残るだろう。名詞的機能から副詞的機能へあるいは他の品詞への移行は、緩やかに起こるだけになおさらである。

本辞典が、そのようなすべての場合のために、特定の一つの綴りを—ときには二つの選択肢を並べて—勧めるなら、それは示された綴りが、許容範囲に入っていて、公式の規則に適合していることを示している。それゆえ安心して使用できるのである。しかし、だからといって、他の書き方がどれも好ましくないということではない。とはいえ、一方の書き方を選択し、他方を選択しなかったとすれば、そこには幾分かのニュアンスの違いが表されていることも忘れるわけにはいかないのである。

5 外来語の綴り

綴りを異論なきように決定することが現状では難しい第二の領域は、遺憾ながら広すぎる外来語の領域である。ある外来語が広く一般に使用されるようになってきているか、その結果ドイツ語風の書き方がされるべきかについての判断は、しばしばぐらついている。

それゆえ、この領域でプロイセン当局の側から下された決定もまた、大方の賛同が得られるとは限らない。それどころか、次のように尋ねる人は多いであろう。例えば **Konzil**「公会議」や **Konzert**「音楽会」と書くのに、なぜ **Civil**「一般人民」や **Concept**「草案、構想」となり、**offiziell**「公の」と書きながら、なぜ **speziell**「特別の」を優先するのかと。また、プロイセンでは „**Centrum**“「中心」を一番に勧めているのに、なぜバイエルンでは „**Centrum**“を „**Zentrum**“によって排除しようとするのかと。更にまた、„**Zentrum**“の綴りは少なくとも許容するプロイセンが、なぜ „**zentral**“「中心の」の綴りを全く認めないのか、バイエルンの規則書のタイトルには „**Zentral** = Schulbücher = Verlag“「中央教科書出版社」と書いてあるのにと。

6 外来語における k と z について

外来語の **c** を **k** と **z** で代替するというこの広範な問題においては、公式のプロイセンの書き方を伝えるという本書の目的に従って、まず第一に、公式の規則書と語彙索引に示された書き方を示すだけにした。しかも、二つの書き方が許されていた場合には常にドイツ語表示—真っ先に勧められている—である。次に、他のすべての場合は、可能な限りプロイセンの本の意向に沿って決定を下すことにした。手元にある資料に拠って確かな決定を下せなかったとき、

初めて筆者は自身の見解を示した。

「公式の (offiziell)」の書き方は、公式に「出版された (publiziert)」規則書によって、文字 **c** を **k** と **z** で代替することに「譲歩 (Konzessionen)」(プロイセンの規則に従うとこのように書かれる) した訳だが、その結果、この重大な譲歩に従って、**c** が K-音の表示としてのみならず、Z-音の表示としてもお払い箱にされているか、あるいはせいぜい科学用語に属する比較的まれな語に限られるに至っている。

それゆえ我々は、独自に決定せねばならなかった場合には、あまり使われないか科学だけに用いられる語においてのみ、**c** を **z** の代わりに唯一正当とした。例えば、„vocieren“ 「招聘する」は、公式の語彙索引が -ieren の前に Z-音を持つすべての語は -zieren と書くと 19 頁でまず第一に勧めているにも拘わらず -ただひとつ挙げているものだが、我々は、この „vocieren“ からの類推で、„vacieren“ 「空席である」も挙げるべきだと思った。もちろん、19 頁に記された規則にも拘わらず、当局の意向に沿ってである。

これに対して、日常使われるすべての語の場合、その書き方については語彙索引と規則から何一つ読み取れなかったので、両方の書き方を認めた。プロイセン政府とバイエルン政府に端を発する -zieren における **z** の推奨、及び **z** の使用認可 - Zeder 「ヒマラヤすぎ属」、Zensur 「評価、検閲」、Zentrum 「中心」、sozial 「社会の」、speziell 「特別の」やその他何百もの場合 - は、疑いもなく、厳密な科学に属さないすべての語において **z** の単独支配をもたらすであろう。そしてそれは何と云っても、現在の不安定の状態よりは良いといえよう。この不安定さを、公式の語彙索引が、そこに提示された例でもって、あまりにも忠実に反映しているのである (例を挙げるのは容易だが、一つだけ引き合いに出そう。25 頁に従うと、書いてよいのは **C**ession だけである、しかし、33 頁に従うなら、**K**onzession 「譲歩」が **C**oncession よりも良いのである)。詳しく検討してみると、„social“ と „speziell“ が „sozial“ と „speziell“ よりも良く、反対に „offiziös“ 「半公式の」と „offiziell“ 「公式の」が „officiös“ と „officiell“ よりも良いという訳だが、そのような検討を植字工にも生徒たちにも期待はできない。それゆえ印刷所も学校も、規則書が許す限りにおいて、一貫して **z** の使用を奨励するであろう。

本当の難しさは、小さからぬグループの語の書き方にあった。これらの語の正書法を決定する場合には、幾つかの原則と実際的な規則とが競合していて、それらを同時に尊重することは不可能であった。

同じ語幹の語なら一貫した綴りで書かれるべきであるというのが、我々の正書法の一般に有効な原則である。それゆえ **K**enntnis 「知ること」は、この語を音声面で正しく再現するという要求になら **K**entnis とつづれば十分であろうが、**K**enntnis と書くのである。この原則は、外来語の場合も、やむを得ず破られることになった。

規則書 18 頁注 1 の規則は、前綴り Ko-, Kol-, Kom- と文字 **kt** の接続の場合、どこにおいても **k** の文字を推奨している。しかし、同所の注 2 はこう言っている。「非ドイツ語の音声記号を保持していたような外来語の場合は、**k** ではなく **c** と書かれるべきである」と。

注 1 に従えば、**k**ommandieren 「指揮する」、**k**ontrollieren 「監視 (検査) する」、Redaktion 「編集」と書かねばならず、注 2 に従えば、**C**ommandeur 「指揮官」、**C**ontrolleur 「検査官」、Redacteur 「編集者」と書かねばならない。その際、上に挙げた原則は破綻するだけでなく、同じ語幹の語をそのように分けて考えることが極めて非実用的であるのは明らかである。

公式の語彙索引に従って、**K**ontrolle 「監視 (検査)」と **k**ontrollieren を唯一正しい書き方と

して学んだ人は、**Kontrolleur**「検査官」に**K**と**ll**を用いても当然と信じるであろう。しかもその語彙索引が、この語を全く - Kontrolleur も Controleur も - 載せていないだけに尚更である。9) それゆえ筆者は、前述の諸規則から、同じ語幹の語を別々に考えねばならないような結論を引き出すべきではないと信じ、例えば、**Komandeur**, **Kontrolleur**, **Redakteur**の書き方を認められるものとした。公式の語彙索引自体が、実行し難い当該規則を厳密には守っていないだけに、なおのこと筆者には自分が正しいと思われた。

上の規則によれば、例えば**Kantonnement**「駐屯」、**Karton**「厚紙」、**Cognak**「コニャック」は、**Cantonnement**, **Carton**, **Cognac**と書かれねばならないであろう。„Komité“「委員会」もまた、非ドイツ語の音声表示の場合 - **é**は何しろ非ドイツ語の音声表示である - **c**は**k**によって置き換えられてはならないという規則に反している。ちなみに、われわれが、あの規則に反する書き方を許容できるとしたような場合はすべて、短い注の中でその事情を説明した。

7 公式に定められた書き方からの若干の逸脱、もしくはそれへの補足

同じことが生じているのは、我々の見解によれば、語彙索引がしかるべき規則を守らなかった場合で、8頁の規則 § 12, II 1 c [注 1 付き] は、**Defpot**¹⁰⁾を要求しているように思われるが、語彙索引は**Despot**「専制君主」なのである。さらには、斯界の権威たち、とりわけ正書法会議の大家たちも反対する綴りを、語彙索引が示している場合があり、それは**Unbedeutenheit**「重要でないこと」である。権威ある人たちとその記述とは、次の通りである。

- ・グリム辞典 „Bedeutenheit“ 「重要性」
- ・Andresenのドイツ語正書法(86頁) „Bedeutenheit“ und „Unbedeutenheit“
- ・Wilmannsのドイツ文法のための語彙索引 同上
- ・Englmannのドイツ語正書法(正書法の問題が公式に規則化されるまでバイエルンで普及していた) „Unbedeutenheit“

バイエルンとプロイセンの規則書による公式の認定にも拘わらず、我々は、この書き方を唯一正しいものとして取り上げて、それによって(思うに)さほど良くない書き方が広まることに加担したくはなかった。この場合も、注を付して我々の見解の根拠を示した。¹¹⁾

さらに、ある語の場合、我々がもっと良いとみなす別の書き方を、公式の書き方と少なくとも同列に扱った。公式の語彙索引は、**Hazard**「賭け事」と**hazardieren**「賭け事をする」を、しかもこの綴りだけを示している。なぜ、ドイツ語・フランス語の発音にもフランス語の書き方にも相応しく、**z**ではなく**s**の文字を記さなかったのか、少なくともフランス語の„**hasard**“に相応しい綴り „**Hasard**“ - 我々の知るところでは、こちらの方がドイツ語の中に広まっている - を認めなかったのか、理由が分からない。それゆえ、ここでも、公式に推奨される綴りはそれとして示し、しかし、我々によってベターとみなされた綴りも同等として付け加えている。

これら極めて少数の場合を除けば、外来語においても、一貫してすべて手元にあるプロイセンの規則と用例に基いて決定されている。規則と典型例、もしくはWilmannsの注釈書がそのための拠り所となった限りにおいてである。

8 フランス語におけるアクセント符合とラテン文字

特になお言い添えると、語の中にフランス(ラテン)語の文字もアクセント記号も認めなかった時は、当局の意向に沿って決定されている。„**Barriere**“「柵」、„**Carriere**“「経歴」のように、

„Portiere“ 「昇降口」、„Lisiere“ 「(森・畑などの) 端」なども、さらには „Tete“ 「頭」、„Enquete“ 「調査」、„Manege“ 「馬場」、„Barege“ 「バレージュ織」もアクセント記号無しである。

その代わりに、この書き方やあるいはそもそもフランス語の表現をドイツ文字で書くことが、奇異な印象を与えるような場合は、いつもフランス語の綴りが括弧の中に付け加えられている。例えば „Tete = a = tete“ が気に入らない人は、括弧内の指示に従って „tête-à-tête“ を試してみればいいのである。この書き方に対する不満感が、ちゃんとしたドイツ語の „Zwiesgespräch“ 「対話」または „Gespräch unter vier Augen“ 「二人だけの会談」では不十分なのかどうかと、その人に考えるきっかけを与えるなら、なおのこと結構である。

語尾には、もちろん公式の語彙索引の例にならって、アクセント符号の付いた **e** を置かねばならなかった (同所参照。Carré 「正方形」、Attaché 「大使〔公使〕館員」、Exposé 「報告」等)。しかし、少なくともラテン文字は無しで済ませられると思うのである。Wilmanns の注釈書は、é(ド) を書こうが é(ラ) を書こうが、どちらでもよいと明言している。¹²⁾ それゆえ我々は、é(ド) を推奨するが、だからといって é(ラ) をもつ綴りを拒否するわけではない。例: Komité 「委員会」。

この際、隠さずに言えば、„Komité“ などのような書き方は、すでに多方面で使用されている „Komitee“ への過渡的なものにすぎない、と我々には思われるのである。丁度、一般に Kaffee 「コーヒー／喫茶店」と書かれ、しばしば Defilee 「隘路／分列行進」、Resümee 「要約」と書かれているようにである。一見フランス語風の défilée と résumée が、フランス語風の café と同様わずかに見受けられはするけれども。

上記の事柄は、規則書の新版が手元に届いた時にはすでに書いてあったが、その規則書の中では „Komitee“ がまず第一に推奨されている。

II 正書法の補足的規則

これから更に幾つかの正書法の規則を続けて述べていくが、一部は、この辞典で採用される書法の根拠付けとなるべき規則であり、また一部は、個々の語の実例では説明できないような規則である。

1 S-音について

他の子音と結びついた S-音に関しては、次のことを記憶に留めておくべきである。

t と **p** の前には通常 **f** が置かれる。即ち faſten 「断食する」、Knofpe 「つぼみ」。外来語も同様で、例えば Diftanz 「距離」、Defpot 「専制君主」。合成語については、その最初の部分が **s** で終わり、それが独立した構成部分として容易に認識できるような場合だけは、**t** と **p** の前でもこの **s** がそのまま留まる。例: distribuieren 「分配する」、disputieren 「議論する」。

これに対して abſtrakt 「抽象的」、abſtrus 「ごたごたした」、Abſtinenz 「節制」となる。

tranſpirieren 「汗をかく」などの場合は、第一の構成部分の **s** が第二の構成部分の **f** の前で脱落している。

t と **p** 以外の子音の前では、S-音は通常第一の綴りの一部であり、それゆえ **s** で表される。例: Maske 「仮面」、Boskett 「植込み」、Rekonvaſcent 「回復期の患者」、Diskus 「円盤」。しかし、語源あるいは音韻法則から、その S-音が第二の綴りの一部であると認識できるならば、ここでもそれは **f** で書かれる。例: profkribieren 「追放する」、obſkur 「怪しげな」。

2 ラテン文字におけるS-音

ラテン文字においては、**f**と**s**のために区別無く**s**を、**ff**のために**ss**を、そして**fz**のために**fs**を用いる。**fs**の代わりに**f3**も認められている。

3 三つの同じ子音の連続

合成語において三つの同じ子音が連続することに関しては、プロイセンの規則に従っている。これによれば、Dritteil「三分の一」、Mittag「正午」、Brennessel「イラクサ属」、Schiffahrt「航海」と書く。合成によって三つの同じ子音が連続する他のすべての語では、三つすべてがその地位を守る。例：Bettuch「シーツ」、Schwimmmeister「水泳教師」など。

バイエルンの規則書は、合成によって三つの同じ子音が連続するすべての語において、その一つが省略されると定めている。

例：Schalloch「音が出る開口部（鐘楼、楽器などの）」、Bettuch「シーツ」、
Kammacher「櫛職人」；しかしRückkehr「帰還」、Schutzzoll「保護関税」。

4 分綴について

分綴についての主要規則は次の通りである。語綴 (Sprachsilbe)¹³⁾ に従ってではなく音綴 (Sprechsilbe)¹⁴⁾ に従って、すなわち形態 (語構成)¹⁵⁾ に従ってではなく発音に従って分ける。だから、例えばlieb-enではなくlie-ben「愛する」、End-ungではなくEn-dung「語尾」となる。

この規則とは異なり、合成語はそれらの構成要素に従って分けられる。たとえこの分割が発音に従っていないとしても。

例：war-um「なぜ」、vor-aus「先に立って」、her-ein「中へ」、be-ob-ach-ten「観察する」、
voll-en-den「仕上げる」、Inter-esse「関心」、Atmo-sphäre「大気、雰囲気」、
Mikro-skop「顕微鏡」、Di-stinktion「差異」、Dis-put「論争」。

特別の規則として次の二つに注意されたい。

- 1) 二つの母音の間に子音が一つだけある時は、上の例 (her-ein, Inter-ess等) のような合成がなければ、子音はいつも次の行に送られる。

例：tre-ten「歩む」、le-sen「読む」、nä-hen「縫う」。

一音を表すに過ぎない子音の結合 **ch**, **sch**, **ph**, **th** は分けられない。それ故、同じように次行に送られる。

例：Bräu-che「(< Brauch) 慣習」、lö-schen「消す、消える」、Or-thogra-phonie「正書法」。
dt も、それが一音を成すときは、同じように扱われる。

例：Stä-dte「(< Stadt) 都市」、Verwan-dte「親類」。

- 2) 語中音に数個の子音があるときは、最後尾の子音が次行に送られる。

例：här-ten「硬くする」、Laf-ten (Las-tenとも)「重荷」、Waf-fer (Was-ferとも)「水」、
Knof-pe (Knos-peとも)「つぼみ」、hak-ken (**ck**は**kk**と分ける)「叩き切る」、
klop-fen「叩く」、krat-zen「引っ掻く」、Ach-fel「肩」、An-ker「錨」、Fin-ger「指」、
Hoffnun-gen「希望」。

pfの前に**r**または**m**があれば、**pf**は次行に属する。例：däm-pfen「弱める」、Kar-pfen「鯉」。

5 ハイフンについて（プロイセンの規則書に従って）

- 1) 合成語の一部である語成文が一度だけ置かれるならば、他の箇所にはその代わりにハイフンが入る。

例：Feld- und Gartenfrüchte 「農作物と園芸果実」,
Vokallänge und -kürze 「長母音と短母音」.

- 2) その他に、ハイフンは次のような場合に現れる。

- a. 固有名詞の合成語と、固有名詞によって作られる形容詞において。

例：Jung-Stilling, Reuß-Greiz, niederschlesisch-märkische Eisenbahn 「ニーダーシュレー
ジエン＝マルク・ブランデンブルク鉄道」.

- b. 全体のつながりがはっきりしない合成語において。

例：Oberlandgerichts-Präsident 「上級地方裁判所長官」,
Staatsschuldentilgungs-Kommission 「国債償還委員会」,
Das Für-sich-selbst-sein 「それ自体」.

原注：これ以外にも、時には文字の明瞭さを配慮して、ハイフンの使用が望ましいと思われる場合がある。

例：Schluß-s 「語末の s」, Dehnungs-h 「長音符号としての h」,
Erdrücken 「地表」と区別して Erd-Rücken 「尾根」等.

6 アポストロフィについて（プロイセンの規則書に従って）

- 1) 通常は表示される音が省かれる時、つづりではその場所をアポストロフィで示す。

例：Ich lieb' ihn. 「彼が好きだ」, Das leid' ich nicht. 「それは我慢がならない」,
Heil'ge 「聖者」.

けれども普通の散文表現では、例えば代名詞 es の場合を除いて、そのような語形の省略は避けられる。例：ist's, geht's.

前置詞が、それに支配される冠詞と融合するときは、アポストロフィを使わない。

例：am, beim, unterm, ans, ins, zum.

- 2) 固有名詞の場合、2格の **s** をアポストロフィによって切り離す必要はない。

例：Ciceros Briefe 「キケロの手紙」, Schillers Gedichte 「シラーの詩」,
Homers Jlias 「ホメロスのイリアス」.

これに対して、**s** で終わる 2 格を作れない固有名詞の場合、格関係がアポストロフィによって示される。

例：Boß' Luise 「ボスのルイーゼ」, Demosthenes' Reden 「デモステネスの演説」.

7 分音符について－Ae, Oe, Ue に代わる Ä, Ö, Ü

最後になお述べておきたいが、分音符は、ドイツ文字では使う必要がほとんどなく、誤解が起り得ないところには使わない。従って、**a** と **e**、**o** と **e**、**u** と **e** を分けて読むためには決して用いられない。大文字で書かれる語の先頭においてもまた同じである。というのも、ここではプロイセンとバイエルンの正書法に従って、ウムラウトは **Ae, Oe, Ue** による代わりに **Ä, Ö, Ü** によって表してよいので、**Ae, Oe, Ue** は常に 2 音節であらねばならないからである。そういうわけで、例えば Aeronaut 「飛行士」は 4 音節でしか読めないのである。

他に分音符を使っていいのは、書かれたものが誤って発音されるのを防がねばならないと思う時だけである。例えば Ai (Faultier) 「ミツユビナマケモノ」には使うが、しかし Rhomboid 「偏菱形」、Atheist 「無神論者」のような語 – さすがに誰かが誤って、つまり 2 音節で発音することはないであろう – には使わないのである。プロイセンの規則書とバイエルンの規則書はどちらも分音符に言及していない。

語の収録とその綴りの決定の際に守った諸原則について読者に知らせるためには、またごく少数の語の場合でも、プロイセン当局の決定を疑わずに済むという確信を読者に与えるためには、以上の事柄で十分であろう。ごく少数の語とは、著者が、自らの見解を表明して、(彼の意見では)あまり好ましくない書き方が通用するのをまだ阻止できると信じたものである。この後は、確かな文法知識が正書法の知識と如何に結びついているかについて、短い解説を加えたい。

III 文法に関すること

どの語の場合にも、すべての語形 – 何らかの難しさがある – の書き方について情報を伝えたいと願った結果、どの範疇の語でも、語形自体を示すことによって、その語に適用された規則がわかるようにした。

1 語幹が S-音または sch に終わる語の省略形

語形を示すことは、まず第一に語幹が S-音または **sch** に終わる語の場合、望ましいと思われた。しかもその訳は、S-音の綴りが、語幹は同じなのに異なった形があつて、それ自体がすでに面倒であるからだけでなく、特にまた「規則書 6 頁 § 6, 4, 注」が、不慣れな人達からは誤解されやすい幾つかの規則を示しているからでもある。

当該規則は次の通りである。

二人称単数の語尾 **st** の前に母音がないときは、先行の S-音あるいは **sch** の後ろに **t** だけを書く。例：du läßt, wächst, ißt, wäscht.

最上級 größte, beste と **isch** に終わる形容詞の最上級は、同様に作られる。

例：der närrische 「(< närrisch) 愚かな」.

これ以外では語幹が S-音または **sch** に終わる形容詞最上級の省略形は避けられる。

例：süßeste 「(< süß) 甘い」, frischeste 「(< frisch) 新鮮な」.

まず最初に、幾度も誤った結論に至るきっかけを与えた第一の文に注目すると、この文の意味として疑いもなく次のことがわかる。すなわち、S-音または **sch** に終わる語幹の場合、二人称の語尾 **est** が **e** を失うならば、残る **st** は先行の S-音または **sch** に接続して **t** に変えられる。だから、du läßt, wächst, ißt, wäscht ではなく läßt, wächst, ißt, wäscht と書く。これでもって、二人称単数の **e** が脱落しなければならないとは、決して言われていない (Wilmanns の注釈書を参照)。**e** の脱落が起こっていいのか、いつ起こればいいのかについての教えを、教科書の著者 – 単に正書法の手引きを与えることを意図した – は、教師の文法の授業に委ねたのである。

しかし、我々の正書法辞典 – 教師を不要とすることになる – のためには、この文法の教えを

付け加えねばならなかった。この本全体が、当該の語をただ開いて見れば、すぐに正しい答えを見つけだせることを目指しているので、関連する凡例で対応する規則を示すだけでは不十分であった。筆者はむしろこれに属するどの動詞にも、安心して使用できる省略形を示した。

それゆえ、例えば „essen“ 「食べる」の項目に、du issest und ißt, er ißt; du aßestと書いてあれば、それは二人称現在に、三人称と全く同音の省略形をためらわずに用いてよい、という意味である。

これに反して、二人称過去の省略形 du aßt (du aßestの代わりの) - 上の規則の文言に従えば、これもまた許される - は、語尾の **e** が脱落するなら避けねばならない。なぜなら、過去における語尾 **e**こそは、意図的に下層の民衆語の調子を - 例えば茶番劇あるいは下級ジャンルの滑稽詩において - 再現するつもりでなければ、通常脱落しないからである。ここでさらに補足すると、現在形でも、省略形が省略のない形より決して優先されるわけではない。省略のない形は、むしろ比較的高尚な言葉においては断然優勢である。

規則の第二の文は、仮言的とはとらえられず、有無を言わさぬ規則を含んでいる。というのも、これは次のように言っているからである。「同様に」 - すなわち、**e** の脱落后に残る語尾 **st** を、単なる **t** に変えることによって - 「**isch** で終わる形容詞の最高級が作られる」と。厳密に取ると、正書法の教師は、ここで彼の権限を踏み越えたのである。**isch** に終わる形容詞の最高級において、語尾 **est** から **e** を脱落させるように求めることによってである。「作られる」ではなく、「扱われる」と言ったほうが良かったのか、疑問の残るところである。そうすれば、省略なしの形 (例: *närrischeste*) - これが許されないとは決して思わない - を作る余地があったであろう。

しかし規則が一度出来てしまうと、その規則がどこにおいても **ischte** という形を求めるのであり、実際にもこれが圧倒的に多く用いられている。従って **isch** に終わるどの形容詞の場合も、そもそも比較変化形をもっているならば、**ischte** に終わる最高級を示した。

最後の文によれば、**sch** に終わる語幹を持つ他の形容詞 (例: *frisch*, *rasch* 「迅速な」) の場合、語幹が **S**-音で終わる形容詞と同じく、省略形 (**est** ではなく **t**) は「避けよ」ということになる。「避ける」 („*man meidet*“) という慎重な表現は、省略なしの形を明らかに通用している形としているが、それでも省略形を無条件に誤りと言っている訳ではない。省略形の使用が許容されることに関しては、二人称過去の短縮形が許容されるのと似たような事情にある。それ故、いま後者について言われたことが前者にも当てはまる。例えば „*am heißten*“ ではなく „*am heißen*“ のような形は、下層の民衆語を再現するときのみ許されている。だから我々は、ここに属するすべての形容詞の場合には、短縮されない形だけを示した。引用した語形が公式の語彙索引の中にはあるとしても。なお、Wilmannsの注釈書を参照のこと。

2 強変化・不規則動詞の変化

次に、動詞の形態に関する文法的な指示について述べる。筆者は長年の教職経験から、強変化・不規則変化動詞のすべてに、現在、過去、過去分詞と命令形を、さらにはウムラウトかアブラウトが生ずる場合には接続法過去も示すのが有益と考えた。

例: *sterben* 「死ぬ」; du stirbst; du starbst, *conj.* stürbest; gestorben; stirb!
wenden 「裏返す、向ける」; du wandtest u. wendetest, *conj.* wendetest;
gawandt u. gewendet.

規則的な弱変化が行われる動詞のところには、何も書かれていない。ただし、前置詞と結合された動詞¹⁶⁾ の場合には過去分詞が示されている。

3 名詞の変化—女性名詞と指小形の作り方

名詞の場合、原則として、性と2格と複数形が、また、有益と思われたときは女性形が示されている。例：Zauberer, Zauberin「魔法使い」。

女性名詞の複数では、語尾**-in**が規則的に**-innen**に変わることをここで付け加えておこう。

指小形は、通常、その作り方に何らかの注意すべき点がある場合に、名詞に付け加えられている。例えば、語幹と語尾の間に派生接辞**el**が挿入されている（Ding「物」、Dingelchen）、ウムラウトが現れる（例：Ast「枝」、Ästchen）、あるいは規則に反してウムラウトが起こらない（例：Frau「婦人」、Frauchen）ような場合である。

4 固有名詞の変化

スペース節約のために、限られた数の固有名詞しか収録できなかったので、固有名詞の変化について最も重要な諸規則をここで簡単に並べて置くのが適切であろう。

1) 2 格

冠詞なしの固有名詞は、人名であれ地名であれ、**s**を付けて2格を作る。

例：Hermanns, Berthas, Hessens, Kölns.

s-音（**s**, **B**, **x**, **z**）または**fch**で終わる人名には、**s**の代わりにアポストロフィを付ける。

例：Boß' (Werke)「ボスの作品」、Sokrates' (Tod)「ソクラテスの死」。

あるいは語尾が**ens**となる。例：Fritzens, Maxens, Franzens.

けれどもこの2格語尾**ens**は、名の場合にのみ行われている。一方、姓の場合は、外来の固有名詞と同様に単にアポストロフィによって2格を表示することが好まれる。特にこの2格の形は、**s**または**B**で終わるような姓と異国の名前の場合には避けるべきである。これらの文字は**ens**の前では変えられねばならないからであり、それによってその名前は風変わりな感じを持つようになるであろう。それ故、Boffens, Claudiuffens, Demoftheneffens WerkeではなくBoß', Claudius', Demosthenes'と書くのである。これに反して、Horazensは許容される。

アクセントのない**e**で終わる人名は、**ns**を付けて2格を作ることができる。

例：Amaliens, Goethens.

同様に正しくて、姓の場合に現在もっと普通に行われているのは、単に**s**を持った形である。すなわち、Amalies, Goethes.

ensで終わる2格が普通名詞概念では認められないというのは、上の規則が固有名詞に限定されることから自ずと明らかである。しかしこのことは、ドイツの幾多の地方でArztens-Witwe「医者未亡人」、Profoffens-Ehefrau「法務官の夫人」等のような誤った形が現れるのがまれではないが故に、特に強調するのがよからう。

歯擦音に終わる地名は、普通、変化語尾を採らない。この場合は、普通名詞を付加することによって2格を示す。

例：der Stadt Graudenz「都市グラウデンツの」、
der Landfchaft Argolis「アルゴリス地方の」。

あるいは前置詞 von によって。

例：die Umgegend von Graudenz 「グラウデンツの周辺地域」,
die Bewohner von Argolis 「アルゴリスの住民」.

人名が冠詞とともにある場合、人名は無変化である。

例：des Karl, des Fritz, der Julie, des Cäsar, des Antonius, eines Cicero, eines Sokrates.
さらに付加語があるときも同様である。

例：des großen Karl, des Kaisers Karl, der Kaiserin Auguftha.

2) 3格と4格

かつては **en** と **n** が、固有名詞の3格と4格の語尾とみなされていた。

例：gieb Wilhelmen das Buch 「ヴィルヘルムにその本をあげなさい」,
ich habe Friederiken gesehen 「私はフリーデリーケを見た」.

今ではこの語尾はすたれていて、3格と4格は変化語尾を取らない。

3) 複数

固有名詞の複数は減多に使われないので、用例から一般に通用する規則を定めるのは難しい。しかし、以下のことに注意されたい。

子音に終わる男性人名は、普通、**e** を持つ。

例：zwei Wilhelme, Friedriche, Konrade, Felixe.

時に **s** を持つ。例：zwei Karls.

時には変化しないままである。例：zwei Alexander.

アクセントのない **e** で終わる女性人名は、常に **n** を取る。

例：zwei Marien, Brunhilden, Julien.

完全母音 (ein voller Vokal) ¹⁷⁾ に終わる名前は、ほぼいつも **s** を取る。

例：zwei Emmas, die Tassos.

しかし、**o** に終わる名前の幾つかは、ラテン語に倣って **nen** を取る。

例：die Scipionen, die Ottonen.

特に注意が必要なのはイエス・キリストの名前で、この場合は大抵ラテン語の語形変化が保持される。1格 Jesus Christus, 2格 Jesu Christi, 3格 Jesu Christo, 4格 Jesum Christum.

5 外来語の2格と複数

外来語は多数収録されているが、その都度2格と複数が示されている。外来語の語形変化がドイツ語の中で全くといえるほど整理されていないだけに、なおさらこれは必要と思われた。しばしば、確固たる用法の裏付けがなかったので、2つどころか3つの形を示して選択に委ねざるをえなかった。

6 名詞的に用いられた形容詞と過去分詞の語形変化

形容詞から名詞へ移行¹⁸⁾ した一群の語があり、このグループの語はなるほど名詞的に用いられるが、しかしその語形変化においては形容詞あるいは過去分詞の素性を表し、形容詞のように語形変化する。

例：der Einjährige, die Einjährigen; ein Einjähriger, (mehrere) Einjährige 「1年志願兵」.
Beamte 「官公吏」という語 - Beamtete から短縮された - もまたこのグループに属し、それ

ゆえ同じように扱われる。この辞典には、このグループの語のうち頻繁に使われるものが収録されている。

7 形容詞の比較変化形

形容詞に関してはただ次のことを言い添えれば十分である。この辞典は、比較変化に何らかの難しさがある場合に、特に語幹のつづりがウムラウトを許す母音を含んでいる場合にも、その比較変化形を挙げていると。

8 名詞の小文字書き

単独であれ、また他の語と結びついてであれ、他の品詞に移行することにより – Trotz, Kraft, Willen, Anfang, Abend, Morgen のように¹⁹⁾ –あるいは他の語と共に一概念を成すことにより – haushalten 「家事をきりもりする」の中の Haus 「家」のように – その名詞的機能を完全にまたは部分的に失った名詞については、それらを大文字で書くべきか小文字で書くべきか、また、他の語と一緒に書いてよいか、が示されている。けれども、上ですでに述べたように、ここに示した書き方は、公式の規則書に基づいていて、安心して用いてよいものだが、これが唯一妥当であると主張するものではない。

9 接尾辞における e の脱落

最後になお以下のことに言及しておこう。

語幹の後に二つの接尾辞を持ち、その第一の方が母音 **e** を呈するような語の場合、この **e** は脱落してよいのである。例：Abwechselung と Abwechslung 「交替」。

ここでは補足として、接尾辞 **el, en, er** は、第二の接尾辞の前では多くの語においていつもその **e** を失い、またそれ以外でもそれを失うことがある、という一般的規則を挙げておこう。二番目の接尾辞もまた **el, en, er** であるならば、これらもまた **e** を失うことがあるが、その一方で、第一の接尾辞はそのとき **e** を保持する。そこで、相当数の語には 3 つの形があり得る。

例：anderen, andren と andern 「ほかの」；edelen, edlen と edeln 「高貴な」；

unseren, unsren と unsern 「われわれの」。

しかし最後に挙げた形 andern, edeln, unsern が優先される。

IV この辞典の使用心得

同じ文字の所に並んでいる 2 つ以上の異なる書き方は、皆同等である。

例：Façade, Fassade 「建物の正面」。

単純な参照指示 (s.) は、一番目の書き方は認められているだけで、二番目の書き方がよりよい、という意味である。

例：Axe s. Achse 「軸」、すなわち ‚Achse‘ の方が優先される。

参照指示のある一番目の語の前に片カッコ ([) があれば、この書き方は好ましくない。

例：[ächt s. echt 「本物の」、すなわち ‚ächt‘ ではなく ‚echt‘ と書けということである。

別の語においてさらなる情報 – 見出し語にも適用される – が求められるべきときは、vgl. と書かれている。

例：knitschen；vgl. kni[e]tschen、これは、該当する変化形が、kni[e]tschen'のところに書いてある、という意味である。siebentel「7分の1」；vgl. fünftel「5分の1」ならば、fünftel'のところに、幾つかの用例が大文字・小文字書きにも配慮して挙げてある、ということである。

カッコ（[]）に入れられているものは、書いても書かなくても任意である。

例：Kem[e]nate「婦人部屋」、すなわち、KemnateまたはKemenateが同じようによく使われる、ということである。

横線は、見出し語を文字どおりに代理している。

例：Kehle, die; -, -n「喉」、即ち2格der Kehle, 複数die Kehlen.

見出し語が、語形変化で変わるときは、それが丸ごと（該当する変更を伴って）再現されるか、あるいは、その語の変化した語尾部分が、不変の部分を示す先行の二つの点と共に示される。

例：Gesang, der; -[e]s, -sänge「歌唱」、即ち2格des Gesang[e]s, 複数die Gesänge.

略語表

acc.	Accusativ	4格	s. d.	siehe dies	これを見よ
Anm.	Anmerkung	注	u.	und	…と…、並びに
conj.	Konjunktiv	接続法	etc.	und so weiter, auch, und ähnliches	
dat.	Dativ	3格		など、等々	
d. h.	das heißt	すなわち	vgl.	vergleiche	参照せよ
gen.	Genitiv	2格	vgl. d.	vergleiche dies	これを参照せよ
m. P.	männlicher Personenname	男性名	w. P.	weiblicher Personenname	女性名
pl.	Plural	複数	z. B.	zum Beispiel	例えば
S.	Seite	ページ	Zuss.	Zusammensetzungen	合成語
s.	siehe	見よ			

そのほかの略語は自ずと明らかである。

訳注

- 1) テキストには「目次」はないが、敢えて訳者が補った。「凡例」の中の大見出しには、便宜上ローマ数字を付した。ただし、「I 編集方針」だけは、内容から判断して訳者が補ったものである。また、「1 ドイツ語の収録」等の小見出しは、テキストでは下線付きの太字が用いられているが、これらには算用数字を付けた。
- 2) 原文は2格の形で、des königl. preußische Ministeriums der geistlichen, Unterrichts=und Medizinal=Angelegenheitenである。訳語は、梅根悟『近代国家と民衆教育－プロイセン民衆教育政策史－』の中に「宗務、公教育、医務大臣」とあるのに倣った。
- なお、この省 „Ministerium der geistlichen, Unterrichts=und Medizinal=Angelegenheiten“ は、内務省に所属して1808年12月から1817年11月まで存在した「文化事業と公教育のため」の部局－内務省に所属して1808年12月から1817年11月まで存在した－から生まれたとのことである。
- [https://de.wikipedia.org/wiki/Preu%C3%9Fisches_Ministerium_der_geistlichen_Unterrichts-_und_Medizinalangelegenheiten] (2018/03/15参照)
- 3) 凡例の「I 編集方針」冒頭にもこの書名が現れるが、ここでは「プロイセンの学校で使用するための」 „zum Gebrauch in den preußischen Schulen“ という語句が後ろに付いている。この本の出版は1880年ベルリンで、出版元はWeidmannsche Buchhandlungである。もう一方の「バイエルンの学校で使用するための」 „zum Gebrauch in den bayerischen Schulen“ ものは1879年にミュンヘンで出版され、出版元はVerlag von R. Oldenbourgである。
- これら官による公式の規則書の他に半官（半公式）の規則書もあり、Wikipediaによると、語彙索引を備えたドイツ語正書法についての規則書がドイツ語圏で現れたのは1855年以降とのことである。
- [[http://de.wikipedia.org/wiki/Regeln_f%C3%BCr_die_deutsche_Rechtschreibung_\(amtliche_Werke\)](http://de.wikipedia.org/wiki/Regeln_f%C3%BCr_die_deutsche_Rechtschreibung_(amtliche_Werke))] (2018/03/15参照)
- 4) Wilhelm Willmanns (1842－1911) は、Rudolf von Raumer, Daniel Sanders, Wilhelm Scherer, Konrad Dudenなどと共に1876年の第1回正書法会議のメンバーであり、第2回正書法会議（1901年、ベルリン）にもDudenと共に参加している。
- 彼の「注釈書」とは „Kommentar zur preussischen Schulorthographie Berlin, Weidmannsche Buchhandlung, 1880.“ である。同書はその後1887年に „Die Orthographie in den Schulen Deutschlands“ のタイトルで装い新たに出版された。
- [https://de.wikipedia.org/wiki/Wilhelm_Willmanns] (2018/3/15参照)
- 5) Rudolf von Raumer (1815－1876)。『ドイツ言語学辞典』によれば、1876年1月にベルリンで開かれた第1回正書法会議では、「ラウマー（R. von Raumer）の『従来認められたもののうち最良のものを尊重する』という原則が主導的な役割を演じた」とのことである。
- 6) Johann von Lutz (1826－1890) はバイエルンの政治家。1867年法務大臣、1869年文部大臣、1880年には前任者の辞職後に閣議議長の地位を受け継ぎ、終生その地位を保った。
- 余談になるが、Lutzは、バイエルン王ルートヴィヒ2世（Ludwig II.）の廃位に関与して重要な役割をしている。1886年3月にLutzは、主任医学参事官Bernhard von Gudden（精神科医）に、ルートヴィヒの精神状態について鑑定書の作成を依頼したのである。Guddenは、単に診療記録を利用するだけで－医師による患者本人の鑑定は行われなかった－鑑定書を作成し、その鑑定書が王に禁治産宣告を下す公式の根拠となった。
- Ludwigは退位の数日後にGuddenと共にシュタルンベルク湖で溺死したが、その詳しい状況については今日までいろいろ論議されている。
- [https://de.wikipedia.org/wiki/Johann_von_Lutz] (2018/3/14参照)
[https://de.wikipedia.org/wiki/Bernhard_von_Gudden] (2018/3/23参照)
- 7) Robert Viktor von Puttkamer (1828－1900) はプロイセンの政治家で「典型的なユンカー出身プロイセン官僚」（梅根381頁）。プロイセンの文部大臣（1879－1880）として文化闘争の終結、正書法の改革に関わった。一方、内務大臣（1881－1888）として社会主義運動に対する弾圧を強行した。『事典 現代のドイツ』のドイツ史年表には、「1881プロイセン内相にプツカマー就任〔自由主義分子粛清〕」と書かれている。
- [https://de.wikipedia.org/wiki/Robert_Viktor_von_Puttkamer] (2018/3/15参照)
- 8) Börsenblatt für den deutschen Buchhandelは1834年の創刊（第1号は1月3日）で、2002年までこの名であった。それ以降の名はBörsenblatt – Wochenmagazin für den deutschen Buchhandelである。
- [<https://de.wikipedia.org/wiki/B%C3%9Crsenblatt>] (2018/3/15参照)
- 9) 「公式の語彙索引に従って」から始まり、次の「それゆえ筆者は」に続くこの箇所はテキストではXII～XIII

ページにあたる部分である。以下に引用するが、下線は訳者による。

Wer nach dem amtlichen Wörterverzeichnis Kontrolle und kontrollieren als einzig richtige Schreibung gelernt hat, der wird sich in seinem vollen Rechte glauben, wenn er auch den Kontrolleur mit K und ll ausstattet, und zwar um so mehr, als das Wörterverzeichnis das Wort gar nicht —weder Kontrolleur, noch Controleur— enthält Verfasser hat daher geglaubt, aus jenen Regeln derartige Folgerungen, welche zur Auseinanderreißung von Wörtern gleiches Stammes führen müßten, nicht ziehen zu sollen, und z. B. die Schreibung Komandeur, Kontrolleur, Redakteur als zulässig bezeichnet.

下線を付した箇所はテキスト XII ページの最終行に現れるのだが、そこでは „enthält“ と „Verfasser“ の間に通常より広めのスペースがあるだけである。しかし、文脈からして、ここは „enthält“ で一文が終止し、 „Verfasser“ から別の文が始まるものと思われる。訳出に際しては、enthält() (Der) Verfasser のように両者の間に () と (Der) を補っている。

- 10) ドイツ文字では、長い f (langes s) は頭音と中音に、s は尾音 (Schluß-s) に用いられる。しかし、ラテン文字でこの区別をするのは煩瑣なだけなので、論述内容からして区別が不可欠な場合にだけ f を用いることにする。当所の他、これに該当するのは、「II 正書法の補足的規則」では「1 S-音について」「2 ラテン文字における S-音」「4 分綴について」、「III 文法に関すること」では「4 固有名詞の変化」の「1) 2 格」である。
- 11) 語彙索引の168頁、Unbedeutendheitの注には次のように記されている。
「公式の語彙集は、Unbedeutendheit' だけを載せている。しかしながら、この書き方は類推に反しているし (Unwissenheit と unwissend を参照)、斯界の最高権威たちによって受け入れられないので、我々がより良いとみなした書き方、Unbedeutenheit' を同様に正しいものとして示した」
因みに、手元にある『正書法辞典』の第18版(1980)と第25版(2009)を見ると、unbedeutend; Unbedeutendheit が並んでいるが、Unbedeutenheit' は記載が無い。
- 12) 便宜上、ドイツ文字の é を é (ド)、ラテン文字の é を é (ウ) と表すことにする。
- 13) 独和辞典には、Sprachsilbe の訳語として「語綴」と「語構成音節」が出ている (『相良・大独和辞典』には前者のみ、『小学館独和大辞典』には両者とも)。
『ドイツ言語学辞典』は、Sprachsilbe に「形態音節」の訳語を与えて次のように記している。
「Sprachsilbe 《形態音節》
もっぱら音韻的・音声的に規定される音節 (Silbe) とは異なり、語の形態素分析によって得られる単位のうち音節に似た構造をもつものをこのように呼ぶ。例えば geben (与える) は geb-en, Fahrer (ドライバー) は Fahr-er と分析され、音韻的・音声的な音節の ge-ben, Fah-rer とは異なる。ただこれは二つの異なる視点に基づく概念であり、その理論的地位と分析上の有用性には疑問がある。」
- 14) Sprechsilbe について『ドイツ文法用語独和小辞典』は次のように記している。
「Sprechsilbe ☒ 音綴: (対義語: Sprachsilbe) 語をゆっくり発音する際に自然に生ずる切れ目にしたがって分けた部分: Leh-rer ⇨ Silbe」
また、『ドイツ語「新正書法」ガイドブック』では「話音節 (Sprechsilbe: 発音上自然に区切れる音節)」(29頁)の訳語が使われている。
- 15) 原文は „nach der Ableitung“ である。Ableitung は「(語構成上の) 派生」の意と考えられるが、„nach den Sprachsilben“ (上の注13を参照) の言い換えに過ぎないので、敢えて「形態」と訳した。
- 16) 原文は „die mit Präpositionen zusammengesetzten Zeitwörter“ で、「分離動詞」(の一部) を指すことになろう。
- 17) 「半母音」([j] [w] [ç]) に対しての「完全母音」と理解した。
- 18) 原文は „Den Übergang von den Substantiven zu den Adjektiven“ で「名詞から形容詞へ移行」となるが、これだと小見出しにある「名詞的に用いられた形容詞」substantivierter Adjektive と矛盾する。テキストでは「名詞」(Substantiven) と「形容詞」(Adjektiven) の位置が入れ替わっていると理解した。
- 19) 名詞「反抗」「力」「意志」「はじめ」「晩」「朝」は、前置詞あるいは副詞としては次のような意味となる：
trotz 「…にもかかわらず」、kraft 「…の力で」、
willen 「(um+ 2 格+willen の形で) …のために」、
anfangs 「…のはじめに/はじめは」、abend 「(…の日の) 晩に」、
morgen 「(…の日の) 朝に/明日」

参考文献

- 阿部謹也『物語 ドイツの歴史』中公新書, 1998年.
- 阿部良男『ヒトラー全記録 20645日の軌跡』柏書房, 2001年.
- 石田勇治『ヒトラーとナチ・ドイツ』講談社現代新書, 2015年.
- 梅根悟『近代国家と民衆教育－プロイセン民衆教育政策史』誠文堂新光社, 昭和42 (1967) 年.
- 萩野蔵平, 齋藤治之『歴史言語学とドイツ語史』同学社, 2015年.
- 萩野蔵平, 齋藤治之『ドイツ語史小辞典』同学社, 2005年.
- 加藤宏 (監修)『ドイツ語新正書法ルールブック』郁文堂, 1999年.
- 加藤雅彦他『事典 現代のドイツ』大修館書店, 1998年.
- 亀井孝, 河野六郎, 千野栄一編著『言語学大辞典』第6巻術語編, 三省堂, 1996年.
- 川島淳夫 (編集主幹)『ドイツ言語学辞典』紀伊國屋書店, 1994年.
- 川口洋 (編著)『ドイツ文法用語独和小辞典』, 同学社, 2006年.
- 在間進 (編)『ドイツ語「新正書法」ガイドブック』三修社, 1997年.
- 下宮忠夫他『言語学小辞典』同学社, 1994年.
- 須澤通, 井出万秀『ドイツ語史－社会・文化・メディアを背景として』郁文堂, 2009年.
- 田中昭徳『プロイセン民衆教育政策史』風間書房, 昭和44 (1969) 年.
- 根本道也『ドイツの標準語－その生い立ちと辞典の個性－』同学社, 2008年.
- 濱川祥枝「正書法と今回の改訂について」(付録冊子)『クラウン独和辞典 (第2版)』三省堂, 1997年.
- 栢田義一『発音・綴字』(<ドイツ語文法シリーズ> 8), 大学書林, 2006年.
- Gudrun GRAEWE「『玉ねぎ魚』現象とドイツ語の新正書法について」『立命館言語文化研究』第18巻1号, 2006年 (145-155頁).
- オトー・ベハーゲル (桜井和市他訳)『ドイツ語学概論』白水社, 1972年.
- ジャン・デ・カール (三保元訳)『狂王ルートヴィヒ 夢の王国の黄昏』中央公論社, 1983年.
- セバスタン・ハフナー (魚住昌良監訳, 川口由紀子訳)『図説プロイセンの歴史』東洋書林, 2017年第7刷 (2000年第1刷).
- ペーター・フォン・ポーレンツ (岩崎英二郎他訳)『ドイツ語史』白水社, 1974年.
- ヨアヒム・シルト (橋好碩訳)『[図説] ドイツ語の歴史』大修館書店, 1999年.
- Bertelsmann Handlexikon. Gütersloh, Berlin, München, Wien 1975.
- Erich Bayer/Frank Wende: Wörterbuch zur Geschichte. Begriffe und Fachausdrücke. 5., neugestaltete und erweiterte Auflage. Stuttgart 1995.
- Duden. Rechtschreibung der deutschen Sprache und der Fremdwörter. 18., neu bearbeitete und erweiterte Auflage. Mannheim, Wien, Zürich 1980.
- Duden. Rechtschreibung der deutschen Sprache und der Fremdwörter. 19., neu bearbeitete und erweiterte Auflage. Mannheim, Wien, Zürich 1986.
- Duden. Die deutsche Reschtschreibung. 25., völlig neu bearbeitete und erweiterte Auflage. Mannheim, Wien, Zürich 2009.

訳者あとがき

ここに訳出したのは Vollständiges Orthographisches Wörterbuch der deutschen Sprache von Dr. Konrad Duden, Direktor des Königl. Gymnasiums zu Hersfeld. Nach den neuen preußischen und bayerischen Regeln. Leipzig. Verlag des Bibliographischen Instituts. 1880の序文と凡例である。

翻訳のテキストには、1980年の復刻本（[Faksimile der Originalausgabe von 1880] Mannheim, Bibliographisches Institut 1980）と Web上に公開されている写真版を使用した。訳出したのは、テキストのV～XX頁で、語彙索引の前までの部分である。なおテキストにはドイツ文字(Fraktur)が使われている。

ところでドイツ語の「新正書法」が施行（1998年8月1日）されてから早くも20年経ったことになる。この新正書法には作家や出版社・新聞社など多方面から様々な批判がなされ、それらの批判を受けて再検討を経た「改定新正書法」が施行（2006年8月）されてからでも既に12年である。

『ドイツ語「新正書法」ガイドブック』（1997）によれば、「従来の正書法は、その後も誤りとはみなされないが、2005年までの移行期間を経た後、廃止されることになっている」とのことであるから、すでに廃止されて久しい。

とはいえ、「従来の正書法」（以下では「旧正書法」と呼ぶ）は、1901年以来100年以上に渡って通用してきたものである。そして「現代標準ドイツ語の重要課題である正書法を確立するのに大きく貢献した」（『ドイツの標準語－その生い立ちと辞典の個性－』183頁）のが、コンラート・ドゥーデン Konrad Duden (1829–1911) によるこの「ドイツ語の完全な正書法辞典」である。これは、ドゥーデン『正書法辞典』の初版とされ、DUDENのホームページではUrduden（原ドゥーデン）とも呼ばれている。これが「初版」でもあり、復刻本の背表紙には単に „Orthographisches Wörterbuch“ と記されていることから、この翻訳では書名を「『正書法辞典』 初版、1880年」とした。

この翻訳は、旧正書法のいわば原点に立ち帰って、『正書法辞典』 初版においてドゥーデンが何をどのように考えていたかを眺めてみようとする試みである。

またこれには個人的な事情もある。先年、Hänschen kleinと唱歌「蝶々」の関係について調べていた。Hänschen kleinの原作はFranz Wiedemannによるもので、その3節からなる歌詞を彼の著書Samenkörner für Kinderherzenの第8版と第13版で見ることができた。

原作の題名は、Hänschen kleinではなく Hänschen und seine Mutterであった。また第8版と第13版のテキストを比べてみると、コンマの削除、綴りの変更、アポストロフィの挿入、セミコロンのコンマへの変更、大文字の小文字への変更またその逆の変更、引用符の挿入などの異同がある。これらの異同がどの版を境にして現れたのか確認はできないが、第8版は1873年、第13版は1903年の出版である。ドゥーデンの『正書法辞典』の刊行は1880年であるから、Wiedemannの著書の第13版もこの正書法の影響下にあった筈である。その折にはドゥーデンの正書法との関連にまで立ち入る余裕はなかったが、今回、1880年のこの初版によってその関連を確かめようとした次第である。

序文によれば、この辞典は「筆記、校正あるいは植字の仕事の最中に－一般的な規則を個々の場合に適用するという時間の掛かる面倒な道を歩むことなく－その綴りに目下自信がない語につ

いて、素早く確実に情報を得たい人たち」のために、一目瞭然の見やすい語彙索引を提供しようとするものである。

というのも、プロイセンの学校に採用された小冊子『ドイツ語正書法のための規則と語彙索引』は、教師の存在を前提とした児童生徒のための本であり、収録された語彙も学校という範囲で使用されるようなものに限られているからである。この小冊子から、それ以外の語の正しい綴りを学ぼうとすれば、該当する規則を探し、自ら類推しなければならない、その上、規則が決して分かり易くはないというのである。

前述の目的に沿って、収録された語彙は、およそ27,000語で、この中には上記「小冊子」の約3,300語がそのままの形で含まれている。ある語の綴りを知りたい人なら、その語の意味を知っているという前提なので、各語の意味説明は基本的に無く、説明があるとすれば、同音あるいは類似音の語の区別が必要なときか誤解を避けるためである。

テキストの中で注意を引かれたことが二つある。

一つは、外来語、主にフランス語に対する決して好意的とはいえぬ呼称である。「よそ者」(Fremdlinge)と「侵入者」(Eindringlinge)がそれぞれ一度出てくるが、後者に至っては「ドイツ語の外観を損なう」(die unsere Sprache verunstalten)という形容まで付されている。

二つ目は、ドゥーデン自身の書法に関してである。テキストにはgiebt, ergiebtやthatsächlich, die Thore, thunの綴りが見られるが、これらは現在はgibt, ergibt; tatsächlich, die Tore, tunと書かれる。

『歴史言語学とドイツ語史』(390頁)によれば、「th→t (Thier→Tier), -niß→-nis (bekenntniß→Bekanntnis), -iren→-ieren (poliren→polieren), -ey→-ei (seyn→sein), c→k (Cultur→Kultur), c→z (Medicin→Medizin) などの変更」が決議されたのは、1901年の「第二回正書法会議」においてである。

「th→t」の変更に関しては、DUDENホームページの社史(Verlagsgeschichte)の中に、次のようなエピソードが記されている。

「皇帝ヴィルヘルム二世は、Noth(困窮)やThor(門)のような語からhの文字が削除されたときでも、Thron(帝位)だけは侵害されずに残った、と言って譲らなかった。そして、それが-1996年の正書法改革にも拘わらず-周知のように今日まで通用している」

Dudenと言えば、『正書法辞典』の代名詞であるが、この書名についても触れておきたい。DUDENホームページのAuflagen des Dudens(1880-2017)によると、『正書法辞典』が„Orthographisches Wörterbuch der deutschen Sprache“の名を冠していたのは第8版(1905)までで、第9版(1915)から第19版(1986)までは„Duden-Rechtschreibung der deutschen Sprache und der Fremdwörter“-ただし第10版(1929)と第11版(1934)では„Duden-“の前に„Der große“が付く-であり、第20版(1991)からは„Die deutsche Rechtschreibung“である。

第12版(1941)については、「ナチズムと戦争の影響がドゥーデンの中にも表れている。1947年の第13版がそれを取り除いているが、均制化(Gleichschaltung)の汚名は残る」と記されている。この文中のGleichschaltungという呼称は、1933年3月31日の„Gesetz zur Gleichschaltung der Länder mit dem Reich“[州と国の均制化のための暫定法](石田勇治『ヒトラーとナチ・ドイツ』)に由来する。このGleichschaltungについて『郁文堂独和辞典』(1987)は簡潔に「均制化、等制(1933年に施行された国家社会主義に合った新体制への切り替え)」と説明している。

第14版は東ドイツ版が1951年に、西ドイツ版が1954年に刊行された。これ以後ほぼ40年間、

ドゥーデン『正書法辞典』の二つの版が並行して存在することになったが、東西間の境界越しに編集上の調整を行わずとも、統一書法を追求するという原則は守られているとのことである。

東独版の第15版（1957）、第16版（1967）、第17版（1976）、第18版（1985）は „Der große Duden-Wörterbuch und Leitfaden der deutschen Rechtschreibung“ 「ドゥーデン大辞典、ドイツ語正書法の手引き付き」のタイトルである。

東西のドゥーデンが一つのドゥーデンに合流するのは第20版（1991）からで、書名も „Die deutsche Rechtschreibung“ 「ドイツ語正書法」に変わっている。この第20版は、マンハイムのドゥーデン編集局（Dudenredaktion）とライプツィヒのドイツ語編集部（Lektorat Deutsch）の共同で作られ、ドイツ語編集部は後にドゥーデン編集局に吸収されている。

現在、『正書法辞典』の最も新しいものは第27版（2017）である。

学生定住促進に向けたはちのへエリア体験事業 （アナザースカイプロジェクト）について報告

井 上 丹

1. はじめに

はちのへエリア（八戸市、三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村、おいらせ町の8市町村、以下、『本エリア』という）では、図1のとおり、20～24歳の年齢階級において、減少が顕著になっている（*1）。本エリアには、八戸学院大学、八戸工業大学、八戸学院短期大学、八戸工業高等専門学校が立地し、約3,000人の学生が在学しているが、卒業後、県外に流出する傾向が高く、特に県外出身者はその傾向が顕著である。その理由の一つが、在学中に地域との関わりが少なく、地域を知らないため、本エリアへの愛着が持てず、出身地や首都圏での就職を希望し、本エリア外に流出していくケースが多い。例えば、八戸学院大学においては、運動部の学生募集に力を入れており、運動部に所属している学生の8割程度が本エリア外の出身であるが、卒業後本エリアに残る学生は1割もない状況である（*2）。

このような状況を踏まえ、本事業では、学生が本エリアについて理解や愛着を深めるきっかけを作るべく、地域住民や地域で働く社会人との交流を図るとともに、観光地や郷土料理、そして仕事などを体験することで、本エリアでのキャリアやライフスタイルを考えることにつながり、卒業後の定住を促進しようと考えた。本エリアが「理想の居住地や第2の故郷(アナザースカイ)」になることを目標に、表題のようなプロジェクト名をつけている。

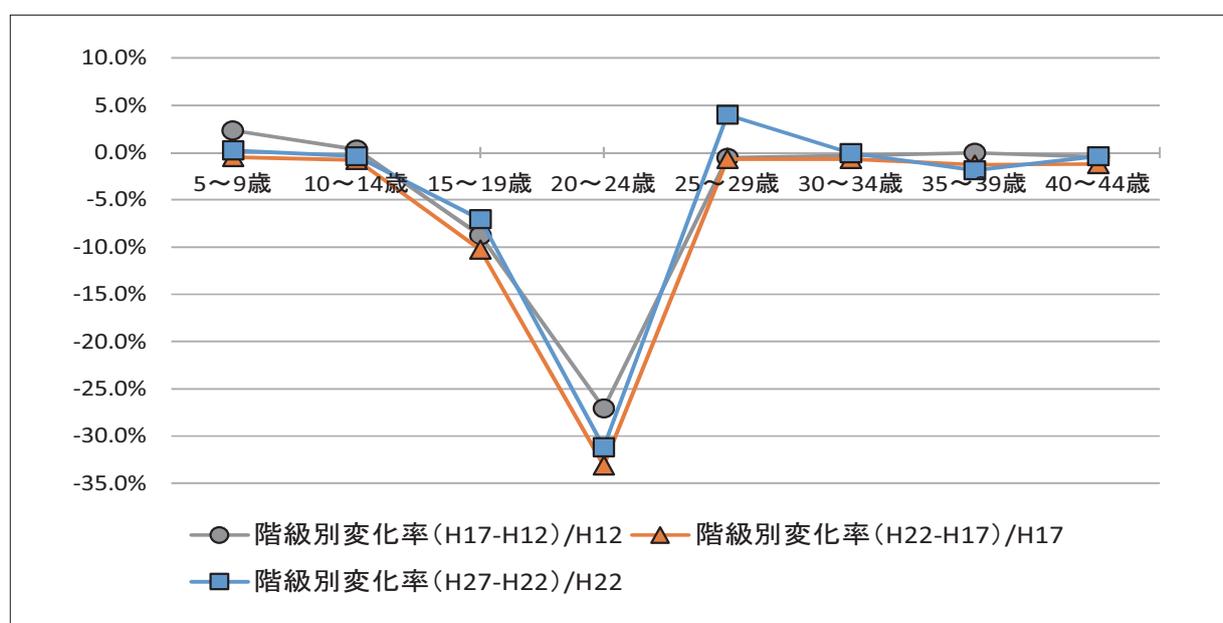


図1 本エリアにおける若年者等の年齢階級別変化率

2. 事業内容について

(1) 事業実施に向けて

八戸市総合政策部と連携し、一般財団法人地域活性化センターより平成30年度移住・定住・交流推進支援事業補助金の交付を受けることになった。その条件として、本学の学生だけでなく、本エリア内のなるべく多くの大学生が事業に参加することとなったため、八戸工業大学感性デザイン学部に協力を依頼し、学生の参加を呼びかけた。また、成果外の授業となるため、学生のスケジュールを考慮し、8、9月の夏休み期間中に全5日の実習型集中プログラムとして実施できるように設計した。

(2) 事業参加者

八戸学院大学から9名、八戸工業大学から8名の計17名が参加。出身地は本エリア内10名、青森県内5名、青森県外2名。男子5名、女子12名。大学1年生が5名、2年生11名、3年生1名となった。

(3) 事業内容構築

最初の2日間は導入プログラムとして、1日目（8月8日）は、八戸市中心街のサテライトキャンパスにて参加学生同士の交流とフィールドワークの心得などを説明、2日目（8月9日）も八戸市中心街にて社会人4名を招き学生との座談会、その時間に学んだことをレポートにまとめ発表するという内容にした。なお、プログラム設計については、前回（2018年1月）同様のプログラムを実施した際に設計と運営に大いに携わっていただいた観光まちづくりアドバイザーの小田展正氏に今回も依頼した。小田氏は、株式会社リクルートじゃらん編集部にて企画力のトレーニングとプロジェクトマネジメントを経験、その後じゃらんリサーチセンターにて高知県地域観光プロデューサーとして観光キャンペーンのプロデュースや人材育成の支援などを担当、ローカルビジネスの事業構想や観光コミュニティの支援事業を行った経験がある。

次の2日間はメインとなる体験プログラムである。本事業は定住促進を目的とするため、地域で働き生活をすることを実感できるように、観光のように複数個所を見学したり体験したりするより、1つの地域で1つの業務を2日間連続で体験するような流れを意識した。本エリアの産業振興や地域課題解決の業務体験、地元の食材を使った食事を体感し、地元住民との交流を通して自分が生活するイメージを持ってもらうというコンセプトでプログラムを4種類構築。学生も4チームに分かれ、それぞれ希望や日程に合わせて1つのプログラムを選択し8月29日～9月8日の期間で計2日間体験した。

最後の1日（9月10日）は、再び学生全員が集まり、各チームの体験プログラムについて実施内容と成果を資料にまとめて発表する振り返りプログラムとした。各大学の教職員に加え、行政関係者、体験プログラムの受け入れ先企業や団体、報道関係者を招き、学生の発表に対して助言をいただき、体験したことを今後のキャリアに活かせるような学びの場に設定した。

3. 事業実施

(1) 導入プログラム

まずは本学教員からプログラムの背景や目的、内容、成果、学生に期待することなどを説明。その後、参加者全員で大きな円になって座り、自己紹介と今の気持ち、プログラムに対する期待を発表した。初対面の学生が多いため、緊張感があり、発表が苦手という学生が多く見られた。

次に学生のチーム形成に向けて、簡単な質問でランダムなグループを作り、学生同士交流するワークを何回か繰り返した。体験プログラムの希望ごとに4, 5人1チームを形成し、関係性構築のワークとして、チームとは何かを改めて説明し「いいチーム」と「悪いチーム」の特徴、チームに貢献できることを自分で決め、役割を決めた。

その後、コミュニケーションや対話についての基本的な知識を説明。具体的な言葉の重要性を伝え、デモンストレーションを見せながら、自分の考えを言葉にするワーク。ペアワークで、質問者と話者に分かれ、話者が質問に答え続け、質問者は納得した言葉をメモする。ワークからの気づきや自分に起きた変化を言葉にして振り返り、発表とフィードバックの練習を数回繰り返した。この時点で、最初の状態から明らかに緊張感はなくなり、学生のコミュニケーションは活発になっていた。学生からは、「相手の言っていることを聞く、理解、話すという過程はよく考えると難しい。コミュニケーションを不得意とする人はこの過程のどれかが出来ていない。」「主張と根拠、具体的な言葉について学び難しいと思った。うまくまとめながら話の筋を通さないと説得力がなくなる。」「質問に答えられなくてもどかしくなった。ありきたりな理由だと興味がわからない。」「改めてチームとは何かを再認識することができた。」といった感想が出た。

2日目、本エリアで働き暮らしている社会人4人との座談会を実施。はじめに社会人4人から簡単な自己紹介をしてもらい、学生の1チームにそれぞれ一人の社会人が加わり、約15分間、学生から質問を受け、社会人が全4チームを回った。社会人からは、仕事内容ややりがいに加え、自身の学生時代の経験と逆にいま経験した方が良いことなど助言。今回の社会人は県外就職後Uターンし自分が納得する仕事をやっていたり、本エリアで起業したりと経験豊富で、学生には刺激的だったようだ。その結果、次のような感想が学生から多く上がった。

- 積極的に人と関わることとコミュニケーションが大事。仕事や趣味の幅が広がる。
- 好きなこと、やりたいことから挑戦してみる。失敗しても若ければやり直しがきく。
- 自分にとって有意義な時間の投資。自分が何に時間を使っているか考え、まずは動く。



図2 導入プログラムの様子①



図3 導入プログラムの様子②



図4 社会人との座談会の様子①



図5 社会人との座談会の様子②

(2) 体験プログラム

【Aチーム】地域で起業した女性社長の仕事体験

地元食材を使った病気予防の食事を提供する飲食店を運営し、食育講座や料理教室、講演や執筆をしている女性社長のもとで仕事を体験しながら交流した。女性限定のセミナーで料理を提供するため、前日にその準備を行い、当日は配膳しながらセミナーの様子を見学した。この社長は県外での活動経験も豊富で、県外に出てみて地元を客観的に見ることができ、地元の野菜は新鮮で水も美味しい、無駄な味付けをしなくても食事は美味しいことがわかったと話した。それを女性の視点でおしゃれに可愛く写真を撮り、SNSなどで発信し、広報活動を行っている。

参加学生は、「地元と県外の違いを感じながら暮らしたい。いろいろな経験をつみたい。県外に出て、青森と比較して青森の良いところを再発見する。」「知識を持つことで健康になったり元気を取り戻せたりできる。中途半端でもやらないよりは良い。説得力も増し、視野も広がる。」と、地元食材の魅力に改めて気づき、女性ならではの働き方や生き方を学んでいた。



図6 社長の店にて料理体験と交流



図7 女性セミナーにて盛付

【Bチーム】地域特産品「南部せんべい」を調査し提案

本エリアの郷土料理であり特産品の南部せんべいが、もっと売れるための改善点や、学生オリジナルの南部せんべい商品を考えるというテーマ。合計7か所の販売店を回り、造っている現場を見学し、様々な種類のせんべい商品を購入。製造者を調べたり実際に食べたりして特徴や違いを分析した。また、せんべい汁の普及活動を行っているボランティア団体の活動を見学

し、団体の人たちと交流し、せんべい汁の歴史や特色、課題などについて学んだ。

学生からは、「普段は何気なく見ていたせんべいも様々な特徴や味があると知られた。販売店によって陳列の仕方が異なっていた。手作りのせんべい一つひとつの作業に真心がこもっていると感じた。地域の製造者は、地元や地域の方々を大切にしていると思った。常連客や地域の方は会社にとって元気の源なのだと思った。」という感想が出ていた。

そのうえで、南部せんべいをもっと買ってもらえる、手にとってもらえる、食べてもらえるためにはどうすれば良いのか。様々な疑問を抱えて、二日を通して答えや理由にたどり着いていた。例えば、「おつまみなのかお菓子なのか区別できない、ターゲットを分け、子ども向けせんべいを子ども向けスナックコーナーに配置するなど、せんべいの種類によって売り場を合わせるべき」といった意見をまとめ、先ほどのボランティア団体に提案した。



図8 南部せんべい製造の見学



図9 南部せんべい焼きを体験

【Cチーム】地域の観光地を体験し、オリジナルの観光プランを提案

観光事業者協力のもと、まず本エリアの観光地を見学。陸奥湊の朝市、蕪島、種差海岸、南郷地区の旧小学校跡を活用した施設、五戸町の馬肉料理、国宝が展示されている神社、八戸市中心街の施設や店舗見学など1日で周遊できる限りの体験を実施。学生は訪問したことや聞いたことがある場所であっても、新たな発見や感動があり、地域の魅力を再確認して、それを誰かに伝えたいという気持ちになっていた。

そこで次に、学生によるオリジナルの本エリア観光プランを企画。はじめにターゲットを若い子育て家族と設定し、教員を模擬的な観光客として希望や条件などをヒアリング。自分たちの経験を踏まえてプランを検討、簡単なパンフレットを作成した。観光客役にプレゼンし、フィードバックを受けた。結果としては顧客を満足させられるものとは言えなかった。学生からの反省点として、「ヒアリングが足りず、プランを考えているときに不足に気づいた。必要な情報が何かわからなかった。何を聞けばよいかわからなかったため、準備して質問する必要があった」という点を挙げていた。その後、観光事業者の方からのレクチャーを受けて、今回の経験を学びにしていた。



図10 観光地で地域住民と交流



図11 観光プラン作成で助言を受ける

【Dチーム】新規開店する珈琲店の活用方法を地域住民と議論

南部町三戸駅前に新規開店する珈琲店の2階が空きスペースになるため、地域での利用方法、どのようなコミュニティスペースにするか、オーナーである地域住民の方と共に検討する2日間となった。

まずはこの地域を訪れたことがない学生だったため、周辺を散策し、どのような地域でどのような住民がいてどう生活しているのかを調査した。学生からは、空き倉庫が多い、人が歩いていない、開いている店と開いていない店の区別がつかない、子供の遊び場がないというネガティブな感想が多かった。今回の珈琲店も元は倉庫で、オーナーが現在は燻製製品をつくる工場兼会社として活用していた。オーナーは、地元の人とのコミュニケーションからビジネスに継げており、他の地域から情報を得て、それを地元を活かすような事業を展開していた。そのオーナーとの交流から学生は、大きいことではなくても良いので何かを始めてみることに、頑張っている人を周りは応援してくれること、人任せな考え方をやめることを学んでいた。

次に、オーナーと親交が深い地域の同世代の仲間を集めて、学生と意見交換の場を設けた。多様な意見が出ていたが、共通していることとして、高齢者世代や子育て世代、学生世代など世代間の交流がほぼないため、異なる世代がコミュニケーションを取れる場所として珈琲店が活用できないかという意見であった。そのためには、平日と休日、昼間と夜間で雰囲気やメニューを変えるなど提案が出た。この意見交換を通じて学生は、「集まりたいときに集まれる場所を作ることによって、地域活性化したいという気持ちが伝わった。」「社会人の人達の貴重な意見を聞き刺激を受け、今回の体験は未来につながると感じた。また、地域愛とは何かを少し理解できた。」と感じていた。



図12 珈琲店周辺地域を探索



図13 地域住民と意見交換

(3) 振り返りプログラム

テーマは「はちのへエリアのまちと人に触れてみて感じたこと・学んだこと」とし、ルールは、チーム全員が発表する、パワーポイントで写真等を使って聴く方がイメージやすいよう工夫する、「プロジェクトを通して感じたこと、気付いたこと」「きっかけとなった場面や発言」「その理由」「その学びを今後の学生生活にどう活かしていくか」を盛り込む、発表時間は8分とした。事前に教員側でパワーポイントの骨子は用意していたものの、制限時間3時間という中で、納得のいく資料を作成できた様子だった。また、どのチームも自信をもって前を向きながら、大きな声で明るい表情で発表していたことが印象的であった。最初の導入プログラムで発表が苦手と言っていた学生からは別人のようになっていた。

4. 事業成果

(1) 学生の学びについて

プログラムの最後に、すべてを通じて学んだことや今後の学生生活に活かしたいこと、地域への定住について学生に振り返りのワークシートに記入させた。1名欠席したため16名の回答となった。まず、5日間のプログラムで最も印象に残っていることは何か、その理由と、プロジェクト参加前と参加後で気持ちや行動にどのような変化があったかについて、結果を表1に示す。なお、固有名詞は変換し文章や言葉の修正を加えているが、学生の意見をそのまま掲載している。学生同士や社会人との交流が印象に残ったと回答した学生が16名中12名と最も多く、地域の食や観光地に対する発見が4名であった。

次に、気持ちや行動の変化についてしてみると、「地域を知りたい、地域貢献したい」という意見が7名、それ以外の9名は、「生き方や考え方、学生生活で挑戦したいこと」という結果になった。いずれも、全てポジティブな変化と言える。

このような結果になった背景として考えられることは、参加者を募る際に、何のために何をやるかを説明し、主体的に参加したいという学生が集まったこと。見学や話を聞くだけの内容ではなく、他大学の学生とのグループワーク、地域の人々との会話、頭や体を使う体験を多くした内容であったことがあげられる。

表1 学生の学びに関する調査結果

No	最も印象に残ったこと	その理由	参加前後の気持ちや行動の変化
1	女性セミナーのトークセッション	自分の使命はなんなのかこれからどう動くか深く考えた。輝いて生きるために	あと2年半、地元にいるからこそできることをする。手踊りで舞ったりいろいろなイベントに出たり手踊りを極めて発信したい。伝統芸能、伝承
2	女性セミナーに参加したこと	いきいきと働く女性を見られたから	自分も誰かに反対されても好きなことをして生きていきたいと思った
3	女性セミナーへの参加	女性の強さを改めて知ることが出来た	もっと八戸のことが知りたいと思った
4	グループで沢山話し合ったこと	今までこんなに意見を交わした経験がなかったからとても良い時間が過ごせた。チームで少しでも仲良くなれて嬉しい	最初は人と話すのが苦手だったけどそれは思っていただけで、もしかしたら自分もみんなと話すのが好きなのでは?と最後に気づけた。前よりは知らない人とも話せるようになっていそう

5	出会った人がみんな挑戦していること	自分だと踏み出せないような一歩を踏み出せているということがすごいと思ったし、普段から考えて挑戦しているのだと感じたから	留学したいと前から思っていたけど、自分のやりたいことに正直になってやってみればなんとかなるのかもしれないと思った
6	導入プログラムの質問ゲーム	今までにあんなになぜ?とかどうしてとか聞いたこともなかったし答えるのがとても大変だった印象があるから	参加前はただ5日間やり過ごそうと思っていたけれど参加後はすごい勉強になったと思うし様々な人とコミュニケーションをとれてよかった
7	八戸市中心街での夕飯	せんべいの新しいメニューも知れたし美味しかったから	せんべいから八戸について参加前より深く知れた。他の八戸の名所にも行ってみたい
8	せんべいが売っている店をまわったこと	店ごとに何かしらキャラをもつせんべいがあり、どれも魅力的だったから	はちのへエリアの食への見方。一つの食材だけでアレンジの効くものが多いと感じたため
9	社会人との座談会	社会人それぞれの考え方を聞いていて面白かった	八戸について、八戸に住んでいる者として少しの知識を得られた
10	体験プログラム	生で八戸に触れられたことは大きい。中でも南郷地区旧小学校で八戸をかなり感じられた	八戸と自分の地元の違い、これからさらにチャレンジしたいと思わせてもらえるプロジェクトでした
11	体験プログラムで八戸エリアの観光地を巡ったこと	このプログラムに参加しなければ絶対に見つけることが出来ない魅力を発見できたから	もともと、課外活動のような外に出て様々なもの、ことに触れることが嫌いではなかった。今後もたくさんさんの活動に参加しようと思った
12	体験プログラム	町の人と触れ合い八戸の歴史、どんな人が観光に来るのか観光客との触れ合いや繋がりを聞き八戸の人の優しさを知ることができた	私はエリア外から通っている為、八戸については詳しくなかったが八戸の観光地、魅力を知った
13	伝えることの難しさ	町内と町外の人で、町への考え方が違うこと	珈琲店オーナーのように思った事を行動に移したいと思った
14	南部町で実際に住んでいる方の声を聴いた	生の声を聴くことはその地域を知ることの一つになると思った	海外旅行に行きたい！都会は頻繁に行って歩いているので、国外に行きたい
15	南部町に行き町を見て回り地元の方との話し合いをした	地域の課題を見つけることができた	最初は心配や不安で帰りたいなどか思っていたが今はもっとやりたかったと思う
16	コミュニケーションの難しさ	世代が違う人とのコミュニケーションが難しかったから	思ったより自分の話していることは、みんなのためになっていると感じた

(2) 地域定住について

本事業の目的である学生の地域定住促進について、まず本エリアのまちや人に対する印象がどのように変わったか、①もともと愛着があり、もっと好きになった②愛着はなかったが、好きになった③無関心だったが、興味を持つようになった④愛着があったが、嫌いになった⑤特に変化はない、の5つから選びその理由を回答させた。結果は図14の通り、回答者全員がプラスの変化になっていた。その理由で最も多かったのは、地域について再発見したことが12名、地域の人と交流したことによるものが4名であった。

そして在学中に地域で経験しておきたいことは何かを聞いたところ、「地域への貢献、地域との交流、地域を知る」という活動を回答した学生が10名であった。残り6名は地域とは明言

されていないが、自己成長できるような経験をした
という回答だった。

次に、大学卒業後、本エリアに居たいと思うかど
うかを、①卒業後もずっと地域に居たい②卒業後は
地域外に行っても、いずれ戻ってきたい③卒業後は
地域外に行き、戻らなはな④卒業後は地域に
居るが、いずれ地域外に出たい⑤まだわからない、
の5つから選択させた。プログラム参加前に就職希
望地域と、本エリア外を希望する学生には将来本エ
リアに戻る気持ちがあるかを聞いており、プログラ
ム前後での結果と、回答理由を表2に示す。

参加前は6名が本エリアでの就職を希望しており、
それ以外の地域を希望してエリアに戻る可能性がある学生は9名であった。それがプログラム
参加後に聞くと、本エリアにずっと居る、地域外へ行っても戻ってくるという学生は11名とい
う結果になった。4名(No. 9, 10, 13, 15)においては、参加前はエリアに残らない可能性
があったが、参加後には地域外に行っても戻ってくるという変化が見られた。一方、4名(No.
4, 5, 14, 16)は、もともと本エリアでの就職を希望していたが、地域外へ出る可能性が出
てきた。その理由を見ると、今回の経験で視野が広がり他の地域への興味が出てきたことが考
えられる。

前項で述べた「学生の学び」という点では参加者全員にとって良い成果を出せたが、「地域
定住」となれば必ずしも全員が定住希望になるとは言えなかった。理由として考えられるのは、
社会人との交流から視野が広がり、もっと多くの活動をして経験を積みみたいというチャレンジ
精神が醸成され、地元に残らず新しいことを知りたいという気持ちになっていること。学生の
感想で「もっと地域を知りたい、交流したい」という言葉が出てきたことから、まだ地域で
働く、暮らすというイメージ形成までできていないことがあげられる。卒業後も地域に定住す
る、または地域外へ出て必ず地域に戻ってくるという意識を持つためには、継続した地域交
流活動が必要だと考えられる。

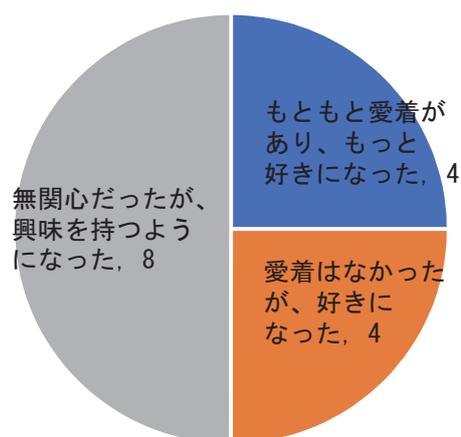


図14 本エリアに対する印象の変化

表2 プログラム参加前後の就職希望地域とはちのへエリア定住の可能性調査結果

No	プログラム参加前		プログラム参加後	
	就職希望地域	エリアに戻る気持ち	卒業後エリアに居たいか	理由
1	その他	ない	まだ分からない	地域外に行つて気づくことがあると思う
2	はちのへエリア		ずっと居る	ずっと八戸に居たいから
3	出身地	少しある	まだ分からない	自分のしたい仕事を1番に考えたいから地域は気にしない
4	はちのへエリア		地域外へ行き戻ってくる	今回の体験でほんの少しだけ地元に興味が出たから
5	はちのへエリア		地域外へ行き戻ってくる	八戸のことではなく他の地域のことも知りたいと思っているから
6	はちのへエリア		ずっと居る	八戸を出る気がないから
7	その他	少しある	地域外へ行き戻らない	外に出たいしやりたいことがあるから

8	その他	少しある	まだ分からない	いろいろやる上で八戸に自分のしたいことが少ないため
9	その他	少しある	地域外へ行き戻ってくる	地域の外に出て比べたいから
10	その他	少しある	地域外へ行き戻ってくる	寄ったりするぐらいかもしれませんが良い所ばかりなので自慢したい
11	出身地	ある	地域外へ行き戻ってくる	外の世界がどんなものなのかを知りたい。そして他の地域の良さを戻ってきて伝えたい
12	出身地	ある	地域外へ行き戻ってくる	他の地域についても知りたいため
13	出身地	少しある	地域外へ行き戻ってくる	地域外から学んできたことを地元を持ち帰りたいから
14	はちのへエリア		地域外へ行き戻ってくる	青森ではできない仕事があるが、地元が好きだから
15	その他	少しある	地域外へ行き戻ってくる	
16	はちのへエリア		まだ分からない	

5. まとめと今後の展望

本事業を通して、学生が本エリアに対して興味を持つようになったことは確実に言える。学生は、たとえ出身地であったとしても地域のことを詳しくは知らない現状が明らかになり、地域の人と関わることで、新たな発見や学びを得られることがわかった。定住となるかは、今後の経験やキャリアによって未知数ではあるが、地域のことを知り地域の人と交流を続けていけば定住につながっていく可能性は見えた。一方で、積極性や主体性がうまれたため、外を見てみたいという志向になる学生も現れた。そのような学生は地域に留めておくよりも、地域外に出ても必ず戻ってきたいと思えるような地域体験交流活動を在学中に継続していく必要がある。

【引用】

(*1) 国勢調査（総務省統計局）

(*2) 井上 丹（2018） 八戸学院大学強化指定部所属学生のキャリアと居住地域に関する研究，
八戸学院地域連携研究センター産業文化紀要27， P67-75.

地域連携研究センター日誌

1. 運営組織

＜地域連携研究センター運営委員会＞

- 委員長：松山 政義（地域連携研究センター長）
運営委員：村本 卓（八戸学院大学地域経営学部 教授、地域連携研究センター副センター長）
運営委員：大沢 泉（八戸学院大学地域経営学部 学部長・教授）
運営委員：遠藤 守人（八戸学院大学健康医療学部 学部長・教授）
運営委員：瀧澤 透（八戸学院大学健康医療学部人間健康学科 学科長・教授）
運営委員：蛭田 由美（八戸学院大学健康医療学部看護学科 学科長・教授）
運営委員：杉山 幸子（八戸学院大学短期大学部 副学長、幼児保育学科 教授）
運営委員：附田勢津子（八戸学院大学短期大学部幼児保育学科 学科長・教授）
運営委員：茂木 典子（八戸学院大学短期大学部ライフデザイン学科 学科長・教授）
運営委員：千田 建一（光星学院 総務部 部長）
運営委員：岩浪 始由（八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部 学務部 部長）

2. 受託事業

○受託名：あおもりツーリズム創発塾運営業務

委託者：青森県（観光国際戦略局観光企画課まるごとあおもり情報発信グループ）

内容：青森県としても力を入れているインバウンド対応について、各自治体・団体が様々な取り組みを行っている中、八戸圏域におけるインバウンド対応の現状と課題を共有し、特に南部町（NPO法人 青森なんぶの達者村）の地域ブランドの強化と啓蒙（一点突破的発想）と人材育成（若手コーディネート人材）の取り組み事例を学び、外国人旅行者をおもてなしできる人材の育成を行う。

担当者：根市 大樹 氏（合同会社 南部どき 代表社員、八戸学院地域連携研究センター 客員研究員）

＜第1回ハチガクセッション（ワークショップ）＞

開催日時：平成30（2018）年9月28日（金） 13：00～16：00

会場：チェリウス（南部町）

講師：根市 大樹 氏（合同会社 南部どき 代表社員、八戸学院地域連携研究センター客員研究員）

内容：『南部町のツーリズムモデルの体験と研修』

参加料：無料

参加者数：6名

<第2回ハチガクセッション（ワークショップ）>

開催日時：平成30（2018）年10月12日（金） 13：00～16：00

会場：バーデパーク（南部町）

講師：根市 大樹 氏（合同会社 南部どき 代表社員、八戸学院地域連携研究センター客員研究員）

内容：『フィールドワークによる模擬プログラム造成』

参加料：無料

参加者数：9名

<第3回ハチガクセッション（ワークショップ）>

開催日時：平成30（2018）年10月29日（金） 13：00～16：00

会場：バーデパーク（南部町）

講師：根市 大樹 氏（合同会社 南部どき 代表社員、八戸学院地域連携研究センター客員研究員）

内容：『模擬プログラムの実践とフィードバック』

参加料：無料

参加者数：14名

○受託名：八戸市 e コマース人材育成事業

委託者：八戸市（商工労働部商工課 商工振興グループ）

内容：八戸圏域連携中枢都市圏構成市町村内の事業者、創業者、学生等を対象に e コマースサイトの運営に関する総合的な研修を実施。

講師：森 淑乃 氏（学職開発株式会社 代表取締役）

工藤 明善 氏（ヤフー株式会社 SR 推進統括本部）

堤 静子（八戸学院大学地域経営学部 准教授）

<e コマース人材育成講座開催特別セミナー>

開催日時：平成30（2018）年11月27日（火） 18：30～20：30

会場：八戸ポータルミュージアムはっち 2Fシアター2

講師：岡本 信也 氏（株式会社アイティコワーク 取締役）

宮崎 光世 氏（ヤフー株式会社データ&サイエンスソリューション統括本部
事業開発本部データコラボレーション戦略室）

森 淑乃 氏（学職開発株式会社 代表取締役）

佐藤 真司 氏（ヤフー株式会社社会貢献事業本部サービス推進1部
公金決済兼CSR推進室地域IT活性）

内容：『IT人材育成で地域の課題を解決する』をメインテーマにITを活用した事例紹介とネットショップ入門講座の事前説明会を実施。

受講料：無料

参加者数：21名

<ネットショップ講座(1)>

開催日時：平成30（2018）年12月8日(土) 13：00～17：00

会場：まなビレッジ

講師：堤 静子（八戸学院大学地域経営学部 准教授）

内容：マーケティング関連

受講料：無料

受講者数：12名

<ネットショップ講座(2)>

開催日時：平成30（2018）年12月15日(土) 13：00～17：00

会場：まなビレッジ

講師：森 淑乃 氏（学職開発株式会社 代表取締役）

内容：ホームページの役割とネット配信力、パソコン基礎、eコマース入門、
Yahoo!ショッピングのページとストアのページについて

受講料：無料

受講者数：12名

<ネットショップ講座(3)>

開催日時：平成30（2018）年12月22日(土) 13：00～17：00

会場：まなビレッジ

講師：森 淑乃 氏（学職開発株式会社 代表取締役）

工藤 明善 氏（ヤフー株式会社SR推進統括本部）

内容：ストアの作成と運営の全体像について、事例紹介、ストアコンセプト、
グループワーク

受講料：無料

受講者数：11名

<ネットショップ講座(4)>

開催日時：平成31（2019）年1月12日(土) 13：00～17：00

会場：まなビレッジ

講師：森 淑乃 氏（学職開発株式会社 代表取締役）

工藤 明善 氏（ヤフー株式会社SR推進統括本部）

内容：Yahoo!ショッピングで自分のストアを作るまで、商品画像についてなど

受講料：無料

受講者数：12名

<ネットショップ講座(5)>

開催日時：平成31（2019）年1月19日(土) 13：00～17：00

会場：まなビレッジ

講師：森 淑乃 氏（学職開発株式会社 代表取締役）

工藤 明善 氏（ヤフー株式会社SR推進統括本部）

内 容：ストアクリエイター Pro、ストアを作るまでの工程表作成など

受講料：無料

受講者数：12名

○受託名：学生の県内定着に向けた地域の魅力発信プログラム開発業務

委託者：青森県（青森県企画政策部企画調整課基本計画推進グループ）

内 容：県内大学生の県内就職率の向上を目指す、弘前大学を中心とした青森地域COC+の取組を更に推進するため、学生が県内企業、地域、暮らしなどの魅力をフィールドワーク等を通じて発見し、その魅力を学生自らが県内外でPRすることにより、本県で就職し、生活することに対する理解促進を図るプログラムを開発し、実践した。

担当者：根市 大樹 氏（合同会社 南部どき 代表社員／八戸学院地域連携研究センター 客員 研究員）

<ワークショップ(1)>

開催日時：平成30（2018）年11月26日(月) 14：30～

実施場所：八戸学院大学5号館大会議室

内 容：地域資源を組み合わせた新商品開発とPR・販売方法、南部どき根市氏および地域活性のキーパーソン（風間氏）からの事業説明および地域アーティスト（本学美術講師の佐貫先生）からアート×ビジネスのアイデア出しのワークショップ。

参加者数：10名

<ワークショップ(2)>

テ ー マ：『地域資源を活用した新商品の検討及び販促方法等の検討』

開催日時：平成30（2018）年12月19日(水) 14：30～

実施場所：八戸学院大学8号館

内 容：グループに分かれて新商品の検討、ターゲットやPRポイントを決めて発表。

参加者数：10名

<ワークショップ(3)>

テ ー マ：『地域資源を活用した新商品の検討及び試作等』

開催日時：平成31（2019）年1月31日(木) 14：00～

実施場所：八戸学院大学内

内 容：前回のワークショップで出された地域資源を活用した新商品の再検討及び試作等を実施。てんぼせんべいをパンケーキ風にするというアイデアを基に試作を実施。調理方法や具材などについての意見交換を行った。

参加者数：6名

<ワークショップ(4)>

テ ー マ：『試食・マーケティング実践』

開催日時：平成31（2019）年2月26日(火) 11：00～

実施場所：カフェ南部どき

内 容：地域資源を活用した新商品の試食会とアンケート調査を実施。てんぽせんべいをパンケーキ風にするというアイデアを前回のワークショップの情報を基に制作し一般の方に試食をしてもらい、アンケート調査を実施。

参加者数：5名

○受託名：八戸市都市研究検討会事務局業務

委託者：八戸市（総合政策部政策推進課）

内 容：八戸市、八戸工業大学、八戸工業高等専門学校、八戸学院大学で構成される「八戸市都市研究検討会」の事務局業務

担当者：田中 哲（八戸学院大学地域経営学部 教授）

○受託名：東北税理士会研修会

委託者：東北税理士会

内 容：本学教員による東北税理士会会員に対する講義

担当者：大沢 泉（八戸学院大学地域経営学部 学部長・教授）

3. リカレント講座・公開講座

○講 座 名：八戸学院大学健康医療学部看護学科 第2回宣誓式特別記念講演

開催日時：平成30（2018）年5月12日(土) 11：00～12：00

会 場：八戸学院大学 大学会館（5号館2F 520教室）

講 師：阿保 順子 氏（北海道医療大学 名誉教授／長野県看護大学 名誉教授）

内 容：『看護技術と身体』をテーマに講演。

参 加 料：無料

参加者数：100名

主 催：八戸学院大学健康医療学部看護学科

○講 座 名：防災士養成講座

開催日時：（第1回）2018年5月12日(土)・13日(日) 9：00～17：50

（第2回）2018年9月29日(土)・30日(日) 9：00～17：50

（第3回）2019年2月23日(土)・24日(日) 9：00～17：50

会 場：八戸学院大学総合実習館（8号館）ほか

担 当 者：井上 丹（八戸学院大学地域連携研究センター 准教授）

内 容：災害に対する基本的な知識と、自らの身は自らで守るための技術を持った地域住民を育成するために「防災士養成講座」を開講。

参 加 料：一般 35,000円／学生 15,000円

参加者数：延べ150名

主催：八戸学院地域連携研究センター

○講座名：第5回みちのく英語応用サミット

開催日時：平成30（2018）年6月3日（日） 9：00～16：20

会場：八戸学院大学総合実習館（8号館）

担当者：バリー・グロスマン（八戸学院大学地域経営学部 教授）

グレゴリー・アンソニー（八戸学院大学地域経営学部 准教授）

内容：学内外の英語教育に携わる教員等が、日本における英語教育に関する情報共有等を実施。

参加料：JALT会員 1,000円／一般 1,500円

参加者数：29名

主催：八戸学院大学

共催：全国語学教育学会岩手県地方支部

○講座名：第14期起業家養成講座

開催日時：平成30（2018）年9月15日（土）～平成31（2019）年3月9日（土）

13：00～17：00 [全7回]

講師：大谷 真樹（八戸学院地域連携研究センター 教授／(株)八戸学院グループ 代表取締役社長）

会場：八戸商工会館 ほか

内容：実際に起業できるビジネスプランの作成と起業を目的に受講生主体の講義を実施。

受講料：43,200円

受講者数：10名

主催：八戸学院地域連携研究センター

○講座名：平成30年度地域医療セミナー

開催日時：平成30（2018）年11月8日（木） 9：00～10：00

会場：八戸学院大学 大学会館（5号館2F 520教室）

講師：福田 護 氏（聖マリアンナ医科大学附属研究所ブレスト&イメージング先端医療センター附属クリニック院長）

内容：『乳がんの正しい知識を学ぼう～検診、診療、ピンクリボン活動～』をテーマに講演。

受講料：無料

受講者数：200名

主催：八戸学院大学健康医療学部

○講座名：JFAキッズ（U- 6/ 8/10）サッカーフェスティバル2018 in 八戸学院大学短期大学部

開催日時：平成30（2018）年11月17日（土） 10：00～12：00

会場：八戸学院大学短期大学部前グラウンド

担当者：本吉 好（八戸学院大学短期大学部幼児保育学科 講師）

内 容：多くの子どもたちにサッカーを通して身体を動かすことの楽しさや喜びを体感してもらいながら、サッカーの普及・浸透を図ることを目的に開催。

参加料：無料

主催：一般社団法人 青森県サッカー協会

後援：公益財団法人 日本サッカー協会

協力：八戸学院大学短期大学部

○講座名：第5回ビブリオバトル in八戸（決勝戦）

開催日時：平成30（2018）年11月17日（土） 13：00～16：30

会場：デーリー東北新聞社 6Fメディアホール

講師：川上 健一 氏（作家）

内容：『「作文が書けなかった」と「ラブレター」』をテーマに講演。参加者による書評合戦を実施。

入場料：無料

入場者数：100名

主催：デーリー東北新聞社／八戸学院大学

特別協賛：日本製紙株式会社

協力：八戸市／(株)八戸テレビ放送／コミュニティラジオ局 BeFM

後援：ビブリオバトル普及委員会／青森県教育委員会／青森県図書館連絡協議会／青森県学校図書館協議会／岩手県教育委員会／岩手県図書館協会／岩手県学校図書館協議会

○講座名：ベンチャーサミット in八戸 全員集合

開催日時：平成30（2018）年12月1日（土） 13：00～19：00

会場：グランドサンピア八戸

講師：野口 進一 氏（(株)北三陸ファクトリー 取締役COO）ほか

内容：起業家等による講演とパネルディスカッションを実施。

参加料：無料

参加者数：35名

主催：青森COC+推進機構 八戸ブロック

共催：八戸学院教育・研究・社会貢献後援会、八戸学院地域連携研究センター

主管：青森COC+推進機構 起業実行プログラムWG、NPO法人プラットフォームあおもり

○講座名：平成30年度健康医療学部公開講座

開催日時：平成31（2019）年3月3日（土） 14：00～17：00

会場：八戸ポータルミュージアムはっち 2Fシアター2

講師：八戸学院大学健康医療学部の4名の教員

内容：『人生100年時代の健康と生活を考える～食・スポーツ・子育て・認知症～』をメインテーマに八戸学院大学健康医療学部4名の教員による講演（全4テーマ）を実施。

受講料：無料

受講者数：60名

主 催：八戸学院大学健康医療学部

○講座名：八戸学院大学女子サッカー部ジュニアサッカー教室

開催日時：平成30（2018）年4月13日（金）～平成31（2019）年2月22日（金）

18：30～19：00 [全22回]

会 場：フットサルアリーナ八戸

担当者：畑中 孝太（八戸学院大学女子サッカー部 監督）

中村 雅俊 氏（八戸学院大学女子サッカー部 コーチ）

内 容：八戸市内在住の幼児・小学生（男女）を対象にサッカー教室を実施。

参加料：500円

参加人数：延べ306名

主 催：八戸学院地域連携研究センター

共 催：デーリー東北新聞社

後 援：八戸市／八戸市サッカー協会

備 考：八戸市ジュニアサッカー強化事業（八戸市補助事業）

○講座名：サッカーを通して英語を学ぼう！ジュニアサッカー教室

開催日時：平成31（2019）年3月10日（日） 10：00～13：00

会 場：八戸学院大学 体育館

担当者：畑中 孝太（八戸学院大学女子サッカー部 監督）

中村 雅俊 氏（八戸学院大学女子サッカー部 コーチ）

内 容：『サッカーを通して英語を学ぼう！』と題して、八戸市在住の幼稚園児や小学校低学年（男女）を対象に英会話とサッカー教室を組み合わせたイベントを実施。

参加料：500円

参加人数：14名

主 催：八戸学院地域連携研究センター

後 援：八戸市／八戸市サッカー協会

備 考：八戸市ジュニアサッカー強化事業（八戸市補助事業）

4. その他

○名称：新郷村チャレンジデー 2018

開催日：平成30（2018）年5月30日（水）

会 場：新郷村

担当者：足澤 和浩（八戸学院地域連携研究センター 主任）

内 容：新郷村チャレンジデーのイベントに参加

備 考：新郷村連携協力協定案件

- 名 称：第20回はしかみ臥牛山まつり
 開 催 日：平成30（2018）年6月2日(土)、6月3日(日)
 会 場：階上町 交流の森広場
 担 当 者：差波 直樹（八戸学院大学短期大学部幼児保育学科 講師）
 熊谷 晶子（八戸学院大学健康医療学部 教授）
 内 容：八戸学院大学健康医療学部 熊谷ゼミ「健康ウォーキング」を実施。
 八戸学院大学短期大学部「あすなる会（ボランティアサークル）」がステージイベ
 ントに出演。
 備 考：階上町連携協力協定案件
- 名 称：八戸ふるさと検定事前講習会
 開 催 日：平成30（2018）年6月27日(水)
 会 場：八戸学院大学総合実習館（8号館）
 講 師：小田 勝子 氏（公益社団法人 八戸観光コンベンション協会 次長）
 内 容：本学学生等を対象に「八戸ふるさと検定 初級」の事前講習会を実施
- 名 称：三八五流通グループ健康度測定
 開 催 日：平成30（2018）年7月19日(木)
 会 場：三八五流通株式会社
 担 当 者：工藤祐太郎（八戸学院大学健康医療学部 講師）ほか
 内 容：三八五流通グループ社員を対象とした健康度測定を実施。
 備 考：三八五流通グループ連携協力協定案件
- 名 称：はしかみいいとこ見つけ隊（階上町「地域のお宝物語」事業）
 開 催 日：2018年7月27日(金)～2019年2月2日(土) [全10回]
 会 場：ハートフルぷらざはしかみ（階上町）ほか
 担 当 者：井上 丹（八戸学院地域連携研究センター 准教授）、八戸学院大学生2名
 内 容：階上町の地域資源を高校生等の視点で自分たちの住むまちの「地域のお宝」を紹介
 するためのワークショップ及びフィールドワークを実施。
 備 考：階上町連携協力協定案件
- 名 称：第32回はしかみいちご煮祭り
 開 催 日：平成30（2018）年7月29日(土)、30日(土)
 会 場：階上町 小舟渡海岸
 担 当 者：差波 直樹（八戸学院大学短期大学部幼児保育学科 講師）
 内 容：八戸学院大学「軽音楽部」がステージイベントに出演。
 八戸学院大学短期大学部幼児保育学科 差波ゼミが「1 Park（ワンパーク）」を開催。
 備 考：階上町連携協力協定案件

- 名 称：第48回階上町防犯・交通安全少年球技大会
 開 催 日：平成30（2018）年8月7日(火)
 会 場：赤保内小学校、階上中学校
 担 当 者：八戸学院大学公式野球部、女子サッカー部、女子バスケットボール部
 内 容：少年球技大会の運営補助。
 備 考：階上町連携協力協定案件
- 名 称：アナザースカイプロジェクト
 開 催 日：平成30（2018）年8月8日(水)～9月10日(月) [全5日]
 会 場：八戸圏域
 担 当 者：井上 丹（八戸学院地域連携研究センター 准教授）
 内 容：はちのへエリア（八戸圏域8市町村）の大学生が、地域の良さを知り八戸で生活することを体験して地域への定住可能性を検討するプログラム（ワークショップ・フィールドワーク）を実施。
 備 考：平成30年度移住・定住・交流推進支援事業補助金
- 名 称：東北税理士会研修会
 開 催 日：平成30（2018）年9月4日(火)
 会 場：八戸学院大学 大学会館（5号館）
 担 当 者：大沢 泉（八戸学院大学地域経営学部 学部長・教授）
 内 容：東北税理士会会員を対象に研修会を実施。講師は八戸学院大学地域経営学部・健康医療学部の教員4名が担当。
- 名 称：八戸市域創業セミナー
 開 催 日：平成30（2018）年9月14日(金)
 会 場：友の会 福祉会館（八戸市）
 講 師：大谷 真樹（八戸学院地域連携研究センター 教授／(株)八戸学院グループ 代表取締役社長）
 主 催：青森銀行連携協力協定案件
- 名 称：オーストラリア留学学内説明会
 開 催 日：2018年10月17日(水)
 会 場：八戸学院大学 大学会館（5号館）1F
 講 師：坂本 知嘉 氏（アイエス留学ネットワークカウンセラー）
 参 加 者：八戸学院大学生、一般市民等
 主 催：八戸学院国際教育局
 協 力：八戸学院地域連携研究センター

- 名 称：第57回青森県統計大会
 開 催 日：2018年11月9日(金)
 会 場：三沢市国際交流教育センター
 講 師：工藤祐太郎（八戸学院大学健康医療学部 講師）
 『青森県の健康事情とこれから』
 参 加 者：青森県統計調査員、統計関係者
 主 催：青森県、三沢市、青森県統計協会
 備 考：三沢市連携協力協定案件

- 名 称：3 機関連絡協議会
 開催日時：平成31（2019）年1月16日(水)
 会 場：八戸工業大学 教養棟3F大会議室
 担 当 者：八戸学院地域連携研究センター
 出 席 者：八戸工業大学4名、八戸工業高等専門学校4名、八戸学院大学4名
 そ の 他：事務局は1年間での持ち回りで、平成30年度は八戸工業大学が担当。

- 名 称：BeFMラジオ番組「はちがくクロス」
 放送日時：平成30（2018）年4月5日(木)～平成31（2019）年3月28日(木)
 毎週木曜日16：30頃から全51回放送（ゲスト22組）
 収録場所：八戸ポータルミュージアムはっち1Fはっちスタジオ ほか
 参 加 者：八戸学院大学生3名
 内 容：学生パーソナリティが、市内高校生・大学生（特派員）や大人たちと八戸市内のお宝（人、モノ、情報）などについて語り合い、地域の魅力を紹介していく。また、番組と通じて地域、高校、大学のネットワークをつくることを目的として実施。

5. 刊 行

第28号となる地域連携研究センター紀要『産業文化研究』は原著論文（3編）、短報（1編）、研究ノート（1編）、報告書（2編）、翻訳（1編）、地域連携研究センター事業等記録・報告（1編）を内容として刊行された。

第28号 執筆者(掲載順)

- 藤代典子(八戸学院大学地域経営学部地域経営学科特任准教授)
田村正文(八戸学院大学地域経営学部地域経営学科准教授)
下川原久子(八戸学院大学健康医療学部看護学科講師)
小沢久美子(八戸学院大学健康医療学部看護学科准教授)
久保宣子(八戸学院大学健康医療学部看護学科助手)
蛭田由美(八戸学院大学健康医療学部看護学科長・教授)
嶋崎綾乃(八戸学院大学健康医療学部人間健康学科助教)
井上丹(八戸学院地域連携研究センター准教授)
楊麗栄(八戸学院地域連携研究センター主事)
高須則行(八戸学院大学地域経営学部地域経営学科准教授)
松井克明(八戸学院大学地域経営学部地域経営学科講師)
小澤昭夫(八戸学院大学健康医療学部人間健康学科教授)

産業文化研究

第28号(2019)

2019(平成31)年3月31日発行

編集・発行

八戸学院地域連携研究センター

〒031-8588 青森県八戸市美保野13-98

電話 0178-25-2789

FAX 0178-25-1968

JOURNAL OF REGIONAL ECONOMY AND CULTURE

No.28

ARTICLES

- The endeavor of a small local sake brewery for non-Japanese market in the U.S.
and the marketing strategy of SakéOne FUJISHIRO, Noriko (1)
- A Role of Regional History in Regional Management TAMURA, Masafumi (17)
- Learning effect of simulation education program in nursing basic education first year
-From the results of self-evaluation and reflection report analysis-
..... SHIMOGAWARA, H. / OZAWA, K. / KUBO,N. / HIRUTA,Y. (29)

SHORT ARTICLE

- The influence of dance exercise on the mood and salivary amylase activity
of elder people SHIMAZAKI, Ayano (41)

NOTE

- Consideration on the role of regional collaboration research center
..... INOUE, A. / YO, R. (49)

REPORTS

- Respect for Personal Consideration of Adult Ward by a Guardian of an Adult
..... TAKASU, Noriyuki (59)
- A report on the hachinohe cycle tourism MATSUI, Katsuaki (63)

TRANSLATION

- Vorwort und Vorbemerkungen in „Vollständiges Orthographisches
Wörterbuch der deutschen Sprache“ von Konrad Duden OZAWA, Akio (69)

REGIONAL COLLABORATION RESEARCH CENTER REPORT

- Report on Hachinohe area experience project (Another Sky Project)
for promoting students to stay in the community INOUE, Akashi (93)

- ANNUAL ACTIVITY REPORT (103)

Edited by
HACHINOHE GAKUIN REGIONAL COLLABORATION RESEARCH CENTER
HACHINOHE, JAPAN
2018